

第三章

将来都市像の 実現に向けた戦略

1. 戦略の全体像とその概要
 - 戦略の全体像
 - 各項目の概要
2. 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口減少対策）
3. 分野別政策
4. 戦略推進システム
5. 市民行動プログラム

1. 戦略の全体像とその概要

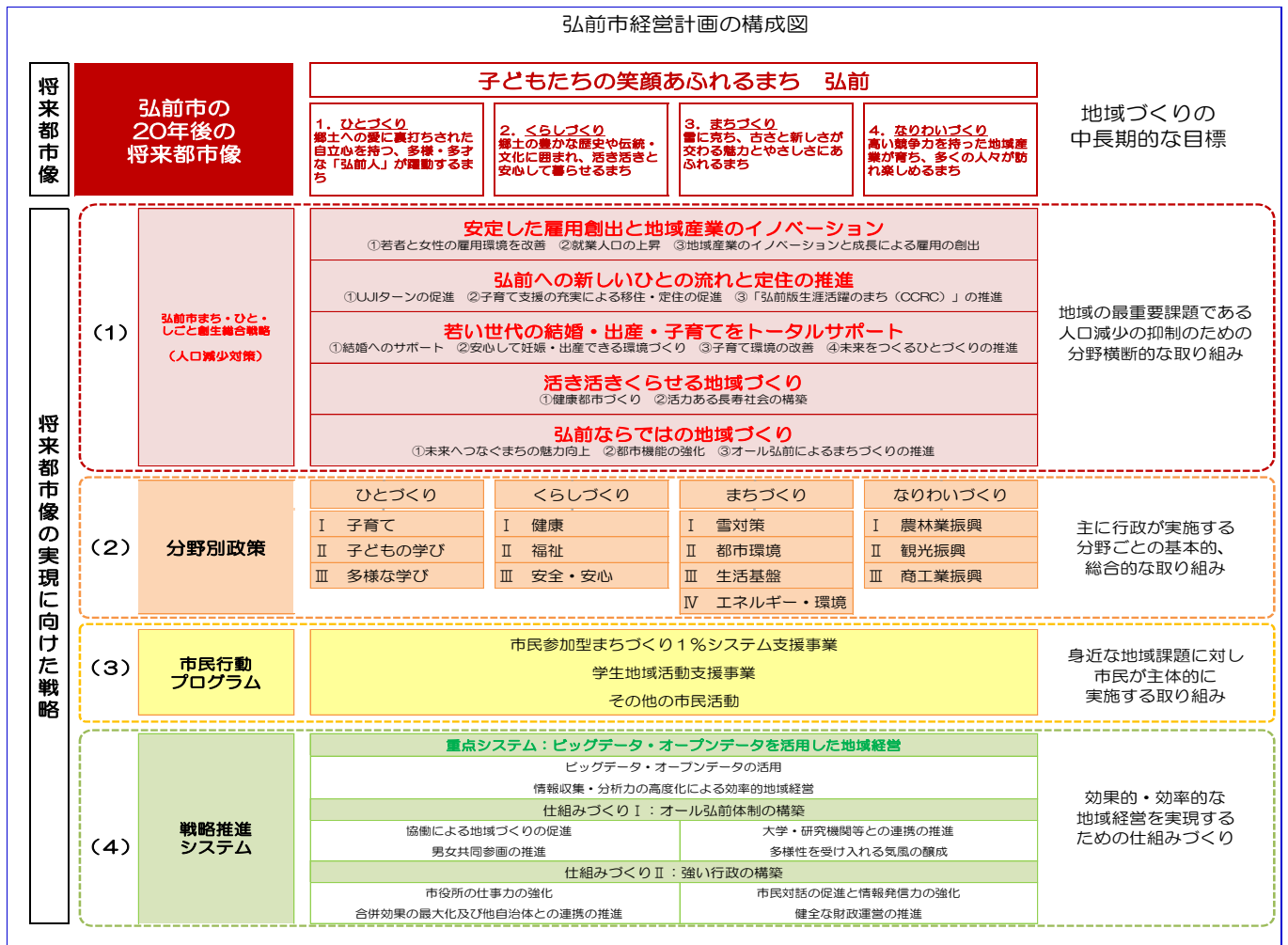
■ 戦略の全体像

20年後の将来都市像「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」の実現に向け、下図に示すような戦略を計画的に展開していきます。

本計画では、ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの4つの観点に基づき、各分野の課題に対して網羅的・総合的に取り組みを体系化した「(2) 分野別政策」をベースにしつつ、身近な地域課題に対し、市民が主体となって実施する取り組み「(3) 市民行動プログラム」を本計画の中に位置づけるとともに、地域づくりに関わる体制・能力を強化するための「(4) 戦略推進システム」を構築・展開し、効率的・効果的な地域経営を推進します。

また、これまで分野横断的な取り組みとして「(1) 笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）」を設定・展開してきましたが、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、人口減少を抑制し、地域経済の維持・成長を目的としていることから、「(1) 笑顔ひろさき重点プロジェクト」を廃止し、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たな人口減少対策に位置づけます。

〈将来都市像の実現に向けた戦略の全体像〉



■ 各項目の概要

(1) 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口減少対策）

国では、「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、人口減少と地域経済縮小の克服を目的に、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現」、「地域の特性に即して地域課題を解決」の3つの基本的視点から課題に取り組む、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図ることとしています。

当市においても、平成27年9月に「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、人口減少を抑制し、地域経済の維持・成長につなげることをとしています。

具体的には、後述する「(2) 分野別政策」の中から、次の5つの基本目標に対して貢献度の高い施策・事務事業を抽出していますが、移住対策については、(2) 分野別政策には位置づけずに総合戦略（人口減少対策）にのみ位置づけます。

また、総合戦略に位置つけた事務事業等については、予算等政策資源を優先的に配分し、重点的に展開します。

- ◆安定した雇用創出と地域産業のイノベーション
- ◆弘前への新しいひとの流れと定住の推進
- ◆若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート
- ◆健やかで、生き生きらせる地域づくり
- ◆弘前ならではの地域づくり

なお、総合戦略の計画期間は、平成31年度までとなっていますが、経営計画の計画期間が平成29年度までとなっていることから、経営計画としての人口減少対策の期間は、平成29年度までとします。

また、総合戦略の効果検証は、経営計画マネジメントシステムの中で実施することから、総合戦略で定めた重要業績指標については、経営計画に合わせ、平成29年度で新たに関連する分野に設定します。基本目標に係る数値目標については、総合戦略で定めた平成31年度の目標であるため、経営計画の計画期間である平成29年度で新たに設定はしませんが、経営計画マネジメントシステムにより実施状況は、検証します。

(2) 分野別政策

ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの将来都市像の実現に向け、分野ごとに現状と課題を詳しく分析し、必要な取り組みを網羅的・総合的に展開していきます。政策の体系は、「政策の方向性」「施策」「事務事業」の3階層とし、それぞれが上下で目標と手段の関係となるよう整理・体系化することにより、戦略的に計画を推進します。

事務事業については、目標とする指標に直接関係するような事業に絞り計画に位置づけることとし、関連する事業は別途整理のうえ各部局において進行管理することとします。また、事務事業の事業期間については原則2年間とします。

(3) 市民行動プログラム

本計画では、「弘前市アクションプラン」に基づいた取り組みを継承し、行政、市民、コミュニティ、民間事業者等の連携・協力体制をより一層進化させ、20年後の将来都市像の実現に向けて、オール弘前による地域経営を行うこととしています。

そこで、本市におけるこれまでの様々な市民活動に加えて、市民主体の地域づくり活動の象徴である「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」を活用した市民活動や、「学生地域活動支援事業」を活用した学生による市民活動などを、本計画において新たに「市民行動プログラム」として整理し、将来都市像の実現に向けた取り組みとして行政が行う各種政策とともに経営計画の中に位置づけ、オール弘前による地域経営の推進を図ります。

(4) 戦略推進システム

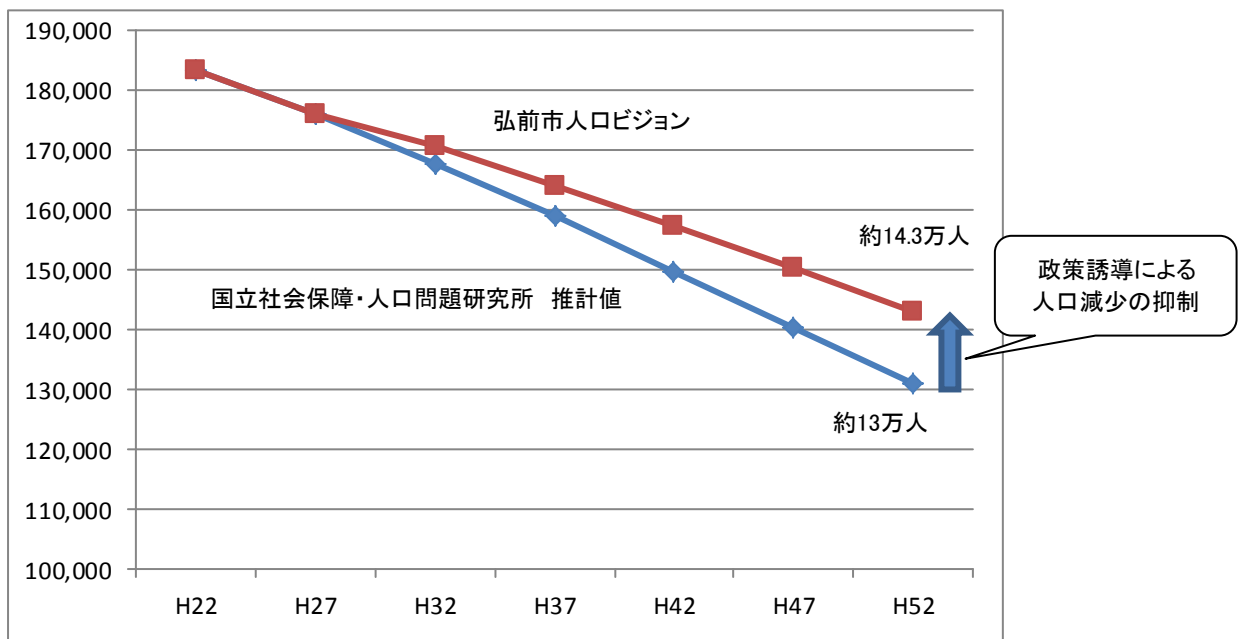
地域づくりに関わる各主体の連携体制や経営能力を強化し、効果的・効率的な地域経営を実現するための仕組みづくりとして、「戦略推進システム」を構築・展開します。

特に、知識情報化社会における新たなトレンドとして注目されている「ビッグデータ・オープンデータ」について、市民・市役所ともに重点的に取り組むこととし、地域としての情報収集・分析力の向上とバックデータに基づく戦略的な地域経営を推進します。

2. 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口減少対策）

■ 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的

＜弘前市の将来推計人口の推移＞



本市の人口は、平成7年（1995年）の19万4千人をピークに減少を続け、平成20年（2010年）の国勢調査を基本に試算した国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、平成52年（2040年）には約13万人まで減少し、生産年齢人口の減少、少子高齢化がさらに進行する見込みとなっています。

「弘前市人口ビジョン」で考察しているとおり、本市は生産年齢人口の減少が顕著で、その中でも20歳から24歳の年齢階層が他の階層よりも突出して転出が多くなっています。

また、人口当たりの高等教育機関の数が多い本市の特性から、合計特殊出生率が国・県より低い値で推移しています。

これらのことから、今後も少子高齢化が進展していくと想像されます。

推計のとおり人口減少が進んでいけば、労働力や消費活動の減少による経済規模の縮小、税収減、社会保障費の増大等を引き起こし、結果として本市の総合的な地域活力を低下させるため、社会経済環境を維持していくことが困難となり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で述べている「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る可能性があります。

この負のスパイラルに陥る前に、人口減少を抑制し、地域経済の維持・成長を成し遂げるため、人口ビジョンで示した将来展望を基に、あらゆる分野の課題に対し、オール弘前体制で取り組むため、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進していきます。

《基本目標①》 安定した雇用創出と地域産業のイノベーション

■ 市民（納税義務者）一人当たりの課税所得 300 万円を目指します。（H25：2,687 千円）

雇用面では、地元大学や地元企業と連携して、新規学卒者などの若者の地元就職を進めるとともに、離職した若者の再チャレンジも支援するほか、出産等を経験した女性が、復職できるような雇用環境を整備します。また、生産年齢人口が減少する中で、社会全体として労働力を確保するため、ワークシェアリングや分業により、高齢者や生活困窮者等への就労支援に取り組み、就業人口の上昇を図ります。

産業面では、人口減少が進む中であっても、日本一のりんご産地を維持するため、生産、加工、流通分野の技術革新等を推進する「りんご産業イノベーション戦略」を推進するとともに、弘前大学医学部を中心に医療機関が多い本市の強みを活かし、ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図ります。観光では広域連携によるインバウンド対策を強化し、観光消費額の拡大を目指します。

これらの施策に体系的に取り組み、「安定した雇用創出と地域産業のイノベーション」を進めることで、人口減少の中であっても、地域産業の活力の維持・向上を図り、もって市民一人当たりの課税所得 300 万円を目指します。

■ 施策ごとの主な取り組み

1. 若者と女性の雇用環境を改善

- 大学・企業連携地元就職推進事業
- 若年者と女性のための資格取得支援事業
- 建設業未来の人づくり支援事業
- 新分野チャレンジ支援事業
- 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）

2. 就業人口の上昇

- 農の雇用継続支援事業費補助金
- 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業（再掲）
- 自立相談支援事業（生活困窮者自立支援制度）
- 就労移行・継続支援事業
- 障がい者就労支援事業
- 障がい者雇用奨励金
- 創業・起業支援拠点運営事業
- 就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）
- 生活困窮者無料職業紹介事業
- 弘前市シルバー人材センター運営費補助金
- ひろさきローカルベンチャー育成事業
- お試しサテライトオフィス事業
- ひろさきUJIターン就職促進事業（再掲）

3. 地域産業のイノベーションと成長による雇用の創出

3-Ⅰ りんご産業イノベーション戦略の推進

- りんご産業イノベーション戦略推進事業
- りんご産業イノベーション支援事業
- りんご海外販売促進サポート事業

3-Ⅱ ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出

- ひろさきライフ・イノベーション推進事業
- 重点3分野基盤強化事業（精密・医療産業）

3-Ⅲ 外国人観光客の誘客促進等による交流人口と観光消費額の拡大

- 白神山地活用地域活性化推進事業
- 津軽海峡圏域観光推進事業
- 現存12天守PRプロジェクト
- 弘前市インバウンド推進協議会負担金
- 弘前市・台南市果物交流事業
- さくらでインバウンド促進事業
- シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業
- イベント民泊事業 ○ひろさき地域観光人材育成推進事業（再掲）

3-Ⅳ 地域を牽引する産業の振興

- 新規契約栽培支援事業
- 6次産業化支援事業
- 集落営農組織等法人化支援事業
- 農地集積支援事業
- 重点3分野基盤強化事業（食産業、精密・医療産業(再掲)、アパレル産業）
- 食産業育成事業
- アパレル産業育成事業
- 企業立地推進事業
- お試しサテライトオフィス事業（再掲）
- 物産の販路拡大・販売促進事業
- まちなかクラフト村づくり推進事業

《基本目標②》 弘前への新しいひとの流れと定住の推進

■ 社会移動数の転出超過を 40 人まで圧縮します。(H26：476 人)

本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的なUJIターン対策に取り組むとともに、子育て支援の充実による移住・定住を推進します。

また、東京圏のアクティブシニアが弘前ならではの生活を送れる「弘前版生涯活躍のまち（CCRC）構想」を推進し、弘前への移住あるいは二地域居住につなげるとともに、新たな雇用創出による定住も推進します。

これらの施策に体系的に取り組み、「弘前への新しいひとの流れと定住の推進」を進めることで、転入人口の増加、転出人口の減少を図り、社会移動数の転出超過を 40 人まで圧縮します。

■ 施策ごとの主な取り組み

1. UJIターンの促進

- 移住者受入推進・地域おこし協力隊導入事業【移住対策】
- 弘前発信・発見・体験事業【移住対策】
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）【移住対策】
- ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）
- ひろさき移住サポートセンター東京事務所【移住対策】
- ひろさきUJIターン就職促進事業
- 空き家・空き地の利活用事業（再掲）

2. 子育て支援の充実による移住・定住の推進

- 子育て世帯移住促進補助金【移住対策】
- 保育料の軽減（再掲）
- 私立幼稚園就園奨励費補助事業（再掲）
- 子ども医療費給付事業（再掲）
- 多子家族学校給食費支援事業（再掲）
- 多子家族上下水道料金支援事業（再掲）

3. 「弘前版生涯活躍のまち（CCRC）」の推進

- 弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業【移住対策】

《基本目標③》若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート

■婚姻率（人口1,000人当たり）を4.5まで上昇させます。（H25：4.3）

■出生率（人口1,000人当たり）は6.5程度を維持させます。（H25：7.0）

弘前の若者が、弘前で出会い、結婚できるように出会いの場を創出するとともに、結婚・出産・子育てなど自分のライフプランを描けるように、情報を発信します。

また、共働き家庭でも安心して子育てができる環境を整えるとともに、発達気になる段階の子どもへの支援、子育てに係る経済的負担を軽減するほか、仕事と子育てが両立できるようワーク・ライフ・バランスを普及・啓発し、オール弘前体制で子育てを応援します。

そして、その子どもたちが、将来に夢と希望を抱き、これからの国際化や情報化の進展などの社会変化等に対応できるように、ICTを活用した教育や英語教育の充実を図るとともに、将来の夢に向かってチャレンジする子どもたちを応援します。

これらの施策に体系的に取り組み、「若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート」を進めることで、弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境を整え、婚姻率4.5まで上昇、出生率6.5の維持を目指します。

■ 施策ごとの主な取り組み

1. 結婚へのサポート

○弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業

○ひろさき子育てPR事業

2. 安心して妊娠・出産できる環境づくり

○こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業

○健やか育児支援事業

○5歳児発達健康診査・相談事業 ○ひろさき子どもの発達支援事業

○不妊治療費助成事業 ○ハイリスク妊産婦アクセス支援事業

3. 子育て環境の改善

3-1 子育てに係る負担軽減

○保育所運営費、認定こども園等給付費（保育料の軽減）

○私立幼稚園就園奨励費補助事業

○特別保育事業

○多子家族学校給食費支援事業

○病児病後児保育事業

○多子家族上下水道料金支援事業

○トワイライトステイ事業

○放課後児童健全育成事業

○児童館延長利用事業

○子ども医療費給付事業

○障がい児保育事業・障がい児幼児教育事業

○小児インフルエンザ・おたふくかぜ任意予防接種費用助成事業

3-Ⅱ 地域で取り組む子育て環境づくり

- 駅前こどもの広場運営事業、地域子育て支援センター事業
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）
- ひろさき子育てPR事業（再掲）

4. 未来をつくるひとづくりの推進

4-Ⅰ 新たな時代に対応する多様な教育の展開

- 中学生国際交流学習事業
- 英語教育推進事業
- 外国語活動支援員派遣事業
- 「弘前式」ICT活用教育推進事業
- インクルーシブ教育システム構築事業
- 小学校少人数学級拡充事業

4-Ⅱ 夢に向かってチャレンジする子どもたちの応援

- 音楽芸術後継者育成事業費補助金
- 青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金
- 一流芸術等文化イベント開催事業
- トップアスリート招致支援事業費補助金
- はるかソフトボール夢事業・ベースボール夢事業
- プロ野球一軍戦誘致事業
- 東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業
- 広域スポーツ少年団育成事業

《基本目標④》 健やかで、生き生きくらせる地域づくり

- 自らを健康だと思ふ市民の割合を 80%まで上昇させます。(H26：76.1%)
- 75 歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口 10 万人当たり)を 84.0 まで下降させます。
(H25：106.0)
- 自立して生活できる高齢者の割合を 80.5%まで上昇させます。(H26：79.3%)

弘前大学への寄附講座により育成される「ひろさき健幸増進リーダー」、地域住民の健康づくりをサポートするため市内全域に配置される「健康づくりサポーター」、そして食生活改善推進員が連携して、弘前ならではの「健康増進モデル」を構築し、オール弘前体制での健康づくりを推進するとともに、健康的な食事、運動など市民が主体的に生活習慣病の予防ができるように支援します。

また、高齢者が地域活動の一翼を担って、地域貢献が実感できる取り組みを推進し、生きがいづくりにつなげるとともに、介護に頼らない自立した生活を送れるように支援し、活力ある長寿社会につなげます。

これらの施策に体系的に取り組み、「健やかで、生き生きくらせる地域づくり」を進めることで、自らを健康だと思ふ市民の割合や、自立して生活できる高齢者の割合を上昇させます。

■ 施策ごとの主な取り組み

1. 健康都市づくり

1－Ⅰ オール弘前体制での健康づくりの推進

- 弘前市地域健康増進学講座開設事業
- 健康増進プロジェクト推進事業
- 弘前市健康づくりサポーター制度
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）

1－Ⅱ 生活習慣病発症及び重症化の予防

- がん検診受診率向上強化対策事業
- 胃がんリスク検診事業
- 大腸がん無料クーポン事業
- 30歳節目歯科健康診査
- いきいき健診事業
- 中学生ピロリ菌検査事業
- 大腸がん早期治療支援事業
- たばこの健康被害防止対策事業

2. 活力ある長寿社会の構築

- 介護予防普及啓発事業
- 弘前自立支援介護推進事業
- 高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金
- 高齢者健康トレーニング教室
- 老人クラブ運営費補助金

《基本目標⑤》 弘前ならではの地域づくり

- 住みやすさに対する市民の満足度を 60%まで高めます。(H26：49.7%)
- 冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を 21%まで高めます。(H26：16.8%)
- 市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を 25%まで高めます。(H26：20.1%)

弘前の未来の「まち」も魅力あるものにするために、市内に多数ある貴重な文化財を保存継承するとともに、積極的に活用し、地域への誇りと愛着を持った人材を育成するほか、効率的な重機による除排雪と再生可能エネルギー等を活用した融雪による新たな雪対策に取り組みます。

都市機能を強化するため、快適な都市空間の確保と拠点地域の整備、公共交通ネットワークの確保、スマートシティ構想の推進を進めるほか、公共施設のファシリティマネジメントの推進と空き家・空き地の利活用、適正管理に努めます。

また、市民や学生等の「オール弘前」によるまちづくりを推進します。

これらの施策に体系的に取り組み、「弘前ならではの地域づくり」を進めることで、住みやすさに対する市民の満足度や冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を上昇させます。

■ 施策ごとの主な取り組み

1. 未来へつなぐまちの魅力向上

1－Ⅰ 文化財の活用による魅力創出

- 弘前城本丸石垣整備事業
- 史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業
- 津軽歴史文化資料展示施設等整備事業
- 重要文化財等修理事業補助
- 文化財施設公開事業・史跡等公開活用事業
- 世界遺産登録推進事業
- 近代建築ツーリズム推進事業

1－Ⅱ 雪対策イノベーションの推進

- 道路融雪施設整備事業
- 道路等融雪対策推進事業

2. 都市機能の強化

2－Ⅰ 快適な都市空間の形成と拠点地域の整備

- 立地適正化計画推進事業
- 駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業
- 吉野町緑地周辺整備事業
- 藤田記念庭園利活用事業

2-Ⅱ 公共交通ネットワークの確保

- 地域公共交通会議負担金

2-Ⅲ 弘前型スマートシティ構想の推進

- スマートシティ構想推進事業
- 地域エネルギープロジェクト事業化推進事業
- 省エネ設備導入事業

2-Ⅳ 既存ストックのマネジメント強化

- 公共施設マネジメント推進事業
- 空き家・空き地の利活用事業

3. オール弘前によるまちづくりの推進

3-Ⅰ 市民による地域づくりの推進

- 市民参加型まちづくり1%システム支援事業
- 市民活動保険運用事業
- エリア担当制度
- 協働によるまちづくり基本条例関係事業
- 地域コミュニティ強化促進事業
- 道路環境サポーター制度

3-Ⅱ 学生による地域づくりの推進

- 大学・研究機関との連携推進事業
- 学都ひろさき未来基金
- 高等教育機関コンソーシアム支援事業
- ひろさき地域観光人材育成推進事業

3-Ⅲ 自助・共助による地域防災力の向上

- 防災まちづくり推進事業
- 自主防災組織等育成支援事業

3. 分野別政策

ひとつづくり

I 子育て

本市における現状と課題

■ 少子化の進行

- 本市の人口は平成 7 年の 194,197 人（国勢調査：合併前の旧 3 市町村の合計値）をピークに減少に転じており、このまま推移すると、平成 47 年には 140,482 人（出典：国立社会保障・人口問題研究所推計値）にまで減少すると推計されています。出生数・出生率（人口千対）についても、平成 14 年の 1,449 人・7.5 から平成 26 年には 1,233 人・6.9（出典：青森県保健統計年報）と増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、高齢化の進展に伴い、平成 26 年には 2,253 人（出典：青森県保健統計年報）と増加している死亡者数との間に大きな開きが生まれ、人口の自然減を引き起こしています。
- 平成 20～24 年における本市の合計特殊出生率（1 人の女性が生涯に生む子どもの数に相当する）は 1.23 と、平成 24 年における全国の 1.41 や青森県の 1.36 に比較して低い値に留まっていますが、背景には、本市が高等教育機関の集積する、学生が非常に多い地域であることが関係しています。
- 人口は地域活力の源泉であり、持続可能な地域基盤を維持するため、可能な限り少子化を抑制することが求められていることから、結婚し子どもを産み育てたいと思う市民の希望を総合的に支援していくことが必要となっています。
- また、全国的に未婚化・晩婚化が進む中で、青森県の平均初婚年齢は、平成 15 年の夫 28.9 歳、妻 27.0 歳から、平成 26 年には夫 30.6 歳、妻 28.9 歳となり、11 年で夫が 1.7 歳、妻が 1.9 歳上昇しています。さらに、本市の年度別婚姻率（人口千対）は、平成 13 年の 5.0 に対し、平成 26 年には 4.3 と 0.7 ポイントの低下となっているため、出会いや結婚につながる支援が求められています。
- また、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、保健・医療部門を中心として、母子保健サービスの充実等を図り、妊娠・出産期（出生前）から乳幼児期、就学後まで、きめ細かく良質な支援を行うことが求められます。

■ 子育て環境の変化等によるニーズの多様化

- 近年、核家族化の進展や人間関係・地域コミュニティの希薄化、女性の就業率の上昇などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、そのニーズも多様化しています。
- 「Smile 弘前子育てマスタープラン」策定にかかる世論調査では、子育てが大変だと思う理由として「子育てにかかる費用負担が大きい」、「生活にゆとりがなく時間に追われている」の順で回答が多く、ともに 55%を超えており、経済面・生活面での負担軽減のニーズが非常に高くなっています。
- 核家族化の進展や、夫婦共働き家庭が増加傾向となっていること等により、仕事と子育ての両立や子育てにかかる負担を軽減するための休日保育、延長保育、病児病後児保育などの多様な保育サービスが望まれており、こうしたニーズに的確に対応できるような環境整備が必要となっています。
- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものですが、近年は子育て環境の変化等により、就学前に備えるべき生活習慣や社会性等が不十分な状態で小学校に入学し

た1年生の学校生活における不適応行動（小1 プロブレム）が問題となっています。この問題を解決するためには、家庭の協力を得ながら、幼児期の教育や保育と小学校教育の連携による円滑な接続が必要となっています。

- 生まれてから大学を卒業するまでの子ども一人を育てる費用（22年間計）は第一子で約1,300万円と言われており¹、弘前市民（納税義務者）1人当たりの平均所得（年収）が約269万円（総務省発表の統計資料を基に、課税対象所得の総額を納税者数で除算した額）であることから大きな負担となっていることが伺えます。そのため、国・県の動向や市の財政状況を踏まえつつ、効果的かつ持続可能な助成制度の構築・運用等による経済的支援が求められます。
- 近年は子育て環境の変化により妊娠・出産・子育てについてのイメージが持ちづらく、家庭や地域の中で子育ての不安や悩みをケアする機会も少なくなっていると言われていいます。少子化の中で、中南地域を管轄する弘前児童相談所の受ける児童虐待相談件数は、平成22年の108件から平成27年の175件（出典：児童相談2016）と増加傾向にあり、児童虐待の未然防止、早期発見とともに、子育て家庭に対する専門的なケアの充実を図ることが必要となっています。
- 平成25年度から実施している5歳児発達健康診査では、就学前に適切な支援を開始することにより、発達障がい等の早期発見につながるなど、支援体制が整備されつつあります。しかしながら、子育てに関する保護者の不安を軽減するためには、福祉サービスを利用するまでの間の相談支援体制の充実が求められています。
- また、公的な子育て支援だけでなく、子育てに関する支援活動を行っている市民団体・NPO、企業、学校・認定こども園・幼稚園・保育所など、子どもと子育て家庭に関わる各主体がそれぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協働しながら、地域での子育て支援をより一層充実させる必要があります。

○子育て分野の戦略

政策の方向性 1

弘前っ子の誕生

弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりを総合的に推進し、少子化の進行を可能な限り抑制します。

また、少子化、核家族化の進行により、妊娠・出産・子育てについてのイメージを持ちづらく、身近な相談者が見つげづらい現状において、必要な支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。

指標	出生率（人口1,000人当たり）
基準値（H23年度）	誘導の方向性（H29年度）
6.5	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
1) 婚活の応援 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>婚姻率</td> </tr> <tr> <td>基準値（H23年度）</td> <td>目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>4.2</td> <td>4.2</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>ひろさき出愛サポートセンター ①お見合い件数 ②カップル成立件数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H26年度）</td> <td>目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>①15件 ②9件</td> <td>①120件 ②90件</td> </tr> </table>	指標	婚姻率	基準値（H23年度）	目標値（H29年度）	4.2	4.2	指標	ひろさき出愛サポートセンター ①お見合い件数 ②カップル成立件数	基準値（H26年度）	目標値（H29年度）	①15件 ②9件	①120件 ②90件	<ul style="list-style-type: none"> • 結婚を望む多くの独身者の出会いの場や機会を作り、活発な交流を促すなど、結婚につながる支援を推進します。 • 平成29年度より、弘前圏域定住自立圏の婚活支援事業として実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①弘前めぐりあいサポーター出愛（であり）創出事業【総合戦略】 ②ひろさき子育てPR事業【総合戦略】（再掲）
指標	婚姻率													
基準値（H23年度）	目標値（H29年度）													
4.2	4.2													
指標	ひろさき出愛サポートセンター ①お見合い件数 ②カップル成立件数													
基準値（H26年度）	目標値（H29年度）													
①15件 ②9件	①120件 ②90件													

¹ 内閣府国民生活局（現・消費者庁）「平成17年度 国民生活白書」

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
<p data-bbox="129 212 636 297">2) 多様な母子保健サービスの提供</p> <table border="1" data-bbox="134 327 619 472"> <tr> <td data-bbox="134 327 220 398">指標</td> <td colspan="2" data-bbox="220 327 619 398">育児に自信が持てない人の割合 (業務取得)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="134 398 376 432">基準値 (H24 年度)</td> <td data-bbox="376 398 619 432">目標値 (H29 年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="134 432 376 472">5.8%</td> <td data-bbox="376 432 619 472">5.5%</td> <td></td> </tr> </table>	指標	育児に自信が持てない人の割合 (業務取得)		基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		5.8%	5.5%		<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="659 212 1160 376">• 育児相談、訪問指導、健康診査等を実施し、正しい情報の提供と相談できる場を設けるとともに経済的支援を行うことにより、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。 <li data-bbox="659 416 1160 517">• 発達の気になる段階の子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制の充実を図ります。 <li data-bbox="659 544 1160 678">• 妊婦の歯科健康診査を、集団健康診査方式から個別受診方式に変更して実施し、妊婦本人が体調に合わせて無理なく受診できる環境を整えます。 	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1182 212 1473 275">① 不妊治療費助成事業【総合戦略】 <li data-bbox="1182 275 1473 338">② 妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業 <li data-bbox="1182 338 1473 439">③ 5歳児発達健康診査・相談事業【総合戦略】 <li data-bbox="1182 439 1473 573">④ こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業【総合戦略】 <li data-bbox="1182 573 1473 636">⑤ 健やか育児支援事業【総合戦略】 <li data-bbox="1182 636 1473 759">⑥ ひろさき子どもの発達支援事業【総合戦略】 <li data-bbox="1182 759 1473 822">⑦ マタニティ歯科健康診査 <li data-bbox="1182 822 1473 922">⑧ ハイリスク妊産婦アクセス支援事業【総合戦略】
指標	育児に自信が持てない人の割合 (業務取得)										
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)										
5.8%	5.5%										

政策の方向性 2

子育てに係る負担の軽減

核家族化の進展や、夫婦共働き家庭の増加により、子どもの保育サービスに対する需要が高まっていること、また、通常保育のみならず、保護者の多様な働き方を支援するために、休日保育、延長保育、病児病後児保育などの保育サービスが求められていることから、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を策定し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための質の高い幼児教育や保育の需要に対応したサービスの提供を行います。

加えて、財政事情等を踏まえながら、保育料の軽減や、子どもの医療費に対する助成など、市民のニーズに沿った支援を行い、子育てに係る負担の軽減を図ります。

指標	子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
20.8%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 保育サービス・幼児教育の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>各種保育サービスの延べ利用者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>15,044人</td> <td>15,495人</td> </tr> </table>	指標	各種保育サービスの延べ利用者数	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	15,044人	15,495人	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の設置を促進し、質の高い幼児教育と保育の一体的提供を進めます。また、地域における保育の需給バランスを考慮し、待機児童が生じないように保育施設の利用定員を弾力的に運用するとともに、延長保育、休日保育など、保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供を進めます。さらに、幼児教育者の指導力向上や幼児教育の充実を図り、幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にすることなど、豊かな心を育みます。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 保育所運営費【総合戦略】 ② 認定こども園等給付費【総合戦略】 ③ 特別保育事業（一時預かり、延長保育）【総合戦略】 ④ 障がい児保育事業【総合戦略】 ⑤ 病児病後児保育事業【総合戦略】 ⑥ トワイライトステイ事業【総合戦略】 ⑦ 放課後児童健全育成事業【総合戦略】 ⑧ 児童館延長利用事業【総合戦略】 ⑨ 子育てサポートシステム運営事業 ⑩ 弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金（再掲） ⑪ 弘前市教育委員会教職員研修・講座（幼保小連携教育研修会）（再掲） ⑫ 私立幼稚園教材費補助事業（再掲） ⑬ 障がい児幼児教育事業【総合戦略】（再掲）
指標	各種保育サービスの延べ利用者数							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
15,044人	15,495人							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
2) 経済的支援の充実 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>各制度の延べ対象者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>27,064人</td> <td>43,706人</td> </tr> </table>	指標	各制度の延べ対象者数	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	27,064人	43,706人	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う子どもの健やかな成長を目的として、法に基づく各種手当を適正かつ効率的に支給するとともに、保育料の軽減を拡充し、さらに子ども医療費の給付については、通院の給付対象を中学生までに広げることで子育て家庭の経済的負担の軽減を強化します。 特に多子家族は経済的負担が大きいいため、学校給食費や上下水道料金について助成し、子育てに係る負担軽減の充実に努めます。 	<ol style="list-style-type: none"> 保育料の軽減【総合戦略】 子ども医療費給付事業【総合戦略】 小児インフルエンザ予防接種費用助成事業【総合戦略】 おたふくかぜ任意予防接種費用助成事業【総合戦略】 多子家族学校給食費支援事業【総合戦略】 多子家族上下水道料金支援事業【総合戦略】 私立幼稚園就園奨励費補助事業【総合戦略】(再掲)
指標	各制度の延べ対象者数							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
27,064人	43,706人							

政策の方向性 3

笑顔あふれる子育て環境づくり

様々な環境にある子育て家庭が、子どもを産み育てることに強い不安感や負担感を感じることなく心豊かに子育てできるように、子どもと子育て支援に関わる各主体との連携・協働により整備します。

指標	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
37.6%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
1) 子育て・子育てへの多様な応援 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>地域子育て支援拠点事業(駅前こどもの広場・各子育て支援センター)利用者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>17,838人</td> <td>158,232人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>子育て応援企業認定件数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H26年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>2件</td> <td>16件</td> </tr> </table>	指標	地域子育て支援拠点事業(駅前こどもの広場・各子育て支援センター)利用者数	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	17,838人	158,232人	指標	子育て応援企業認定件数	基準値 (H26年度)	目標値 (H29年度)	2件	16件	<ul style="list-style-type: none"> 「駅前こどもの広場」を核とした地域の子育て支援機能を充実させ、子育てに対する不安感や負担感を軽減する等、企業や地域と協力しながら行う本市独自の様々な取り組みを通じて、子育て・子育てへの多様な応援をします。 大学生などの若い世代を対象とし、ライフプランを考えるきっかけづくりとしてワーク・ライフ・バランスの啓発などの取り組みを進めます。 	<ol style="list-style-type: none"> 駅前こどもの広場運営事業【総合戦略】 地域子育て支援センター事業【総合戦略】 弘前市子ども未来基金積立金 ひろさき子育てPR事業【総合戦略】 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業)【総合戦略】
指標	地域子育て支援拠点事業(駅前こどもの広場・各子育て支援センター)利用者数													
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)													
17,838人	158,232人													
指標	子育て応援企業認定件数													
基準値 (H26年度)	目標値 (H29年度)													
2件	16件													
2) 様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>相談して不安が軽減された人の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>98.8%</td> <td>99.0%</td> </tr> </table>	指標	相談して不安が軽減された人の割合	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	98.8%	99.0%	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談員の資質向上など、相談体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭への就労支援等に係る取り組みを強化するほか、さらにニーズの高い子育て支援策を検討するために現況調査を行います。 	<ol style="list-style-type: none"> 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 みなし寡婦(夫)控除適用によるシングルマザー等支援策 家庭児童相談事業 子育て支援相談事業 子育て支援アンケート実施事業 						
指標	相談して不安が軽減された人の割合													
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)													
98.8%	99.0%													

Ⅱ 子どもの学び

本市における現状と課題

■ 生涯をより良く生きるための知・徳・体の育成の状況

- 平成28年度の全国学力・学習状況調査によると、本市小学校は全国平均正答率を上回るか同程度となっています。中学校は「知識」に関する調査は全国平均正答率と同程度ですが、「活用」に関する調査は全国平均正答率を下回りました。質問紙調査の学習状況を問う項目から、家庭において「自分で計画を立てて勉強している」「復習や宿題をしている子ども」は増加しているものの「身に付けた知識・技能を実生活や学習等で活用することが十分できていない」、「家庭での学習時間が少ない」などの課題が明らかになっています。
- こうした現状を踏まえ、今後とも、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して課題を見だし、解決するための思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やわかる授業の実践、学力の向上に向けた取り組みを推進する必要があります。併せて、子どもたちの実態に即した、より一層きめ細やかな指導が行われるよう、教育環境の整備や教員の指導力向上を図る必要があります。
- 豊かな心の育成の面では、平成28年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査によると、本市の子どもたちは、自己肯定感や他者への思いやり等が醸成されつつあり、規範意識についても高まりがみられます。一方、地域との関わりについてはより深めさせることが必要です。
- こうした現状を踏まえ、学校教育では発達段階に応じた適切な指導や、子どもたちが友達や教師とともに学び合い、地域とふれ合う様々な体験活動を通して、社会生活を送る上で必要な規範意識、生命の尊重、望ましい人間関係を築く力、自尊感情、思いやりなどの道徳性を養い、豊かな情操と歴史や文化を尊重する豊かな心を育む教育の推進を図る必要があります。
- 体力面では、市内小・中学校の平成28年度新体力テストの結果から、小学校は持久力と敏捷性、中学校は握力と柔軟性が優れている傾向が見られます。学年別では、小学校低学年において全国平均を上回っています。中学校では、全国平均を下回っていますが、女子において改善傾向がみられます。
- 市立小・中学校の小学校5年生と中学校2年生を対象とした平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、体力合計点において、小学校5年男子・女子、中学校2年男子が全国平均を上回っています。また、「運動が好き」と答えた児童生徒は、どの対象学年も80%を超えています。
- 運動する子どもとほとんどしない子どもの二極化や休日及び長期休業中の運動不足の傾向がみられることから、学校教育では、これまでの運動に親しむための授業の工夫や業間体育等の取組を継続するとともに、新たに「弘前式健康教育コアカリキュラム」を全市立小・中学校において実施します。体育と保健の学習等の関連を高め、学んだことを集団や社会に働きかけて日常に生かすことができるような指導の工夫や家庭・地域への働きかけを組織的・計画的に行う必要があります。
- 発達面において平成28年度では、小学校・中学校の児童生徒は、体格において身長・体重の項目で全国平均を上回っており、肥満傾向児の割合は、県全体よりやや低い傾向にあります。今年度から成長評価（身長曲線・体重曲線）を活用し児童生徒の健康管理に努めています。疾病等の状況を見ると、う歯の被患者数、低視力者数が小・中学校ともに全国平均より多くなっています。また、栄養状態では、小・中学校ともに食生活等に起因する健康問題や生活習慣病が懸念され、薬物乱用、性の逸脱行為といった心身の健康に関わる問題も指摘さ

れることから、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を通じて食の大切さや、専門の講師による喫煙防止・性に関する講演等の健康教育講座を充実させ、児童生徒、教職員はもとより家庭や地域と連携した健康教育の推進してまいります。

■ 社会環境に応じた教育の必要性の高まり

- ・グローバル化や高度情報化が進む中で、時代の変化に対応できるよう、幅広い知識と柔軟な思考力、判断力等を備えた人材の育成が重要になっています。そのため、科学の基盤となる理数教育や小学校5・6年生で必修となっている外国語活動の充実、さらには地域社会の中で子どもたちの体験活動の活性化等を通して、様々な課題に対しコミュニケーションを図りながら他者と協力して解決できる「社会を生きる力」を育む教育が求められています。
- ・また、教育現場でのICT利活用の重要性が高まりを見せる中、本市では市立小・中学校へのコンピュータ室整備や電子黒板などの導入によるICT活用教育を推進してきたものの、校内LAN整備率の向上やICT利活用にかかる教員の指導力向上、さらにはICT環境の急激な変化への対応やICT機器の老朽化による更新が課題となっており、その充実・強化に向けた抜本的な対策が求められます。
- ・特別な支援を必要とする子どもの自立や社会参加に向けた効果的な指導、さらには教育のそれぞれの段階で、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障がいのある子どももない子どもも合理的配慮のもと、できるだけ同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システム構築の重要性が高まっています。平成28年度の特別支援学級は小・中学校合わせて41校に91学級、通級指導教室は、小学校2校、中学校1校に設置しています。また、本市独自に未就学児童を対象とした「幼児ことばの教室（通級指導教室）」を設置しています。今後は、将来の生活まで見通した指導を行うため、家庭や地域、関係諸機関と連携した個別の教育支援計画を整備していくことが求められています。また、特別支援学校や特別支援学級を担当した経験のある教員が少ないことから、特別支援学校の活用や教員に対する研修の充実など、関係機関との連携による専門的な指導力の向上が求められます。

■ 学校教育をとりまく環境の変化

- ・少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化など、家族形態や地域社会の変容などにより、教育を取り巻く環境が大きく変化しています。これまで以上に、学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、人間形成の基礎を培う重要な義務教育の時期に、集団生活の中で子どもたち一人一人が個人として自立し、心豊かに社会を生き抜く力を育むことができる教育環境を整えていく必要があります。
- ・近年、教職員の多忙化が指摘されていることから、子どもたちと向き合う時間を確保するためにも、多忙化解消の取り組みが求められています。
- ・平成28年度の市立学校数は、小学校35校、中学校16校です。そのうち文部科学省が定める適正規模校（1校当たり12～18学級、特別支援学級は除く）は、小学校が11校、中学校が5校であり、市立学校の多くが小規模校となっています。今後は、学習環境の充実を図り、より質の高い学びの環境を確保するとともに、教育環境の在り方について、小中一貫教育やコミュニティスクールなどの新たなシステムの導入を検討する必要があります。
- ・また、安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の維持・整備を継続的に進めるなど、すべての子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを進める必要があります。
- ・こうした現状を踏まえ、平成27年に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」及び「各中学校区の検討課題と対応案」に掲げる中学校区を基盤とした義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくりと地域とともにある学校づくりを目指した「教育自立圏*」の構築などを着実に進めていく必要があります。

*学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの健やかな成長に向かって主体的に関わっていく、自立的・持続的な教育機能を有した圏域（中学校区）

○子どもの学び分野の戦略

政策の方向性 1

社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

弘前市の子どもたちが個性豊かに、自立して社会で生きるための力の源となる豊かな心と健やかな体を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力及び主体的に学習する意欲や望ましい学習習慣の育成を図ることにより、確かな学力の定着と向上を目指します。

また、国際化や情報化の進展といった大きな社会変化に対応できる人材の育成、地域全体で子どもを育てる仕組みづくり、豊かな情操を育むための事業の展開を図ります。

指標	全国学力・学習状況調査アンケートでの「1 そう思う」「2 どちらかと言えばそう思う」の合計割合	
	①学校に行くのは楽しいと思えますか。 ②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか。 ③自分にはよいところがあると思えますか。	
	基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
①	小学校 83.2 中学校 78.1	上昇
②	小学校 75.5 中学校 63.9	
③	小学校 72.6 中学校 69.1	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 豊かな心を育成する教育活動の充実</p> <p>指標</p> <p>①市立小・中学校における不登校児童生徒数のうちフレンドシップルーム（適応指導教室）に通室している人数の割合 ②全国学力・学習状況調査における「はじめはどんな理由があってもいけないことだと思えますか」の割合</p> <table border="1"> <tr> <th>基準値 (H25年度)</th> <th>目標値 (H29年度)</th> </tr> <tr> <td>① 26.2%</td> <td>① 33.3%</td> </tr> <tr> <td>② 小学校 95.7% 中学校 94.5%</td> <td>② 小学校 98.0% 中学校 98.0%</td> </tr> </table>	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	① 26.2%	① 33.3%	② 小学校 95.7% 中学校 94.5%	② 小学校 98.0% 中学校 98.0%	<p>・幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切に作る心、さらに自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる心と態度を育み、望ましい人間関係を育成するとともに、子ども一人一人が主体的に判断して行動し、積極的に自己の良さを伸ばしていけるようにします。そのために、子どもの居場所を保障し、信頼関係を基盤とした生徒指導を展開するとともに、一人一人に寄り添った学校内外の教育相談体制の充実を図ります。</p>	<p>①はぐくみ支援事業 ②フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業 ③「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業 ④弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金 ⑤弘前市教育フェスティバル事業</p>
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
① 26.2%	① 33.3%							
② 小学校 95.7% 中学校 94.5%	② 小学校 98.0% 中学校 98.0%							
<p>2) 健やかな体を育成する教育活動の充実</p> <p>指標</p> <p>①児童生徒の朝食摂取率 ②スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合</p> <table border="1"> <tr> <th>基準値 (H24年度)</th> <th>目標値 (H29年度)</th> </tr> <tr> <td>① 朝食摂取率 小学校 91.3% 中学校 86.5%</td> <td>① 朝食摂取率 小学校 95.0% 中学校 93.0%</td> </tr> <tr> <td>② スポーツテスト 38.8%</td> <td>② スポーツテスト 50.0%</td> </tr> </table>	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	① 朝食摂取率 小学校 91.3% 中学校 86.5%	① 朝食摂取率 小学校 95.0% 中学校 93.0%	② スポーツテスト 38.8%	② スポーツテスト 50.0%	<p>・子どもたちの食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化等が見られることから、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を指導します。また、児童生徒による飲酒・喫煙・薬物乱用が問題となっているほか、性に関する情報の氾濫による影響が危惧されることから、健康教育講座を実施し、正しい知識を習得させます。さらに、生涯にわたって運動に親しむとともに、健康で活力ある生活を送るために、学校、家庭、地域等と連携した取組を推進します。</p>	<p>①健康教育推進事業 ②アレルギー対応食提供事業 ③小学校スポーツテスト調査研究、中学校スポーツテスト調査研究（新体力テストの集計・分析・活用） ④地域スポーツアシスタント事業</p>
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
① 朝食摂取率 小学校 91.3% 中学校 86.5%	① 朝食摂取率 小学校 95.0% 中学校 93.0%							
② スポーツテスト 38.8%	② スポーツテスト 50.0%							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>3) よくわかる授業づくりの推進</p> <p>指標 小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合。</p> <table border="1" data-bbox="140 353 627 461"> <thead> <tr> <th>基準値 (H25年度)</th> <th>目標値 (H29年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5 68.4%</td> <td>小5 80.0%</td> </tr> <tr> <td>中2 53.2%</td> <td>中2 60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	小5 68.4%	小5 80.0%	中2 53.2%	中2 60.0%	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人一人が学ぶ意欲をもち、主体的に確かな学力を身に付けるために、計画訪問等を通して教員の授業づくりへの指導・支援を行い、個に応じた学習指導と望ましい学習集団の形成及び学習習慣の改善に努めます。 ICTの活用を視点とした授業改革・授業づくりが求められていることから、ICT活用の環境整備や教員の指導力向上などを図るため、先行研究としてモデル校の児童生徒一人にタブレット端末一台という環境での授業に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①計画訪問 ②「弘前式」ICT活用教育推進事業～個と集団が生きる授業を目指して～【総合戦略】
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
小5 68.4%	小5 80.0%							
中2 53.2%	中2 60.0%							
<p>4) 学力の向上に向けた取組の推進</p> <p>指標 ①標準学力検査教科平均通過率と全国との比較（小5～中1） ②標準学力検査教科平均通過率と全国との比較中2、中3（中学校学習内容）</p> <table border="1" data-bbox="140 981 627 1088"> <thead> <tr> <th>基準値 (H25年度)</th> <th>目標値 (H29年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 全国比 109%</td> <td>① 全国比 113%</td> </tr> <tr> <td>② 全国比 102%</td> <td>② 全国比 106%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	① 全国比 109%	① 全国比 113%	② 全国比 102%	② 全国比 106%	<ul style="list-style-type: none"> 標準学力検査結果分析をもとに、児童生徒の学力の状況を把握し、学習指導上の課題解決のための授業改善や学習習慣の方向性について研修し、各学校における分析や学習指導の改善を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①学力向上対策事業
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
① 全国比 109%	① 全国比 113%							
② 全国比 102%	② 全国比 106%							
<p>5) 時代に対応する教育の推進</p> <p>指標 ①ALT 常駐先行実施小学校における、将来英語を使いたいと思う児童の割合 ② 英語の授業において、生徒の英語による言語活動時間の割合を50%以上行っている教員の割合（中学校）</p> <table border="1" data-bbox="140 1496 627 1603"> <thead> <tr> <th>基準値 (H25年度)</th> <th>目標値 (H29年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① -</td> <td>① 90.0%</td> </tr> <tr> <td>② 28.0%</td> <td>② 50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	① -	① 90.0%	② 28.0%	② 50.0%	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが、将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるよう、国際化や情報化の進展などの社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図るとともに、地域の特徴を生かした教育活動を展開します。また、次期学習指導要領の改正案に示される小学校3・4年生からの外国語活動の実施、5・6年生の外国語活動の教科化に向け、ALTを増員し先行研究の取り組みを拡充します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①英語教育推進事業【総合戦略】 ②中学生国際交流学習事業【総合戦略】 ③わくわく科学実験事業 ④外国語活動支援員派遣事業【総合戦略】
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
① -	① 90.0%							
② 28.0%	② 50.0%							
<p>6) 生きる力を育む地域活動の支援</p> <p>指標 ① 青少年の健全育成活動に参加したことがある市民の割合 ② 地域の行事に参加している子どもの割合（小学生）</p> <table border="1" data-bbox="140 1921 627 2029"> <thead> <tr> <th>基準値 (H25年度)</th> <th>目標値 (H29年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 19.4%</td> <td>① 33.4%</td> </tr> <tr> <td>② 55.9%</td> <td>② 63.9%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	① 19.4%	① 33.4%	② 55.9%	② 63.9%	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が連携して、子どもが社会の中で積極的に生きる自覚を高める仕組みを形成するために、地域において青少年を育成するための取組や各種団体の活動を支援し、子どもたちが地域に見守られていることが実感できるよう、また、地域住民にとっても子どもたちを育てていることが見える取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①子ども会活動推進事業 ②子ども会リーダー養成事業（2年に1回） ③弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業 ④弘前市少年教育指導員派遣事業
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
① 19.4%	① 33.4%							
② 55.9%	② 63.9%							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>7) 豊かな情操と夢を育む事業の展開</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>将来の夢や目標を持っている中学生の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>73.7%</td> <td>75.0%</td> </tr> </table>	指標	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	73.7%	75.0%	<p>・子どもたちが様々なものや事柄に素直に感動できる豊かな情操と、伸びやかな創造性、なりたい自分に近づくためのチャレンジ精神を育みます。このために、基礎となる「考える力」、「感じる力」、「表現する力」等を育てる様々な芸術に触れる取組や読書活動を推進するとともに、自然体験や異年齢集団での交流活動、また郷土「弘前」を学ぶなどの魅力ある事業を展開し、子どもたちが自分の未来を設計できる人として成長するよう支援します。</p>	<p>①演劇ワークショップ事業 ②アーティスト体験ワークショップ事業 ③ブックスタート事業 ④児童劇観劇教室 ⑤中学生×医師交流プログラム ⑥「ひろさき記(まんじ)学」新設事業</p>
指標	将来の夢や目標を持っている中学生の割合							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
73.7%	75.0%							

政策の方向性 2 学びと育ちの環境の充実

学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちが温かく見守られながら意欲をもって学習できる環境を整えます。

また、教員の研修や研究活動を充実させ指導力向上に努めるほか、経済的理由によって就学が困難な子どもたちへの支援を図るなど、子どもたちの学びと育ちの環境の充実に努めます。

指標	弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取り組みや学校施設など）だと思ふ市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
40.4%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>2.95</td> <td>3.5</td> </tr> </table>	指標	各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	2.95	3.5	<p>・「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。</p> <p>また、学校と地域が連携・協働して子どもたちを育てる意識や機運を高めていくため、ひろさき教育創生市民会議で協議していくとともに、大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、放課後等の居場所の確保及び学習・体験・交流活動等を行うなど子どもたちの教育環境の充実に努めます。</p>	<p>①教育自立圏構築推進事業 ②ひろさき教育創生市民会議 ③小中一貫教育システム推進事業 ④放課後子ども教室事業</p>
指標	各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
2.95	3.5							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧								
<p>2) 共生社会に向けた教育基盤の確立</p> <table border="1" data-bbox="135 331 619 443"> <tr> <td colspan="2">指標 特別支援教育支援員の配置人数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>23人</td> <td>27人</td> </tr> </table>	指標 特別支援教育支援員の配置人数		基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	23人	27人	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級や通級指導教室など連続性のある「多様な学びの場」を確保しつつ、障がいのある子どもとない子どもが、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮のもと、できるだけ同じ場で共に学ぶことができる教育環境を構築するために、「弘前市立小・中学校におけるインクルーシブ教育システム推進ビジョン」を展開します。 また、この推進ビジョンの理念や取組を広く周知するとともに、障がいのある子どもへの適切な指導・支援を行うために、研修を実施するなど教員の資質向上を図ります。 	<ol style="list-style-type: none"> ①インクルーシブ教育システム構築事業【総合戦略】 ②特別支援教育支援員配置事業 ③特別支援教育体制推進事業 ④障がい児幼児教育事業【総合戦略】 		
指標 特別支援教育支援員の配置人数										
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)									
23人	27人									
<p>3) 指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成</p> <table border="1" data-bbox="135 884 619 996"> <tr> <td colspan="2">指標 講座受講者の授業への活用意欲の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H26年12月)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>96.1%</td> <td>98%</td> </tr> </table>	指標 講座受講者の授業への活用意欲の割合		基準値 (H26年12月)	目標値 (H29年度)	96.1%	98%	<ul style="list-style-type: none"> 教員の自己研鑽と困難な課題を同僚と協働で解決し、教員一人一人が指導力を高めるとともに、社会の急速な進展による知識・技能の絶えざる刷新のための探究心をもち、学び続ける教師の育成に努めます。 	<ol style="list-style-type: none"> ①弘前市教育委員会教職員研修・講座 ②要請訪問 		
指標 講座受講者の授業への活用意欲の割合										
基準値 (H26年12月)	目標値 (H29年度)									
96.1%	98%									
<p>4) 教育課題の解決を目指す研究活動の推進</p> <table border="1" data-bbox="135 1164 619 1310"> <tr> <td colspan="2">指標 研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価4段階の平均値</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>3.5</td> <td>3.7</td> </tr> </table>	指標 研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価4段階の平均値		基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	3.5	3.7	<ul style="list-style-type: none"> 今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図るとともに、課題解決に向けて組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営のための研究活動を推進します。 	<ol style="list-style-type: none"> ①研究指定校研究委託事業 ②学校運営研修会 		
指標 研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価4段階の平均値										
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)									
3.5	3.7									
<p>5) 学習意欲を引き出す学びの環境の確保</p> <table border="1" data-bbox="135 1473 619 1657"> <tr> <td colspan="2">指標 小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合。</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>小5 68.4%</td> <td>小5 80.0%</td> </tr> <tr> <td>中2 53.2%</td> <td>中2 60.0%</td> </tr> </table>	指標 小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合。		基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	小5 68.4%	小5 80.0%	中2 53.2%	中2 60.0%	<ul style="list-style-type: none"> 「学習意欲」と「確かな学力」は相関関係にあり、教育現場においては学習意欲を向上させる手法について常日頃から研究することが求められていることから、各種教材等の整備や少人数学級や少人数指導を通じて、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。 	<ol style="list-style-type: none"> ①小学校少人数学級拡充事業【総合戦略】 ②私立高等学校教育振興費補助事業 ③私立幼稚園教材費補助事業 ④小規模特認校制度新設準備事業
指標 小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合。										
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)									
小5 68.4%	小5 80.0%									
中2 53.2%	中2 60.0%									
<p>6) 就学等の支援</p> <table border="1" data-bbox="135 1780 619 1921"> <tr> <td colspan="2">指標 小・中学校就学援助において市が一人当たり支給した額</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>86,583円</td> <td>88,267円</td> </tr> </table>	指標 小・中学校就学援助において市が一人当たり支給した額		基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	86,583円	88,267円	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の経済的理由から適正な教育を受けることが困難な幼児、児童、生徒及び学生を支援するために、その保護者や生徒・学生に対し必要に応じて就学等に掛かる資金の補助や貸付を行い、保護者等の経済的負担を軽減します。 また、遠距離通学の不便を解消するために、児童生徒に対し通学のための支援を行います。 	<ol style="list-style-type: none"> ①学用品再利用推進事業 ②小・中学校就学援助 ③小・中学校特別支援教育就学奨励費補助 ④私立幼稚園就園奨励費補助事業【総合戦略】 		
指標 小・中学校就学援助において市が一人当たり支給した額										
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)									
86,583円	88,267円									

Ⅲ 多様な学び

本市における現状と課題

■ ライフスタイルの多様化と豊かな市民生活の実現

- 社会の変化とともに市民は自らの人生を豊かに生きるため、また、学び直しやスキルアップのために多様な学習機会を求めています。また、高齢者が生き生きと学習や社会活動に参加できる環境づくりが課題となっています。このため、高等教育機関や社会教育関係団体、地域の各種団体等と連携しながら生涯学習のための環境づくりを進め、充実させる必要があります。さらに、東日本大震災以来地域との関係性を念頭にした「絆」や「協働」への国民的意識が高まり、社会貢献を通じて自己実現を図るため、個人の学習成果を地域社会に還元し、地域づくりに貢献することができる生涯学習社会の実現を目指すことが求められています。
- また一方では人と人との関係性が薄れる「社会的孤立化」が進み、家庭や地域で子どもを育てる社会の教育力が弱まり、子どもたちが他者との関係性を築こうとする力や、その関係性の中で育まれるべき他者への思いやり、ルールを守ろうとする道徳性の低下が顕在化しています。このため、家庭における教育活動を支援するとともに、地域のボランティアや関係団体と協力しながらコミュニティの地域力を高め、子どもたちの成長を支援する必要があります。
- 本市には、長い歴史を背景とする文化財が豊富にあるものの、都市的なライフスタイルが広まる中で必ずしも市民に広く認知・継承されていないものがあります。郷土について深く知ること、地域への愛着や誇りを持つことは、人々と地域との結びつきを強めるものであると同時に、国際社会の中でも重要な価値観とされていることから、地域の歴史・文化・産業・地理・人々の暮らしなどについて学ぶ機会を充実させていくことが求められます。
- 文化財の保護には、市民をはじめ多くの方々の理解が必要であり、そのためには誰もが身近な存在として感じてもらえるよう働きかけることが重要です。そうした文化財の効果的な情報発信やPR活動、またイベント等での効果的な活用を進めていくことが求められます。
- また、地域に根ざした固有の文化遺産は、教育及び地域の文化活動等に貢献できるものとして大きな期待が寄せられています。地域の歴史や景観に触れ、文化財愛護の精神を育むことは、郷土を愛する心や、豊かな心と感性を育てることにもつながることから、その保存を図りながらも、学校教育や地域の生涯学習等へ活用していくことも求められています。

■ 文化・スポーツ活動の振興と活動拠点の維持管理

- 文化芸術活動の発展と振興のためには、年齢や性別、職業の違いに関わらず、市民が自ら参加し、その成果を発表する機会の提供が重要です。また、文化芸術の体験や活動を行うためにも、優れた芸術や作品等に触れる機会を増やししながら、次代を担う人材の育成や確保を図る必要があります。
- 健康志向の高まりや、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことにより、スポーツに対する関心が高まっています。その一方で、日常生活における体を動かす機会の減少や、子どもの体力低下といった課題も出てきています。単発的・定型的なスポーツイベント等の開催だけでは継続的なスポーツ活動に結びつきにくいことから、より身近にスポーツに親しめる機会の拡充や、市民自らが主体的に取り組むスポーツ活動への支援、高い技術を有する指導者の養成・確保といった取り組みが求められます。
- また、本市は青森県民体育大会・市の部において幾度となく総合優勝するなど競技スポーツが盛んであり、オリンピック選手をはじめ多くのトップアスリートを輩出しています。しかし、学校における指導だけではジュニア期の指導が継続的に行われにくい状況にあることから、子どもたちにトップアスリートに触れる機会を創出するとともに、優れた素質を有するジュニア競技者がトップレベルの競技者へと育成される仕組みを構築することが求められます。

- ・市民主体の文化芸術活動やスポーツ活動を活発化させるためには、体験・活動する場所、施設の充実・確保が求められています。人口減少等の影響を踏まえつつ、市民のニーズ、市街地や田園地区の状況、学区ごとの公共交通機関の利便性などを考慮した施設の配置・維持管理等を行う必要があります。
- ・市民の学習活動の拠点であり、学び、つながり合う場としての社会教育施設の多くには新たに災害時の避難所としての機能が加わりましたが、老朽化が進んでおり、計画的な整備が必要です。それぞれの社会教育施設に求められる機能も、多様な生涯学習ニーズに対応したものがこれまで以上に求められています。また、文化・スポーツ施設についても老朽化が進んでいることから、現在、施設機能の維持向上のために計画的な整備を行っています。人口減少の影響もあり、利用者数が減少したり伸び悩んだりしている施設があることから、利便性の向上や効率的な運営についての工夫を講じるとともに、各施設の利用率を高めるため、自主事業の内容についてもより一層の充実が求められます。

○多様な学び分野の戦略

政策の方向性 1

学び合い支え合う生涯学習活動の推進

生涯学習活動が多様化・高度化する中で、より高いレベルの学習機会を求める市民の学習意欲に応えることが期待されています。

このために必要な生涯学習推進体制や社会教育施設の整備、さらには学習機会の提供等社会教育行政が主体となって行う施策とともに、市民が自ら行う学習活動や社会貢献活動を支援し、社会教育関係団体・機関との連携を進めるなど、市民の生涯学習環境を整えます。

指標	生涯学習活動をしている市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
22.4%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1) 生涯学習推進体制の充実 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">社会教育講習への参加者数 (職員・市民)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>228人</td> <td colspan="2">300人</td> </tr> </table>	指標	社会教育講習への参加者数 (職員・市民)		基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)		228人	300人		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体と連携を強化し、市民が共に高め合う社会環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育関係職員等研修事業 ② 弘前市連合婦人会事業費補助金 ③ 弘前市連合父母と教師の会事業費補助金
指標	社会教育講習への参加者数 (職員・市民)										
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)										
228人	300人										
2) 社会教育施設等の整備と効果的な運営 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">① 公民館の利用者数 ② 図書館の図書貸出冊数 ③ 博物館観覧者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 287,569人 ② 430,580冊 ③ 30,017人</td> <td colspan="2">① 300,000人 ② 460,000冊 ③ 31,000人</td> </tr> </table>	指標	① 公民館の利用者数 ② 図書館の図書貸出冊数 ③ 博物館観覧者数		基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)		① 287,569人 ② 430,580冊 ③ 30,017人	① 300,000人 ② 460,000冊 ③ 31,000人		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場所・ステージで展開される市民の生涯学習活動に必要な公民館や図書館、博物館などの社会教育施設を、より快適で安全なものに整備・改善し、利便性を高めるとともに、管理運営を効果的に行います。 ・弘前図書館が所蔵する古文書や絵図、貴重資料の保存・公開を図るため、古文書等のデジタル化を関係団体や弘前大学と連携しながら推進し、研究・教育への利活用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「いのっち」活用事業 ② 古文書デジタル化推進事業
指標	① 公民館の利用者数 ② 図書館の図書貸出冊数 ③ 博物館観覧者数										
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)										
① 287,569人 ② 430,580冊 ③ 30,017人	① 300,000人 ② 460,000冊 ③ 31,000人										

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>3) 生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>公民館で実施している講座への参加者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>46,461 人</td> <td>50,000 人</td> </tr> </table>	指標	公民館で実施している講座への参加者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	46,461 人	50,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたって自己をみがき高めようとする市民の学習ニーズに応えるため、家庭・地域・学校の連携の中で多様な学習機会と充実した学習情報の提供を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民講座事業（中央公民館） ②地区公民館社会教育事業 ③学区まなびい講座支援事業 ④弘前大学との地域づくり連携事業
指標	公民館で実施している講座への参加者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
46,461 人	50,000 人							
<p>4) 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>地域活動や行事に参加している市民の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>29.7%</td> <td>34.0%</td> </tr> </table>	指標	地域活動や行事に参加している市民の割合	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	29.7%	34.0%	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災以来、地域に根ざした「絆」や「協働」への国民的な意識が高まり、学びを社会貢献として地域へ還元したいというニーズが高まっています。市民の社会参加・ボランティア活動と、こうした活動を支える学習機会・学習情報を充実させ、学習を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①キッズネットクラス運営支援 ②ピュアフレンズ支援事業 ③文化センターフェスティバル支援事業 ④公民館まつり（地区公民館）
指標	地域活動や行事に参加している市民の割合							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
29.7%	34.0%							

政策の方向性 2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

文化財の計画的な保存修理を実施しながら、修理・発掘現場の積極的な公開を行うとともに、子どもたちが文化財に触れることにより、歴史に興味を持ち郷土のよさを知ってもらうため、学校との連携による学習を支援します。

また、郷土の歴史・伝統・文化を保存し、受け継いでいくための地域活動を推進し、郷土を愛する市民を増やします。

併せて、市民や観光客に対し、効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。

指標	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
66.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 文化財情報の公開の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>文化財課所管施設の入場者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>39,902 人</td> <td>43,000 人</td> </tr> </table>	指標	文化財課所管施設の入場者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	39,902 人	43,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護意識の高揚を図るため、市民や観光客に対し効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供します。 また、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、郷土の歴史的・文化的魅力を一体的に整備・活用し、国内外へ積極的かつ戦略的・効果的に発信するためのシステムを構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①文化財施設公開事業【総合戦略】 ②世界遺産登録推進事業【総合戦略】 ③古文書デジタル化推進事業（再掲）
指標	文化財課所管施設の入場者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
39,902 人	43,000 人							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
<p>2) 文化財を活用した学習等の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">イベント参加者数 (基準値：2年間の平均値 目標値：4年間の平均値)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>1,066人</td> <td colspan="2">1,200人</td> </tr> </table>	指標	イベント参加者数 (基準値：2年間の平均値 目標値：4年間の平均値)		基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)		1,066人	1,200人		<ul style="list-style-type: none"> 市内には、弘前城跡をはじめとする数多くの史跡や歴史的建造物などの文化遺産が存在しており、県内はもとより東北でも屈指の文化都市となっています。 これらの文化遺産について、小・中学生及び市民の地域文化への理解を得るとともに、地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、文化遺産の公開活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①史跡等公開活用事業【総合戦略】 ②大森勝山遺跡公開活用事業
指標	イベント参加者数 (基準値：2年間の平均値 目標値：4年間の平均値)										
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)										
1,066人	1,200人										
<p>3) 地域に根ざした文化遺産の保存と伝承</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 200種 ② 18団体</td> <td colspan="2">① 220種 ② 18団体</td> </tr> </table>	指標	① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数		基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)		① 200種 ② 18団体	① 220種 ② 18団体		<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体の支援を進め、各種媒体による記録保存に努めます。 また、地域に伝わる伝統技術の保存・伝承を図るため、保存団体への支援を進め、伝統技法による作品制作による技術研さんに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①津軽塗技術保存伝承事業 ②無形民俗文化財用具修理事業補助
指標	① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数										
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)										
① 200種 ② 18団体	① 220種 ② 18団体										

政策の方向性 3 文化・スポーツ活動の振興

文化芸術の振興として、市民文化祭をはじめとした市民や文化芸術団体の積極的な活動を支援・奨励するとともに、次代を担う子どもたちや市民が、優れた文化芸術に触れるためのイベントの招致や講演会等を実施します。

また、軽スポーツやレクリエーションスポーツ活動といった生涯スポーツの推進を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、競技スポーツ活動及び競技力向上の支援、競技スポーツジュニア部門育成の強化に努めます。

加えて、文化・スポーツ活動の活性化を図り、拠点となる施設の効率的・計画的な整備と活用に取り組めます。

指標	①文化・芸術に係る活動への参加や文化・芸術公演等の鑑賞をしている市民の割合 ②月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)	
① 9.9% ② 21.3%	① 上昇 ② 上昇	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
<p>1) 文化・芸術活動の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">文化・芸術活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>21,304人</td> <td colspan="2">25,000人</td> </tr> </table>	指標	文化・芸術活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）		基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)		21,304人	25,000人		<ul style="list-style-type: none"> 市民参加型の文化の祭典である弘前市民文化祭の開催や各種文化芸術事業の招致等を行うことで、優れた文化芸術に触れる機会を創出するとともに、次代を担う若手芸術家の育成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①弘前市民文化祭共催負担金 ②音楽芸術後継者育成事業費補助金【総合戦略】 ③青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金【総合戦略】 ④一流芸術等文化イベント開催事業【総合戦略】
指標	文化・芸術活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）										
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)										
21,304人	25,000人										

施策・指標	取組内容	計画事業一覧																		
<p>2) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <table border="1" data-bbox="140 327 627 506"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）</td> </tr> <tr> <td>基準値（H24年度）</td> <td>目標値（H29年度）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>38,606人</td> <td>46,580人</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="140 555 627 663"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">プロスポーツ等イベント開催回数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H26年度）</td> <td>目標値（H29年度）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13件</td> <td>14件</td> <td></td> </tr> </table>	指標	スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）		基準値（H24年度）	目標値（H29年度）		38,606人	46,580人		指標	プロスポーツ等イベント開催回数		基準値（H26年度）	目標値（H29年度）		13件	14件		<ul style="list-style-type: none"> ・軽スポーツやレクリエーションスポーツ活動といった生涯スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツ活動及び競技力向上の支援、競技スポーツジュニア部門育成の強化を図ります。 ・一流のプレイに触れる機会の創出による競技者並びに指導者の技術力向上と意識高揚を図ります。 ・プロスポーツの試合の誘致、特に国民的スポーツであるプロ野球一軍戦を誘致することで、地域活性化や経済波及効果を図るとともに、子どもたちの夢を育みます。 	<ol style="list-style-type: none"> ①青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金【総合戦略】（再掲） ②トップアスリート招致支援事業費補助金【総合戦略】 ③はるかソフトボール夢事業【総合戦略】 ④弘前スポレク祭等スポーツイベントの開催 ⑤プロ野球一軍戦誘致事業【総合戦略】 ⑥ベースボール夢事業【総合戦略】 ⑦広域スポーツ少年団育成事業【総合戦略】
指標	スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）																			
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）																			
38,606人	46,580人																			
指標	プロスポーツ等イベント開催回数																			
基準値（H26年度）	目標値（H29年度）																			
13件	14件																			
<p>3) 文化・スポーツ関連施設の整備・活用</p> <table border="1" data-bbox="140 936 627 1167"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H24年度）</td> <td colspan="2">目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>①【文化施設】 326,159人 ②【スポーツ施設】 942,128人</td> <td>①【文化施設】 387,000人 ②【スポーツ施設】 967,000人</td> <td></td> </tr> </table>	指標	①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数		基準値（H24年度）	目標値（H29年度）		①【文化施設】 326,159人 ②【スポーツ施設】 942,128人	①【文化施設】 387,000人 ②【スポーツ施設】 967,000人		<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の拠点となる施設の効率的・計画的な整備とともに、より効果的な運営・管理に取り組みます。 ・スポーツ活動の拠点となる体育施設は老朽化に対応するため、施設の効率的・計画的な整備・運営管理を進めるとともに、限られた施設の利活用促進に取り組みます。 ・弘前市運動公園の防災拠点化を図るとともに、安心して快適なスポーツ環境の整備を進めます。 ・一流芸術等に触れるための文化イベントを開催し、施設の活用と文化振興を図ります。 ・スポーツ施設の整備による活用として、プロ野球やトップアスリートによるスポーツ合宿の誘致を図ります。 	<ol style="list-style-type: none"> ①弘前市運動公園防災拠点化事業 ②一流芸術等文化イベント開催事業【総合戦略】（再掲） ③プロ野球一軍戦誘致事業【総合戦略】（再掲） ④東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業【総合戦略】（再掲） 									
指標	①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数																			
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）																			
①【文化施設】 326,159人 ②【スポーツ施設】 942,128人	①【文化施設】 387,000人 ②【スポーツ施設】 967,000人																			
<p>4) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進</p> <table border="1" data-bbox="140 1597 627 1704"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">オリンピック競技の合宿誘致件数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H26年度）</td> <td>目標値（H29年度）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0件</td> <td>3件</td> <td></td> </tr> </table>	指標	オリンピック競技の合宿誘致件数		基準値（H26年度）	目標値（H29年度）		0件	3件		<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、参加各国の日本国内での事前合宿が想定されることから、本市への合宿誘致に取り組むとともに、子どもたちの夢を育みます。 ・事前合宿協定国との人的、経済的、文化的な相互交流やインバウンド効果を高める取り組みを、オール弘前体制で実施し、スポーツ振興のみならず、地域活性化につなげます。 ・本市に関係するオリンピック輩出のため、オリンピック世代の育成強化を図ります。 	<ol style="list-style-type: none"> ①東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業【総合戦略】 ②はるかソフトボール夢事業【総合戦略】（再掲） ③ベースボール夢事業【総合戦略】（再掲） 									
指標	オリンピック競技の合宿誘致件数																			
基準値（H26年度）	目標値（H29年度）																			
0件	3件																			

I 健康

本市における現状と課題

■低い健康寿命

- ・本市における平均寿命は、男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳となっており、都道府県別で全国最下位である青森県の平均寿命（男性 77.3 歳、女性 85.3 歳）と比べるとやや高いものの、全国平均（男性 79.6 歳、女性 86.4 歳）と比べると低い状況です。（出典：平成 22 年市町村別生命表の概況）
- ・特に、本市の場合は 64 歳以下の男性の死亡率が全国や青森県の平均と比較して高くなっていることから、死亡者の割合を減少させ、いつまでも元気で暮らせるよう「健康寿命」を伸ばしていく取り組みが求められています。

■健康づくりの総合的な推進

- ・平成 23 年における死因別の死亡率（人口 10 万人当たりの死亡者数）を見ると、全国の傾向と同様「悪性新生物（がん）」「心疾患」「脳卒中」の三大死因が多く、この 3 つで死亡者全体の約 6 割を占めています。特に「悪性新生物（がん）」の死亡率は、全国の 283.1 に対し 370.3 となっており、他の死因の状況（市／国…心疾患：177.0／154.4、脳血管疾患：122.2／98.1）と比較しても非常に高いことから、重点的な対応が求められています。
- ・これらは主として生活習慣に起因するものであることから、健康寿命延伸のためには、発症後の治療だけでなく、その予防により注力していく必要があります。本市では生活習慣病の予防やがんの早期発見のための各種検診、口腔ケアの推進等を実施しているものの、その受診率は高くないことから、受診率向上に向けた取り組みを図っていくことが求められます。
- ・市民一人ひとりが健康に心がけた生活をし、病気を適切に予防していくためには、正しい知識や情報を持つこととともに、健康に配慮した生活をするのが当たり前という認識を持つことが重要です。そのため、働き盛りの年代の健康に対する意識の向上を図りつつ、子どもの頃から健康な生活習慣づくりへの取り組みなどを地域や職域と連携して実施し、市全体で健康づくりに取り組んでいくことが求められます。
- ・現在、本市では、新たに平成 26 年度から平成 34 年度までを計画期間とする弘前市第 2 次健康増進計画「健康ひろさき 21（第 2 次）」を策定し、「働きざかりの健康アップ推進」と「子どもの時から身につけよう健康習慣」を重点目標に掲げ、健康づくりに取り組んでいます。

■医療供給体制の状況

- ・本市は、医療資源に関しては、人口 10 万人当たりの医師数が県内市町村の中で最も多くなっていますが、これは弘前大学医学部で研究や教育に従事する医師が多数いるためであり、救急医療等を担う病院に従事する医師が充足しているとは言えない状況となっています。
- ・このため、救急医療体制については、特に二次救急において携わる医師が少なくなってきたため参加病院が減るなど、市の二次救急輪番の維持が課題となっており、輪番を担っている病院の医師等に非常に大きな負担がかかっていることから、医師の集約化などその体制の維持・強化するための対策が強く求められています。
- ・また、病病連携や病診連携、医療・介護間の連携等による地域の保健・医療体制の強化、適切な受療行動の普及、予防医療の推進等を図っていくことも重要です。

○健康分野の戦略

政策の方向性 1

生活習慣病発症及び重症化の予防

健康な市民が増えるよう、生活習慣病の予防に重点を置き、がん検診、健康診査、保健指導のメリットを最大限に生かしながら一体的な取り組みを推進するために、働き盛りの健康アップ推進と、子どもの時から健康的な食事と運動、禁煙などについて学び、市民一人ひとりが主体的に健康増進に向けた生活行動ができるように支援を行います。

指標	① 75歳未満のがんの年齢調整死亡率	
	② 脳血管疾患の年齢調整死亡率	
	③ 虚血性心疾患の年齢調整死亡率 (人口10万人対)	
	基準値 (H23年度)	誘導の方向性 (H29年度)
	① 93.6	① 下降
	② 男性 35.2 女性 22.0	② 下降
	③ 男性 24.8 女性 11.1	③ 下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧								
<p>1) がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① がん検診受診率 ② 喫煙率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 20.8%</td> <td>① 24.1%</td> </tr> <tr> <td>② 男性 37.2% 女性 13.0%</td> <td>② 男性 30.2% 女性 9.0%</td> </tr> </table>	指標	① がん検診受診率 ② 喫煙率	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	① 20.8%	① 24.1%	② 男性 37.2% 女性 13.0%	② 男性 30.2% 女性 9.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的ながんの発症予防やがん検診受診率向上対策として、新たにピロリ菌検査を中学生に実施するほか、対象年齢を絞った大腸がん無料クーポン事業や大腸がん早期治療支援事業を始めるなど、本市の死亡原因第1位のがんの死亡率の減少を図ります。 ・市民の生活習慣病発症予防及び重症化を防ぐため、生活習慣改善のための支援や、食生活や栄養面から生活習慣病予防の正しい知識に関する普及・啓発活動を行います。 ・がん検診受診率向上のため、検診未受診者への勧奨及び再勧奨を、子宮・乳がん検診のほか大腸がん検診に拡大するほか、「けんしんガイドブック」を用いた地域における個別勧奨を進めるなど、受診率向上に向けた取り組みを強化します。 ・たばこの健康被害防止対策に関する指針に基づき、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や受動喫煙防止対策などに取り組みます。 ・弘前大学と連携し、高齢者を対象とした健康に関する追跡調査を実施することで、市民の健康状態を把握し、生活習慣病等の発症及び重症化の予防を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①がん検診受診率向上強化対策事業【総合戦略】 ②30歳節目歯科健康診査【総合戦略】 ③胃がんリスク検診事業【総合戦略】 ④中学生ピロリ菌検査事業【総合戦略】 ⑤大腸がん無料クーポン事業【総合戦略】 ⑥大腸がん早期治療支援事業【総合戦略】 ⑦たばこの健康被害防止対策事業【総合戦略】 ⑧いきいき健診事業【総合戦略】
指標	① がん検診受診率 ② 喫煙率									
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)									
① 20.8%	① 24.1%									
② 男性 37.2% 女性 13.0%	② 男性 30.2% 女性 9.0%									

政策の方向性 2

こころとからだの健康づくり

市民一人ひとりが、こころとからだの健康を保ち、病気になることを予防する意識を備えることができるよう、子どもから大人まで、健康や病気に関する正しい知識や情報を学ぶ機会を充実させるとともに、運動を習慣化する環境を整えるなど、市民のヘルスリテラシー（健康教養）を醸成する取り組みを行います。

指標	自らを健康だと思ふ市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
76.6%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧										
<p>1) ヘルスリテラシー（健康教養）の醸成</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自殺の死亡率（人口 10 万人対）（過去 3 年間の平均） ②適正体重を維持している者の割合（数値：肥満者の割合） ③市、地域団体等が行う健康講座の参加者数（延べ） <table border="1"> <tr> <th>基準値 (①・②…H23 年度) (③…H27 年度)</th> <th>目標値 (H29 年度)</th> </tr> <tr> <td>① 23.3</td> <td>① 20.8</td> </tr> <tr> <td>② 男性 32.5% 女性 22.3%</td> <td>② 男性 30.1% 女性 20.5%</td> </tr> <tr> <td>③ 17,693 人</td> <td>③ 24,500 人</td> </tr> </table>	基準値 (①・②…H23 年度) (③…H27 年度)	目標値 (H29 年度)	① 23.3	① 20.8	② 男性 32.5% 女性 22.3%	② 男性 30.1% 女性 20.5%	③ 17,693 人	③ 24,500 人	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の心の健康づくりを支援するために、こころの健康相談を実施するほか、心の健康問題について市民の理解の促進を図るために、ゲートキーパーを養成します。 ・弘前大学と連携したプロジェクト健診や、地域での健康講座等の開催により市民の健康教養の向上を図ります。また、健幸増進リーダーの自主的な活動を支援し、市民が健康について学ぶ機会を創出するとともに、リーダーの資質向上のための研修会を開催します。 ・幼児及びその保護者を対象に、子どもと一緒に運動習慣を身につける機会を提供するほか、保護者を対象に健康に関する正しい知識や情報を学ぶ機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①心の健康づくり事業 ②健康増進プロジェクト推進事業【総合戦略】 ③パパ・ママ健康チェック事業 		
基準値 (①・②…H23 年度) (③…H27 年度)	目標値 (H29 年度)											
① 23.3	① 20.8											
② 男性 32.5% 女性 22.3%	② 男性 30.1% 女性 20.5%											
③ 17,693 人	③ 24,500 人											
<p>2) 社会環境の整備</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①支援団体での活動者（活動企業）の数 ②健康づくりサポーター配置町会数 ③ひろさき健幸増進リーダー数 ④ひろさき健やか企業認定件数（累計） <table border="1"> <tr> <th>基準値 (H26 年度)</th> <th>目標値 (H29 年度)</th> </tr> <tr> <td>① 103</td> <td>① 404</td> </tr> <tr> <td>② 0 町会</td> <td>② 252 町会</td> </tr> <tr> <td>③ 96 人</td> <td>③ 130 人</td> </tr> <tr> <td>④ 7 件</td> <td>④ 22 件</td> </tr> </table>	基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)	① 103	① 404	② 0 町会	② 252 町会	③ 96 人	③ 130 人	④ 7 件	④ 22 件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や職域において健康づくりのための生活習慣の見直しや検診（健診）受診者を増やすため、地域における健康づくりを身近なところでサポートする健康づくりサポーターを市内全域に配置し、各町会において活動していただきます。また、健康づくりサポーターを対象とする研修会の開催や保健師による活動支援、活動費の補助等により、健康づくりサポーターがより活躍できる体制づくりを行います。 ・弘前大学と連携し、健康教養の普及啓発に努めるとともに、地域の健康指導のリーダーとなる「ひろさき健幸増進リーダー」を養成します。 ・健康づくりに積極的に取り組む企業等に対する支援を強化し、社会全体で健康寿命の延伸を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①弘前市健康づくりサポーター制度【総合戦略】 ②弘前市地域健康増進学講座開設事業【総合戦略】 ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）【総合戦略】
基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)											
① 103	① 404											
② 0 町会	② 252 町会											
③ 96 人	③ 130 人											
④ 7 件	④ 22 件											

地域医療提供基盤の充実・安定化

一次救急医療について夜間及び休日にも対応できるよう弘前市急患診療所を開設するとともに、休日在宅医診療を実施しています。

また、二次救急医療を担う輪番制参加病院や三次救急医療を担う弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターに対し、救急医療体制の維持のため財政的な支援を行っておりますが、今後は、弘前大学に寄附講座を開設し救急医療を担う医師の確保等を行うほか、医師の集約化などにより、一層の維持安定を図ります。

指標	病院・診療所数
基準値 (H23.10.1 現在)	誘導の方向性 (H29 年度)
296	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 救急医療提供体制の維持</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>救急告示病院数</th> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </table>	指標	救急告示病院数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	9	9	<ul style="list-style-type: none"> 一次救急医療について、夜間及び休日にも対応できるよう弘前市急患診療所を運営します。 二次救急医療については、輪番制協力病院に対する財政支援を行います。 三次救急医療について、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターに財政支援を継続していきます。 救急医療提供体制の充実を図り、二次救急医療の輪番体制の維持や救急研修医師の確保に寄与することを目的として、弘前大学に寄附講座を開設します。 青森県地域医療構想に基づく自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携を推進するため、中核病院整備の実現に向け関係各所と協議を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金 ②津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会運営事業 ③弘前市小児救急輪番制病院運営費補助事業 ④医師確保対策地域・大学連携特別事業負担金 ⑤地域救急医療学講座開設事業
指標	救急告示病院数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
9	9							
<p>2) 市立病院の健全な運営</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>資金不足比率（ゼロを維持）</th> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> </table>	指標	資金不足比率（ゼロを維持）	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	0%	0%	<ul style="list-style-type: none"> 資金不足が発生しないよう健全経営を保ちながら、病院機能の維持・向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市立病院耐震化事業（休止） ②経営改善事業
指標	資金不足比率（ゼロを維持）							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
0%	0%							

Ⅱ 福祉

本市における現状と課題

■ 高齢者福祉の状況

- 本市の高齢化率は、平成 22 年度で 25.6%（平成 22 年国勢調査）であったものが平成 27 年度には 29.4%（平成 27 年国勢調査）となり、全国よりも早く高齢化が進んでおります。加えて本市の場合、要介護認定率が高く、介護保険の利用率が高い状況にあります。今後は、総人口の 3 人に 1 人が高齢者という人口構造になることも見据え、要介護状態にならず、できるだけ健康で元気な社会生活を送れるよう、介護予防を重点的に進めていくことが強く求められます。
- 人口減少・超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者を社会保障の対象として見るだけでなく、それまでの人生で培われた知見等を地域社会に還元し、いつまでも元気にいきいきと活躍できるように、活動機会を広げる等の支援をしていくことも重要です。
- 本市の介護保険料は、平成 24～26 年度において県内で 1 番目、全国でも 13 番目に高い状況となっておりましたが、平成 27～29 年度の第 6 期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、介護予防などの取り組みの効果を見込み、介護保険料を据え置くこととしました。しかしながら、介護給付の 1 人あたり利用サービス費は全国・県と比較して依然として高い状況にあります。こうした状況を踏まえ、介護保険サービスの適正化の取り組みを図っていくことが求められます。
- 急激に進む高齢化に対応するため、住み慣れた自宅や地域で暮らしながら、医療や介護、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供される「地域包括ケアシステム」が掲げられており、本市においてもその構築が急務となっています。
- またサービスの提供にあたっては、介護保険法の目的である尊厳の保持と自立した日常生活を営むことを目指して、人としてより良く生きるために自立支援の取り組みを進めることが重要です。

■ 障がい者福祉の状況

- 本市の障害者手帳交付者数は、平成 28 年 3 月 31 日現在、身体 7,946 人、愛護 1,459 人、精神 1,710 人となっています。障害福祉サービスの受給者数は、平成 28 年 3 月 31 日現在 2,298 人で、年々増加傾向となっています。このような障がい者への対応として、個々の障がい者に応じた計画的、効果的な障害福祉サービスの提供を進めており、今後は、障がい者の自立した生活と社会参加を推進するための施策の展開が求められています。
- 特に、障がい者の自己決定と自己選択を尊重する仕組みが重要になります。障がい種別を越えた共通基盤による福祉サービスの実現とともに、障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援という新たな課題に対応し、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの構築が必要です。
- また、法定雇用率の引き上げや障害者雇用納付金制度の適用範囲の拡大など、障がい者を取り巻く雇用環境は整いつつあるものの、発達障がい者や難治性疾患患者については依然として厳しい状況が続いています。個人の特性や状況に応じた支援制度が必要なことから、発達障がい者や難治性疾患患者を支援するための制度拡充を図るとともに、市内外へ制度を周知することにより、広く障がい者の雇用機会を増やしていく必要があります。

■ 生活福祉の状況

- 日本の経済情勢の影響と高齢化の進行により、本市の生活保護受給者は平成 7 年から増加しており、特に平成 20 年のリーマンショック以降に急増しましたが、平成 22 年度からは、保護開始世帯数で平成 22 年度の 451 世帯をピークに、平成 23 年度 435 世帯、平成 24

年度 404 世帯、平成 25 年度 364 世帯、平成 26 年度 365 世帯、平成 27 年度 335 世帯と減少傾向にあります。

- ・現在、本市では生活保護の適正実施を図るため、ジェネリック医薬品の使用促進と診療報酬明細書（レセプト）の点検強化などの医療扶助の適正化事業を行っています。また、生活保護受給者の自立を支援するため、ケースワーカーによる就労指導や、ハローワークとの連携による生活保護受給者等就労自立促進事業及び就労支援員の活用による弘前市就労支援プログラムを実施しています。

■ 自立・就労支援の状況

- ・平成 27 年 4 月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立に向けた相談支援を行っています。包括的な支援の充実のため、平成 28 年 8 月には「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、従来の相談業務のほか、個々の相談者の状況に適した仕事のあっせんを行っています。
- ・人口減少社会の中で、地域経済の維持・活性化のためには、就業人口の上昇という課題に対しても、包括的な就労支援が重要であり、今後は、何らかの就労阻害要因を抱え、地域に潜在している人材の育成と、人材不足に悩む民間事業者の人材確保支援を、より一層強化することが必要です。
- ・精神障がい者の新規求職申込件数がここ数年で大きく伸びており、障がい者に対する企業側の理解の醸成や受入体制なども課題となっています。

○福祉分野の戦略

政策の方向性 1

高齢者福祉の充実

高齢者が地域の中で元気で生き生きと自立した生活ができるよう、特に介護予防の取り組みを重点的に展開するとともに、介護が必要となった方々に対し、利用しやすい介護保険制度と適切なサービスが提供されるよう取り組みます。

また、高齢者が地域社会で孤立することなく、生きがいを持って生活することができるように、介護保険以外の生活支援サービスや地域包括ケアシステムの充実・構築を図り、高齢者が暮らしやすい地域を目指します。

指標	自立して生活できる高齢者の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
78.5%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 介護予防の推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>第 1 号被保険者新規要介護認定申請率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>19.2%</td> <td>19.2%</td> </tr> </table>	指標	第 1 号被保険者新規要介護認定申請率	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	19.2%	19.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態となるおそれの高い 65 歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、引き続き運動教室を開催するなど介護予防に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅患者訪問歯科診療事業費補助金 ②介護予防普及啓発事業【総合戦略】 ③高齢者健康トレーニング教室【総合戦略】 ④高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金【総合戦略】
指標	第 1 号被保険者新規要介護認定申請率							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
19.2%	19.2%							
2) 自立支援介護の推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>自立支援介護に取り組む事業者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H26 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>1 事業者</td> <td>20 事業者</td> </tr> </table>	指標	自立支援介護に取り組む事業者数	基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)	1 事業者	20 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自立支援に向けた講習会を実施するほか、介護サービスの質の向上を図り、要介護状態の改善を評価する奨励事業について、在宅サービスを新たに対象に加えるなど、各種事業を拡充して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①弘前自立支援介護推進事業【総合戦略】
指標	自立支援介護に取り組む事業者数							
基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)							
1 事業者	20 事業者							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
<p>3) 介護サービスの適正給付の推進</p> <table border="1" data-bbox="108 271 595 421"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">一人当たりの介護給付費の当市と全国の対比率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>27.4%</td> <td colspan="2">16.44%</td> </tr> </table>	指標	一人当たりの介護給付費の当市と全国の対比率		基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)		27.4%	16.44%		<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の周知と啓発を図り、制度の理解を深め、ケアマネジャー同志の意見交換の場を提供し、事例検討等の研修を通じ個々のスキルアップを図るとともに、適切な介護サービスが提供されるように取り組みます。 介護保険施設に相談員を派遣し、利用者の不安・疑問等を聞き出し、事業者に橋渡しすることにより、サービスの適正化・質の向上に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ケアマネジャー等研修実施事業 ②ケアプラン点検業務の強化事業 ③介護相談員派遣等事業
指標	一人当たりの介護給付費の当市と全国の対比率										
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)										
27.4%	16.44%										
<p>4) 高齢者の社会参加・生きがいの促進</p> <table border="1" data-bbox="108 741 595 846"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">生きがいを感じている高齢者の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>65.7%</td> <td colspan="2">75.0%</td> </tr> </table>	指標	生きがいを感じている高齢者の割合		基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)		65.7%	75.0%		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがいつくり、健康づくり、健康保持を推進することを目的とした活動を支援し、その活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①老人クラブ運営費補助金【総合戦略】 ②高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金【総合戦略】（再掲）
指標	生きがいを感じている高齢者の割合										
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)										
65.7%	75.0%										
<p>5) 地域ケアの推進</p> <table border="1" data-bbox="108 931 595 1037"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">認知症サポーター養成数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>520人</td> <td colspan="2">3,500人</td> </tr> </table>	指標	認知症サポーター養成数		基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)		520人	3,500人		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケアの構築を推進します。 認知症に対しての正しい知識を持った認知症サポーターを増やすことで、認知症の方や家族を支援します。 ひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぎ、急病や災害等の緊急時に対応できる安心安全な地域社会の構築を推進するため、重層的な見守りネットワークの体制の構築を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①安心安全見守りネットワーク事業 ②ほのぼのコミュニティ21推進事業 ③認知症支援事業 ④包括的支援事業
指標	認知症サポーター養成数										
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)										
520人	3,500人										

政策の方向性 2

障がい者福祉の充実

障がい者の地域における自立した生活の支援を図るとともに、地域生活及び一般就労への移行を促進するため、相談支援体制の拡充を図りながら、障害福祉サービス等の充実に努めます。

また、障がい者や家族からの幅広い相談に対しての情報の提供、問題解決への助言や調整を行う総合的な相談支援体制づくりを図り、福祉施設入所者の地域への移行を進め、障がい者の自立と社会参加の促進に努めます。

指標	障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	
	基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
	26.1%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
<p>1) 障がい者の日常生活支援</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">障害福祉サービス等(介護給付)利用者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,692 人</td> <td>3,496 人</td> </tr> </table>	指標	障害福祉サービス等(介護給付)利用者数			基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		2,692 人	3,496 人	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が住み慣れた地域社会で安心して暮らしが送れるよう、利用者のニーズに配慮した日常生活支援の充実に努めます。 市福祉施設入所者の安全を確保するとともに、快適な住環境の整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①居宅介護事業 ②放課後等デイサービス事業 ③地域活動支援センター事業
指標	障害福祉サービス等(介護給付)利用者数										
	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)									
	2,692 人	3,496 人									
<p>2) 障がい者の就労支援</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">①障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数 ②障がい者法定雇用率達成企業割合</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 388 人 ② 46.3%</td> <td>① 582 人 ② 50.0%</td> </tr> </table>	指標	①障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数 ②障がい者法定雇用率達成企業割合			基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		① 388 人 ② 46.3%	① 582 人 ② 50.0%	<ul style="list-style-type: none"> 一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練支援を行う福祉的就労施設の拡充・整備を図ります。 新たに発達障がい者や難治性疾患患者を支援対象に加え、障がい者を雇用する事業主に対する支援を行い、障がい者が就労しやすい環境の整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①就労移行支援事業【総合戦略】 ②就労継続支援事業【総合戦略】 ③障がい者就労支援事業【総合戦略】 ④障がい者雇用奨励金【総合戦略】
指標	①障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数 ②障がい者法定雇用率達成企業割合										
	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)									
	① 388 人 ② 46.3%	① 582 人 ② 50.0%									
<p>3) 障がい者の地域生活移行支援</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">地域生活支援事業等の利用者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>928 人</td> <td>1,201 人</td> </tr> </table>	指標	地域生活支援事業等の利用者数			基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		928 人	1,201 人	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が地域で安心して生活するため、きめ細かな相談支援体制の充実に努めるとともに、地域での居住の場であるグループホーム等の整備を進め、福祉施設入所者の地域生活への移行を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①相談支援事業 ②施設入所支援事業 ③共同生活援助事業
指標	地域生活支援事業等の利用者数										
	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)									
	928 人	1,201 人									

政策の方向性 3

生活保護世帯の自立支援の充実

生活保護の適正な運営を確保するため、医療扶助の適正化等、各種の適正化の取り組みを推進するとともに、生活保護からの自立支援対策の一環として、就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者に対して、就労支援事業の実施を進めます。

指標	生活保護から自立した世帯数	
	基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
	106 世帯	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
<p>1) 生活保護制度の適切な運用</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">ジェネリック医薬品の使用割合 (①金額シェア ②数量シェア)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基準値① (H24 年度) ② (H26 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①9.4% ②69%</td> <td>①18% ②75%</td> </tr> </table>	指標	ジェネリック医薬品の使用割合 (①金額シェア ②数量シェア)			基準値① (H24 年度) ② (H26 年度)	目標値 (H29 年度)		①9.4% ②69%	①18% ②75%	<ul style="list-style-type: none"> 不正・不適正受給を防止するため、収入資産調査や扶養義務者の扶養能力調査等を徹底するとともに、医療扶助の適正化に向け、ジェネリック医薬品の普及計画策定による使用促進と診療報酬明細書(レセプト)の内容点検の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活保護適正実施推進事業
指標	ジェネリック医薬品の使用割合 (①金額シェア ②数量シェア)										
	基準値① (H24 年度) ② (H26 年度)	目標値 (H29 年度)									
	①9.4% ②69%	①18% ②75%									

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
2) 生活保護世帯の自立・就労支援 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>新たに就労を開始した人数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>100人</td> <td>116人</td> </tr> </table>	指標	新たに就労を開始した人数	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	100人	116人	<ul style="list-style-type: none"> 就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者に対して、ケースワーカーによる就労指導や就労支援員及びハローワークと連携した就労支援事業を進めます。 	① 就労支援事業（生活保護受給者就労支援員設置費）
指標	新たに就労を開始した人数							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
100人	116人							

政策の方向性 4 自立・就労支援の充実

複合的で多様な課題を抱える生活困窮者及び就労阻害要因を有する若年者や母子・父子世帯の者、高齢者などに対して、生活や就労など包括的な支援を通じて社会的及び経済的自立を実現するとともに、就業人口の上昇に寄与することを目指します。

指標	就労支援プログラムによる就労人数
基準値 (H28年度)	誘導の方向性 (H29年度)
H28に取得	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>相談支援から就労に結びついた人数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H27年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>14人</td> <td>31人</td> </tr> </table>	指標	相談支援から就労に結びついた人数	基準値 (H27年度)	目標値 (H29年度)	14人	31人	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護に至る前の段階の生活困窮者及び就労困難者である若年者や母子・父子世帯の者、高齢者などに対して、日常生活から社会生活、経済的自立に至るまでの包括的な支援を行い、就業人口の上昇を図ります。 生活困窮者の早期発見に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問支援等）を行います。 直ちに就労が困難な方には、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。 個々の相談者の特性、能力、状況に適した仕事のあっせんを行うとともに、人材不足に悩む企業等の人材確保支援を行います。 	① 自立相談支援事業（生活困窮者自立支援制度）【総合戦略】 ② 学習支援事業（生活困窮者自立支援制度） ③ 都市と地方をつなぐ就労支援力レッジ事業（ひろさきワーク・チャレンジプログラム）【総合戦略】 ④ 就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）【総合戦略】 ⑤ 生活困窮者無料職業紹介事業【総合戦略】 ⑥ 弘前市シルバー人材センター運営費補助金【総合戦略】
指標	相談支援から就労に結びついた人数							
基準値 (H27年度)	目標値 (H29年度)							
14人	31人							

Ⅲ 安全・安心

本市における現状と課題

■ 災害対策の二ーズへの対応

- 未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災対策の全面的な見直しの必要性が高まっています。また、地震災害だけでなく、近年の局地的大雨や竜巻といった気象災害や、常時観測火山である岩木山の噴火等による火山災害に関し、防災・減災対策を再検討することが急務となっています。
- 今後の課題として、ソフト面では、行政における危機管理体制等の公助力の強化を一層進めるとともに、自助・共助の強化による地域防災力の向上が求められます。
- ハード面では、道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常襲化している地域を中心とした側溝等の施設整備が求められます。また、公共建築物 96%（平成 27 年度）、民間建築物 87%（平成 27 年度）に留まっている耐震化率の向上を図るため、計画的な耐震改修を進めていくことが求められます。

■ 防犯対策の二ーズへの対応

- 近年、女性を狙った犯罪や、児童・生徒への声掛け事案が多発しています。また、振り込め詐欺や悪質商法の巧妙化が進み、新しい手口が次々と出てくるなど、市民生活における防犯対策の二ーズも依然として存在しています。
- これまで町会等が所有していた街灯を省エネルギーで長寿命のLED防犯灯へ切り替えるとともに、町会等からの要望に基づき防犯灯を新設していますが、町会等からの要望に答えきれていない部分があるほか、学校周辺等でも危険と思われる箇所があることなどから引き続き設備の増強等に努めていく必要があります。
- 消費生活相談に関しては、弘前圏域の8市町村で本市のみに設置されている消費生活センターにおける相談受付体制の充実に努めていくことが求められます。近年は相談内容が複雑多様化していることもあり、相談員のさらなるレベルアップや、相談しやすい体制、環境の整備が求められます。

○安全・安心分野の戦略

政策の方向性 1

危機対応力の向上

災害対策基本法及び国民保護法等に基づき、国民の生命、身体及び財産を保護するため、関係機関も含めた危機管理体制の強化や、消防力の向上を図るとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、地域全体の防災力を向上させるための体制を構築します。

指標	災害等に対する取り組みに満足している市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
21.9%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 地域防災力の強化 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>①小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合 ②防災マスター認定者数(累計)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H26年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>①47.2% ②107名</td> <td>① 77.1% ② 240名</td> </tr> </table>	指標	①小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合 ②防災マスター認定者数(累計)	基準値 (H26年度)	目標値 (H29年度)	①47.2% ②107名	① 77.1% ② 240名	<ul style="list-style-type: none"> 自助・共助・公助の各面から、防災・減災のための体制整備や訓練等の実施、備蓄の整備等を進め、総合的な地域防災力の強化・向上を図ります。 新設した自主防災組織への資機材購入に対する補助制度や、防災マスターと連携した説明会の実施などにより、自主防災組織の結成促進を図ります。 	①防災まちづくり推進事業【総合戦略】 ②自主防災組織等育成支援事業【総合戦略】 ③備蓄体制整備事業 ④総合防災訓練
指標	①小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合 ②防災マスター認定者数(累計)							
基準値 (H26年度)	目標値 (H29年度)							
①47.2% ②107名	① 77.1% ② 240名							
2) 地域消防力の強化 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>消防団充足率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>94.6%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	指標	消防団充足率	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	94.6%	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災拠点の改修や必要な設備の整備を進め、地域の総合的な消防力の強化・向上を図ります。 	①消防自動車整備事業 ②消防屯所等整備事業 ③消防施設等整備補助
指標	消防団充足率							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
94.6%	100.0%							

政策の方向性 2

災害対策のための基盤の強化

ハード・ソフトの両面から、浸水常襲地区への短期かつ集中的な対策について、下水道管理者とともに、道路、公園、教育施設の管理者、住民等も参画して実施します。

また、大地震発生時の建築物の倒壊による被害を最小限に抑えるため、建築物の耐震化を促進します。

指標	都市基盤の災害対策に満足している市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
19%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 災害対策のための都市基盤の整備 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>①進捗率(側溝改修箇所ベース) ②水防資材配備進捗率(配備箇所)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 0% (0箇所) ② 0% (0箇所)</td> <td>① 100% (10箇所) ② 100% (6箇所)</td> </tr> </table>	指標	①進捗率(側溝改修箇所ベース) ②水防資材配備進捗率(配備箇所)	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	① 0% (0箇所) ② 0% (0箇所)	① 100% (10箇所) ② 100% (6箇所)	<ul style="list-style-type: none"> 局地的大雨に対する排水能力の向上を図るとともに、常襲箇所や消防屯所への水防資材の配備を進めるほか、冬季間は雪置き場としても利用できる雨水貯留施設等を整備します。 	①市街地浸水対策事業 ②側溝(浸水対策)補修事業 ③排水路改良事業
指標	①進捗率(側溝改修箇所ベース) ②水防資材配備進捗率(配備箇所)							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
① 0% (0箇所) ② 0% (0箇所)	① 100% (10箇所) ② 100% (6箇所)							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧																		
2) 建築物の耐震化の促進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">特定既存耐震不適格建築物（公共）耐震化率</td> </tr> <tr> <td>基準値（H24年度）</td> <td colspan="2">目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>85%</td> <td colspan="2">98%</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震診断率</td> </tr> <tr> <td>基準値（H24年度）</td> <td colspan="2">目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>25%</td> <td colspan="2">100%</td> </tr> </table>	指標	特定既存耐震不適格建築物（公共）耐震化率		基準値（H24年度）	目標値（H29年度）		85%	98%		指標	耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震診断率		基準値（H24年度）	目標値（H29年度）		25%	100%		<ul style="list-style-type: none"> 特定既存耐震不適格建築物（公共）の耐震化を促進するため、公共建築物の管理者に対して、耐震化の要請を行います。 民間建築物の所有者に、耐震化の必要性について、理解を促すとともに、木造住宅の耐震診断への助成や、耐震改修に対する補助制度などにより、耐震化を促進します。 	①特定既存耐震不適格建築物（公共）の耐震化の要請 ②木造住宅耐震改修促進事業
指標	特定既存耐震不適格建築物（公共）耐震化率																			
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）																			
85%	98%																			
指標	耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震診断率																			
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）																			
25%	100%																			

政策の方向性 3

安全・安心な生活環境の確保

市民が、犯罪がなく安全で安心な暮らしができるよう、防犯灯の整備や防犯カメラの運用などを行うとともに、弘前警察署や関係機関・団体と連携しながら、見せる防犯を実施します。

また、市民の日常生活の困りごとや契約トラブル・多重債務などの消費生活に関する諸問題を解決できるよう相談を受け助言を行うとともに、犯罪の被害を未然に防止するために必要な情報や知識を提供します。

指標	安全安心な生活環境だと思ふ市民の割合	
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）	
26.6%	上昇	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1) 安全・安心な地域づくりの推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">刑法犯認知件数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H25年度）</td> <td colspan="2">目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>1,015件</td> <td colspan="2">750件</td> </tr> </table>	指標	刑法犯認知件数		基準値（H25年度）	目標値（H29年度）		1,015件	750件		<ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯の整備及び防犯カメラの運用並びに青色回転灯防犯車両による巡回など、見せる防犯を継続的に実施することにより、市民が安全で安心して暮らせる生活環境の充実を図ります。 	①LED防犯灯整備管理事業 ②防犯カメラ維持管理事業
指標	刑法犯認知件数										
基準値（H25年度）	目標値（H29年度）										
1,015件	750件										
2) 生活相談体制の強化 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">相談対応不能件数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H24年度）</td> <td colspan="2">目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>0件</td> <td colspan="2">0件</td> </tr> </table>	指標	相談対応不能件数		基準値（H24年度）	目標値（H29年度）		0件	0件		<ul style="list-style-type: none"> 市民生活や消費生活に関する相談業務を充実させるとともに、チラシ・パンフレットの配布、出前講座、くらしの消費者講座などを実施し、消費者被害防止のための情報提供を行います。 	①市民生活相談事業 ②消費生活相談事業
指標	相談対応不能件数										
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）										
0件	0件										

I 雪対策

本市における現状と課題

■ 雪害による地域活動の停滞

- 冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴です。豪雪は春には豊富な雪解け水となり本市の肥沃な土地を潤すとともに、ウィンタースポーツや雪まつりなど、農業や文化の面で豊かな地域生活を送る源になるものですが、同時に冬季の市民生活の大きな妨げにもなっており、道路交通網への影響だけでなく、地域の活動全体を停滞させる要因となっています。
- 毎年の累積降雪量は、多い時には800cmを超えることがあります。平成25年2月には、市内観測史上最深となる153cmの積雪を記録し、除雪能力の限界を超えたために道路の幅員を確保することができず交通に著しく支障をきたしたため、その反省も踏まえ、今後より抜本的な対策を講じる必要があります。
- 雪害の解消は市民生活の利便性向上だけでなく、冬季の住民の外出を促進することで地域の賑わい創出につながることも期待されることから、本市における喫緊の課題の1つと位置づけられます。

■ 重機による除排雪の限界

- これまでの市内の除排雪は、重機によるものが中心であり、除雪による影響として、道幅が狭くなることによる交通への支障、さらに住宅間口の雪の片付けに住民が苦慮するなどの障害が出ているほか、道幅の狭い生活道路は除排雪困難地域となっており、一刻も早い解決が求められています。
- 雪の片付け作業は各家庭でも大きな負担となっており、今後更に地域の高齢化が進行し一人暮らしの高齢者が増加する中で、個別的に雪片付けを行うことが困難となる家庭が増えていくと予想されます。
- 除排雪にかかる財政的な負担も膨大なものとなっています。除雪対象の延長距離は約1,000kmに及びますが、除排雪対策には毎年約10億円規模の経費を費やしており、平成23年度からの2年連続の豪雪によって、平成23年度は約19億円、平成24年度は約20億円を要しました。平成24年度の除排雪費用は、本市の歳出の2.6パーセントと歳入の市税の約1割に匹敵する規模を占めることから、この費用の低減とともに、化石燃料への依存度抑制による環境負荷の低減が本市の重要な課題となっています。

■ 地域が一体となった雪対策の必要性の高まり

- このような課題を踏まえ、その解決に向けて、地域の力を結集した官民連携による持続可能な雪対策を総合的に進めていく必要があります。従来の重機による除排雪対策をより安定的に実施するとともに、再生可能エネルギーや地下水の散水による持続可能な融雪システムなど、地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な雪対策システムを整備していくことが求められます。
- また、行政による除排雪のみならず、市民による自主的な除排雪作業を推進するための仕組みを構築するなど、地域全体で雪対策に関わる体制の整備が求められます。

○ 雪対策分野の戦略

政策の方向性 1

冬期間における快適な道路環境の形成

行政による、重機を中心とした日常的な除排雪を円滑に実施し、冬期間における快適な道路環境の維持に努めるとともに、防雪柵の設置や道路融雪機能の強化などの整備を進めます。

指標	冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
15.9%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 快適な道路環境の維持 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>拡幅延長 (1,000km)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	指標	拡幅延長 (1,000km)	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> 冬季の市民生活を支える道路除雪について、市民が快適に移動することができるよう、道路及び融雪施設等の維持を図るとともに、除雪管理システムの効果的な運用、事業者が管理する空き地等の一時的な雪置き場としての活用、及び間口への寄せ雪対策を行うなど、官民連携による冬期間の道路環境に対する満足度の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①道路融雪施設等修繕事業 ②除排雪経費 ③間口除雪軽減事業
指標	拡幅延長 (1,000km)							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
100%	100%							
2) 快適な道路環境の整備 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>2 事業の整備進捗率 ①道路融雪施設整備事業 ②消流雪溝整備事業 ③防雪柵整備事業</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>① 6,099m ② 30.8%(1,087m) ③ 0% (0m)</td> <td>① 8,499m ② 100%(3,526m) ③ 100% (280m)</td> </tr> </table>	指標	2 事業の整備進捗率 ①道路融雪施設整備事業 ②消流雪溝整備事業 ③防雪柵整備事業	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	① 6,099m ② 30.8%(1,087m) ③ 0% (0m)	① 8,499m ② 100%(3,526m) ③ 100% (280m)	<ul style="list-style-type: none"> 冬季間の道路環境の向上を図るために、地域の特性に合わせて道路融雪施設や消流雪溝などの整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①道路融雪施設整備事業【総合戦略】 ②消流雪溝整備事業 ③防雪柵整備事業
指標	2 事業の整備進捗率 ①道路融雪施設整備事業 ②消流雪溝整備事業 ③防雪柵整備事業							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 6,099m ② 30.8%(1,087m) ③ 0% (0m)	① 8,499m ② 100%(3,526m) ③ 100% (280m)							

政策の方向性 2

地域一体となった新たな除雪体制の構築

地域の除排雪活動の支援を行うとともに、除排雪活動を効率的に行うため、空き地を雪置き場として有効活用するなど、地域一体となった効果的できめ細かな雪対策を推進します。

指標	事業参加町会の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
25.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 市民相互による細やかな除雪への支援 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>協力町会数 ① 地域除雪活動支援事業 ② 町会等除雪報償金</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>① 4 町会 ② 32 町会</td> <td>① 5 町会 ② 35 町会</td> </tr> </table>	指標	協力町会数 ① 地域除雪活動支援事業 ② 町会等除雪報償金	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	① 4 町会 ② 32 町会	① 5 町会 ② 35 町会	<ul style="list-style-type: none"> 市が行う一般除雪により狭くなった道路や市が除雪作業を行う以外の生活道路除雪を行う町会等に対し、報償金を支給し、地域が行う自主的地域除雪活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域除雪活動支援事業 ②町会等除雪報償金
指標	協力町会数 ① 地域除雪活動支援事業 ② 町会等除雪報償金							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 4 町会 ② 32 町会	① 5 町会 ② 35 町会							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
2) 身近な除雪環境の整備 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>雪置き場面積</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>5,398 m²</td> <td>10,000 m²</td> </tr> </table>	指標	雪置き場面積	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	5,398 m ²	10,000 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 小型除雪機を町会に貸し除雪困難者への除雪対応を進めます。 住宅街などで、市民の雪置き場不足を解消するため、町会雪置き場の活用を推進します。 	①小型除雪機更新・購入事業 ②町会雪置き場事業
指標	雪置き場面積							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
5,398 m ²	10,000 m ²							

政策の方向性 3

雪対策イノベーションの推進

再生可能エネルギー等を活用した融雪システムの実証事業等に取り組み、融雪による冬季生活空間の創出と併せて、機械除排雪作業の補完を図るとともに、再生可能エネルギーや排熱を利用した地域熱供給体制の構築により、地域の熱利用を最適化し、市民が積雪の影響を受けず、快適に生活できる住環境の実現を図ります。

指標	雪対策について新しい取り組みが進んでいると感じている市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
15.7%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 新たな雪対策の開発 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>未利用熱・再生可能エネルギー融雪延長</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>736m</td> <td>2,100m</td> </tr> </table>	指標	未利用熱・再生可能エネルギー融雪延長	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	736m	2,100m	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性に合った融雪システムの検証を行い、地下水や温泉水などの未利用熱や再生可能エネルギーを利用した道路融雪の推進や、民間事業者のノウハウを活用した宅地等の融雪に関する実証研究を実施します。 さらに、市が率先して新たな技術を活用した融雪事業に取り組み、民間事業者による融雪事業の普及を図ります。 	①道路等融雪対策推進事業【総合戦略】 ②弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区道路融雪関連整備事業）（再掲）
指標	未利用熱・再生可能エネルギー融雪延長							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
736m	2,100m							

Ⅱ 都市環境

本市における現状と課題

■ 人口減少社会に対応した魅力的な都市の形成

- ・本市では、全国の他都市と同様、近年は人口減少・少子高齢化が進み、民間事業者の開発動向が停滞しつつあります。また、人口や住宅の拡散等により、街全体の活力の停滞や地域コミュニティの希薄化が進むなど、様々な問題が発生しています。
- ・近年は、人口減少の影響から空き家の数が増加傾向にあり、特に中心市街地の空き家増加は賑わいの減退に直結していることから、その再利用等によりまちなか居住を推進するといった抜本的な対策を講じることが求められます。
- ・このような中、平成26年度に都市計画マスタープランを策定し、「まちなか」・「郊外」・「田園」それぞれの地域の特性を活かして適切な土地利用等の推進を図り、土地区画整理事業や緑地整備等を行うことにより、市民同士のコミュニケーションを促し、暮らしを楽しめるまちを形成することが求められています。

■ 地域の拠点性・魅力の向上

- ・限りある資源を集約化し、よりコンパクトな街にすることが、快適で魅力ある市街地の形成において投資対効果が高く重要であることから、ハード・ソフトの両面から、中心市街地の土手町地区や駅前地区、弘前公園周辺等、拠点となる地域の魅力向上や拠点間の連続性・回遊性の向上に向けた取り組みが求められます。
- ・弘前ならではの景観や歴史的な建造物は、地域の魅力を形成する重要な要素であり、観光資源としても価値が高いものです。しかし、老朽化や開発等により城下町らしい建造物や街並みが失われつつあり、防災面・機能面・安全面からも問題が生じています。
- ・弘前ならではの魅力を守っていくためにも、良好な景観を守る・創る・はぐくむための意識醸成を図るとともに、民間事業者の適切な開発を誘導するための措置等を講じることが求められます。

■ 文化財の保存と整備

- ・本市には、長い歴史の中で今日まで保存・継承されてきた文化財が、平成29年1月現在、国指定・選定・記録選択・登録56件、県指定61件、市指定146件存在しています。これら文化財の他に、未指定でも歴史的に価値のある建造物などが数多く存在していますが、老朽化による取り壊し等の可能性があり、これらの保存対策が求められています。また、数多くの藩政時代の資料等が現存しており、保存のあり方や展示の方法を考慮した保存活用施設等の整備が求められます。さらに、文化財の活用による地域活性化を図る必要があります。

○ 都市環境分野の戦略

政策の方向性 1

快適な都市空間の形成

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、快適な都市環境の整備を進めます。また、これらの取り組みの一環として、空き家の利活用や、管理不全の危険家屋対策などを進めます。

快適な市民生活を充実させるため、美観等を考慮した住環境の整備を図るほか、憩い・レクリエーションの空間を提供し、個性的で魅力あふれる地域の形成などの多くの役割を果たす公園整備を進めます。

指標	住みやすさに対する市民の満足度
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
52.2%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
<p>1) 良好な市街地の形成</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">①地域別懇談会への参加者数 ②立地適正化計画の策定</td> </tr> <tr> <td>基準値 (①H25年度 ②H26年度)</td> <td colspan="2">目標値 (①H29年度 ②H29年度)</td> </tr> <tr> <td>①108人 ②-</td> <td colspan="2">①250人 ②H28年度策定</td> </tr> </table>	指標	①地域別懇談会への参加者数 ②立地適正化計画の策定		基準値 (①H25年度 ②H26年度)	目標値 (①H29年度 ②H29年度)		①108人 ②-	①250人 ②H28年度策定		<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な都市の形成を図るため秩序ある都市整備を進めます。 住民自らが地域のことを考え、まち育てを実践していくため、地域の人材育成とまち育てを実現するための仕組みづくりを構築します。 公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図り、中心市街地にふさわしい魅力ある街づくりを進めます。スマートパークの整備にあたっては、防災機能と融雪システムを兼ね備えた施設とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域まち育て活動推進事業 ②立地適正化計画推進事業【総合戦略】 ③弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区道路融雪関連整備事業）
指標	①地域別懇談会への参加者数 ②立地適正化計画の策定										
基準値 (①H25年度 ②H26年度)	目標値 (①H29年度 ②H29年度)										
①108人 ②-	①250人 ②H28年度策定										
<p>2) 快適な住環境の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">市営住宅の管理戸数に対する入居者戸数の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>93.0%</td> <td colspan="2">95.0%</td> </tr> </table>	指標	市営住宅の管理戸数に対する入居者戸数の割合		基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)		93.0%	95.0%		<ul style="list-style-type: none"> 健全な地域社会の形成に資するために、安全、衛生、美観等を考慮した、便利で快適な市営住宅等を提供します。 市営住宅等について、修繕や改善、建替などの維持管理計画を策定し、更新コストの削減を図り、安全で快適な住まいを長期活用します。 また、子育て世帯を支援する住宅制度によりまちなか居住の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①青葉団地市営住宅建替事業 ②市営住宅等長寿命化事業 ③子育て支援住宅制度
指標	市営住宅の管理戸数に対する入居者戸数の割合										
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)										
93.0%	95.0%										
<p>3) 利活用による空き家・空き地の解消</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">空き家・空き地の利活用数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H27年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>6件</td> <td colspan="2">65件</td> </tr> </table>	指標	空き家・空き地の利活用数		基準値 (H27年度)	目標値 (H29年度)		6件	65件		<ul style="list-style-type: none"> 空き家・空き地の現状把握を進めるとともに、市、不動産業界及び金融機関によるパートナーシップ協定に基づき、利活用方法に関する研究等を行います。また、空き家・空き地バンクによる効果的な利活用のため、空き家・空き地を取得する際の費用等を支援するとともに、子育て世帯や移住者への支援も行い、不動産流動化の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①空き家・空き地の利活用事業【総合戦略】
指標	空き家・空き地の利活用数										
基準値 (H27年度)	目標値 (H29年度)										
6件	65件										

施策・指標	取組内容	計画事業一覧																		
<p>4) 公園・緑地等の整備</p> <table border="1" data-bbox="137 271 620 383"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">1人当たりの公園面積</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>10.9 m²/人</td> <td colspan="2">11.3 m²/人</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="137 461 620 573"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">弘前城入園者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>316,440 人</td> <td colspan="2">380,000 人</td> </tr> </table>	指標	1人当たりの公園面積		基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)		10.9 m ² /人	11.3 m ² /人		指標	弘前城入園者数		基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)		316,440 人	380,000 人		<ul style="list-style-type: none"> 市民の憩いの場である公園等の整備促進を図り、快適に安らげる場を提供します。 弘前公園は国指定の史跡であるとともに多くの文化財も存在し、弘前市民の誇りとして親しまれており、さらに約2,600本の桜が植栽され、弘前さくらまつりが開催されるなど、重要な観光資源でもあるため、園内の施設等を適切に整備・維持し、大切に後世へ引き継ぎます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①弘前城本丸石垣整備事業【総合戦略】 ②弘前公園さくら研究・育成事業 ③弥生いこいの広場整備事業 ④鷹揚公園整備事業 ⑤弘前城重要文化財保存修理事業
指標	1人当たりの公園面積																			
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)																			
10.9 m ² /人	11.3 m ² /人																			
指標	弘前城入園者数																			
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)																			
316,440 人	380,000 人																			

政策の方向性 2

魅力あふれる弘前づくりの推進

魅力ある街づくりのため、弘前ならではの景観を目指し、景観計画に基づいた景観づくりを進めます。

また、中心市街地などの拠点地域においては、老朽建築物等の更新や狭小敷地の所有者の再開発計画の事前相談を実施し、事業の進捗を図ることにより地域の拠点性が高め、魅力ある街の形成につなげます。

指標	弘前の景観の魅力についての満足度
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
61.5%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 景観・街並みの保全</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>景観フォーラム参加者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>130人</td> <td>150人</td> </tr> </table>	指標	景観フォーラム参加者数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	130人	150人	<ul style="list-style-type: none"> 現在のまち機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業 ②景観形成事業 ③景観重要建造物保存・改修費助成事業 ④近代建築ツーリズム推進事業【総合戦略】 ⑤景観まちづくり道路補修事業
指標	景観フォーラム参加者数							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
130人	150人							
<p>2) 拠点地域の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業進捗率(事業費)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>0.19%</td> <td>57.18%</td> </tr> </table>	指標	駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業進捗率(事業費)	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	0.19%	57.18%	<ul style="list-style-type: none"> 土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の魅力を向上させるとともに、拠点間の連続性や回遊性の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業【総合戦略】
指標	駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業進捗率(事業費)							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
0.19%	57.18%							
<p>3) 弘前公園周辺等の魅力向上</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>弘前公園周辺施設の入館者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>45,618人</td> <td>52,460人</td> </tr> </table>	指標	弘前公園周辺施設の入館者数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	45,618人	52,460人	<ul style="list-style-type: none"> 弘前城本丸天守の石垣修理や天守の曳屋に合わせ、歴史や文化的価値のある資産を活かし、民間施設等とも連携しながら、弘前公園周辺の活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①吉野町緑地周辺整備事業【総合戦略】 ②藤田記念庭園利活用事業【総合戦略】
指標	弘前公園周辺施設の入館者数							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
45,618人	52,460人							

文化財の保存と整備

市内に残る文化財建造物等の計画的な保存修理を実施するとともに、修理・発掘現場の積極的な公開を行います。

併せて、市民や観光客に対し、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財の整備を進めます。

指標	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
66.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 文化財の保存と管理</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>重要文化財建造物の防災設備点検数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>11件</td> <td>11件</td> </tr> </table>	指標	重要文化財建造物の防災設備点検数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	11件	11件	<ul style="list-style-type: none"> 市内に残る文化財建造物を保存・管理するため、保存活用の方針を定め、老朽化したものは保存修理を実施します。 また、史跡等の記念物の把握と記録を行いつつ管理に努め、その本質的価値を守るため、埋蔵文化財等の調査を実施します。 伝統的建造物群保存地区の維持のため、保存管理計画を見直しし、公開武家住宅の管理と保存修理を実施しながら地区内の景観維持を目指します。 さらに、市内の文化遺産を守るための調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①重要文化財等修理事業補助【総合戦略】 ②指定文化財管理事業補助 ③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助
指標	重要文化財建造物の防災設備点検数							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
11件	11件							
<p>2) 文化財の整備の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>堀越城跡整備進捗率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>12.6%</td> <td>42.5%</td> </tr> </table>	指標	堀越城跡整備進捗率	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	12.6%	42.5%	<ul style="list-style-type: none"> 史跡津軽氏城跡は、堀越城跡、弘前城跡で構成され、さらに弘前城跡は弘前城、長勝寺構、新寺構からなります。これらは、史跡津軽氏城跡保存管理計画及び整備計画に基づく、適正な保存、整備並びに活用が求められており、計画に沿った整備を推進します。 また、文化財の一部を構成する歴史・文化資料の保存と活用を図るため、津軽歴史文化資料展示施設等を整備するほか、市民及び観光客等が安心して回遊し、弘前の歴史・文化に対する理解を深められる環境の整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業【総合戦略】 ②津軽歴史文化資料展示施設等整備事業【総合戦略】 ③旧弘前市立図書館整備事業 ④重要文化財説明板等整備事業
指標	堀越城跡整備進捗率							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
12.6%	42.5%							

Ⅲ 生活基盤

本市における現状と課題

■ 道路・交通環境の状況

- 地方都市においては、自家用車が市民の主な移動手段であり、道路交通網の整備・維持管理は市民生活を支える上でも重要な役割を果たしています。現在、市では、都市計画道路等の整備を進めていますが、幹線道路と生活道路、鉄道・バスなどの各公共交通機関との一体となったネットワーク体系の形成はまだ不十分であるとともに、既存道路施設の老朽化が進んでいます。財政状況も勘案しつつ、関係機関とも連携を図り、まちづくりの観点から優先性の高い道路の整備を進め、市内の一体的な交通ネットワークの実現と安全で良好な道路環境の整備に向けて取り組んでいくことが求められます。
- 一方、地球環境や健康への配慮などから自転車利用のニーズが高まっていることから、自転車利用者のマナー向上が求められています。
- 今後は、交通安全啓発活動や自転車等放置禁止区域及び自転車マナーの周知を継続的に実施し、交通事故や放置自転車を減少させる必要があります。

■ 公共交通機関の状況

- 公共交通の利用者は、少子化やモータリゼーションの進展、人口減少によって年々減少しています。JR 弘前駅の年間乗客数は平成 18 年の 162 万人から平成 27 年には 169 万人と増加傾向であるものの、弘南鉄道の市内駅乗客数は平成 18 年の 140 万人から平成 27 年には 98 万人に、弘南バスの乗客数も同様に 487 万人から 372 万人に減少しています。これらに伴い、交通事業者による系統（路線）の維持が非常に困難となっています。
- 公共交通は、高齢者等の交通弱者における地域の“足”の確保や、環境負荷軽減のほか、今後、コンパクトで持続可能な都市を形成していくうえでも軸となることから、公共交通の利便性を向上させ、利用者の増加を図り維持していく必要があります。

■ 上下水道の状況

- 人口の減少と高齢化及び節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、上下水道事業は今後厳しい経営状況になることが予想されています。また、上下水道施設は老朽化が進み、施設の更新が必要となっています。さらに、東日本大震災では、弘前市の上下水道施設は大きな被害を受けなかったものの、大震災を教訓として、より一層災害に強い施設の構築が必要となっています。
- 平成 27 年度末における市の水道普及率は 97.5%で、下水道普及率は 95.9%となっています。下水道においては、生活環境の改善や公共用水域の改善のため、整備済み地区の水洗化率向上や岩木地区などの未整備地区の整備を推し進める必要があります。
- 今後は、人口減少に伴い、料金収入が減少していくことが予想されるなか、施設の維持管理や老朽化した施設の更新などを行うため、経営の効率化を図り、上下水道事業の運営基盤の強化を引き続き進めることが求められます。

○ 生活基盤分野の戦略

政策の方向性 1

道路網・道路施設の整備と維持管理

都市の生活環境の向上や交通安全のため、狭い道路の拡幅整備を実施し、歩行者・自転車空間を確保します。また、都市景観の向上、安全・安心と防災性の向上のため、道路網の整備を進めます。

指標	道路整備に満足している市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
35.1%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 道路網の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>住吉山道町線道路整備事業進捗率 (事業費)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>11.19%</td> <td>40.63%</td> </tr> </table>	指標	住吉山道町線道路整備事業進捗率 (事業費)	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	11.19%	40.63%	<ul style="list-style-type: none"> 人やモノが移動するために重要な役割を持つ道路網の整備促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①アップロード整備事業 ②住吉山道町線道路整備事業
指標	住吉山道町線道路整備事業進捗率 (事業費)							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
11.19%	40.63%							
<p>2) 生活道路の補修</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>道路補修進捗率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>55.5%</td> <td>75.9%</td> </tr> </table>	指標	道路補修進捗率	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	55.5%	75.9%	<ul style="list-style-type: none"> 市民が住む家と、市民が活動するまちをつなぐ生活道路を補修することで、快適な日常生活を支えます。 広域農道に接続する市道は生活道路であるとともに農産物等の運搬に重要な役割を担うため、維持管理を推進し、円滑な通行と物流の確保を図ります。 市民等との連携により効率的な維持管理と良好な道路環境の形成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①道路施設(資産)保全整備事業 ②道路補修事業(舗装補修、側溝補修) ③街路灯補修事業 ④地域道路再生事業 ⑤道路環境サポーター制度【総合戦略】
指標	道路補修進捗率							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
55.5%	75.9%							
<p>3) 橋梁の補修</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>橋梁の補修・架替(進捗率、橋梁数)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>8.5% (4 橋)</td> <td>100% (47 橋)</td> </tr> </table>	指標	橋梁の補修・架替(進捗率、橋梁数)	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	8.5% (4 橋)	100% (47 橋)	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な道路網の形成に重要な役割を果たす橋梁を適正に保全します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①橋梁アセットマネジメント事業 ②橋梁新設改良事業
指標	橋梁の補修・架替(進捗率、橋梁数)							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
8.5% (4 橋)	100% (47 橋)							
<p>4) 歩道の改修</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>進捗率(改修延長)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>60.9%(1,596m)</td> <td>100%(2,620m)</td> </tr> </table>	指標	進捗率(改修延長)	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	60.9%(1,596m)	100%(2,620m)	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できる歩行空間の確保を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①歩道改修事業
指標	進捗率(改修延長)							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
60.9%(1,596m)	100%(2,620m)							

政策の方向性 2
道路環境の安全性の向上

弘前市の玄関口である JR 弘前駅中央口周辺の自転車・原付バイク放置禁止区域の放置自転車を撤去することによる安全な歩行者空間の確保と、自転車・原付バイク放置禁止区域及び駐輪場や自転車での禁止行為の情報提供による自転車利用者のモラル向上を図ります。さらに、様々な交通安全教室の実施により交通安全に対する意識を高揚させるとともに、交通安全施設整備による道路環境の安全性向上を図ります。

指標	市内における交通事故件数
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
773 件	下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 交通安全対策の推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>撤去自転車数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>592 台</td> <td>550 台</td> </tr> </table>	指標	撤去自転車数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	592 台	550 台	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全な通行空間の確保と交通安全意識の向上を図ります。 	①放置自転車対策事業 ②交通整理員事業
指標	撤去自転車数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
592 台	550 台							
2) 交通安全設備の整備 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>道路の安全安心に対し満足している市民の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>32.1%</td> <td>35.0%</td> </tr> </table>	指標	道路の安全安心に対し満足している市民の割合	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	32.1%	35.0%	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者等の交通安全環境を確保するため歩道等の交通安全施設整備を進めます。 	①単独交通安全施設整備事業 ②通学路対策事業
指標	道路の安全安心に対し満足している市民の割合							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
32.1%	35.0%							

政策の方向性 3
公共交通の利便性の向上

地域特性に合った交通体系の構築や、車、バス、鉄道など異なる交通手段の連携強化により、公共交通の利便性向上を図り持続可能な公共交通体系を構築します。

指標	目的地までの公共交通サービスに対する市民の満足度
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
33.3%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
1) 交通ネットワークの形成 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>1日当たりの公共交通利用者の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>7.3%</td> <td>7.5%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>①新青森駅での新幹線と在来線の乗継時間平均 ②青森空港での路線バスとの乗継時間平均</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>①奥羽本線 21 分 ②青森空港 39 分</td> <td>①奥羽本線 21 分 ②青森空港 35 分</td> </tr> </table>	指標	1日当たりの公共交通利用者の割合	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	7.3%	7.5%	指標	①新青森駅での新幹線と在来線の乗継時間平均 ②青森空港での路線バスとの乗継時間平均	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	①奥羽本線 21 分 ②青森空港 39 分	①奥羽本線 21 分 ②青森空港 35 分	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生活の足となる公共交通体系の見直しや、利用環境の向上を図り、公共交通への転換を進め、コンパクトシティの軸として有効に機能するよう取り組みます。 近年増加している外国人旅行者にも利用しやすい公共交通の環境整備に取り組みます。 交通結節点のネットワーク化による、奥羽本線の複線化及び青森空港アクセス機能強化など二次交通の利便性向上を図ります。 	①地域公共交通会議負担金【総合戦略】 ②地域公共交通確保維持事業 ③中心市街地誘導型パークアンドライド事業 ④路線バス・鉄道利用環境整備推進事業 ⑤奥羽本線高速化・青森空港アクセス機能強化等要望活動事業
指標	1日当たりの公共交通利用者の割合													
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)													
7.3%	7.5%													
指標	①新青森駅での新幹線と在来線の乗継時間平均 ②青森空港での路線バスとの乗継時間平均													
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)													
①奥羽本線 21 分 ②青森空港 39 分	①奥羽本線 21 分 ②青森空港 35 分													

安全・安心な上下水道の整備

上下水道事業を取り巻く様々な課題を克服するため、健全で安定的な経営基盤の構築を目指します。

水道事業では総合的な水質管理体制の充実、災害に強い水道施設の構築などを進め、給水サービスの向上を図ります。

下水道事業では未整備地区の下水道整備の促進、施設の長寿命化や耐震化などを進め、快適な生活の推進と環境保全の向上を図ります。

指標	① 安全な水道水に対する市民の満足度 ② 下水道により快適な生活が送れる市民の満足度
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
① 73.2% ② 70.3%	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 安心・快適な給水の確保 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>水質に関する苦情件数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>33件</td> <td>15件</td> </tr> </table>	指標	水質に関する苦情件数	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	33件	15件	<ul style="list-style-type: none"> 水質監視システムの的確な運用、及び水質検査技術の向上を図ることにより、水源から蛇口までの総合的な水質管理体制を強化し、生命の源である水を安心・快適に提供します。 	①水質監視システム整備事業
指標	水質に関する苦情件数							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
33件	15件							
2) 災害に強い水道施設の構築 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① 管路耐震化率 ② 配水池耐震化率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 16.4% ② 34.5%</td> <td>① 19.5% ② 51.8%</td> </tr> </table>	指標	① 管路耐震化率 ② 配水池耐震化率	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	① 16.4% ② 34.5%	① 19.5% ② 51.8%	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設の更新及び耐震化などを推進するとともに、水運用機能や応急給水、応急復旧対策の強化を図り、災害等に備えた危機管理対策に積極的に取り組みます。 	①老朽管更新事業 ②主要管路耐震化事業 ③浄水場建設事業 ④相馬地区浄水施設更新事業 ⑤水道施設老朽化対策事業
指標	① 管路耐震化率 ② 配水池耐震化率							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
① 16.4% ② 34.5%	① 19.5% ② 51.8%							
3) 下水道施設の整備 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>下水道整備率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>90.0%</td> <td>92.0%</td> </tr> </table>	指標	下水道整備率	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	90.0%	92.0%	<ul style="list-style-type: none"> 岩木地区をはじめとする未整備地区の下水道整備を行い、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。 	①公共下水道建設事業 ②百沢地区特定環境保全公共下水道建設事業 ③弥生地区農業集落排水事業 ④常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業
指標	下水道整備率							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
90.0%	92.0%							
4) 下水道施設の維持管理 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>①管渠改築進捗率 (延長ベース) ②下水処理場改築進捗率 (事業費ベース)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (①H25年度、②H27年度)</td> <td>目標値 (①H29年度、②H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 8.7% ② 0%</td> <td>① 66.6% ② 17.8%</td> </tr> </table>	指標	①管渠改築進捗率 (延長ベース) ②下水処理場改築進捗率 (事業費ベース)	基準値 (①H25年度、②H27年度)	目標値 (①H29年度、②H29年度)	① 8.7% ② 0%	① 66.6% ② 17.8%	<ul style="list-style-type: none"> 運営基盤の強化によるコストの縮減効果により老朽化した施設の長寿命化を図り、災害に強い下水道施設の構築に取り組みます。 	①管渠改築事業 ②下水処理場 (雨水) 改築事業
指標	①管渠改築進捗率 (延長ベース) ②下水処理場改築進捗率 (事業費ベース)							
基準値 (①H25年度、②H27年度)	目標値 (①H29年度、②H29年度)							
① 8.7% ② 0%	① 66.6% ② 17.8%							
5) 運営基盤の強化 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① 水道事業の総収支比率 ② 下水道事業の総収支比率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 116.2% ② 102.0%</td> <td>① 100%以上 ② 100%以上</td> </tr> </table>	指標	① 水道事業の総収支比率 ② 下水道事業の総収支比率	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	① 116.2% ② 102.0%	① 100%以上 ② 100%以上	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業の運営基盤を強化するため、事業運営の効率化や施設の合理化などを行い、健全な事業経営に向けた取り組みを進めます。 上下水道施設の資産管理を行い、更新費用の平準化を図ります。 	①包括業務委託 ②樋の口浄水場運営管理業務委託事業 ③上下水道事業運営基盤強化
指標	① 水道事業の総収支比率 ② 下水道事業の総収支比率							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
① 116.2% ② 102.0%	① 100%以上 ② 100%以上							

IV エネルギー・環境

本市における現状と課題

■ 循環型社会形成の重要性の高まり

- ・持続可能な社会の実現に向けて、化石燃料の使用による地球温暖化の抑制を図るとともに、天然資源の消費や廃棄物の発生が抑制され、資源の循環的な利用が促進される「循環型社会」の形成が重要となっています。
- ・現在、本市では、環境政策を総合的に推進しており、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいます。また、学習会や自然観察会など、市民に対し自然環境の保全や生物多様性について興味を持ってもらうための機会を積極的に提供しています。

■ エネルギーの安定供給

- ・再生可能エネルギーの普及促進は、環境対策の面からだけでなく、地域における安定的なエネルギー供給体制の確保という面からも重要です。
- ・東日本大震災の際には、大規模災害時のエネルギー供給体制の脆弱性が露呈しました。停電やガソリン・灯油等の燃料が長期出荷停止になり、市民生活に甚大な影響を及ぼしたことから、エネルギーの自給率向上や効率的な利用の重要性が改めて強く認識されました。この経験に基づく危機感から、現在、地域における安定的なエネルギー供給体制の構築に対する関心が高まっています。
- ・現在は、市の暖房熱需要の多くを灯油等の化石燃料に依存している状況ですが、万が一災害や国際紛争等により燃料が供給停止に陥ることがあれば、再び市民生活に大きな被害をもたらすことも考えられます。したがって、再生可能エネルギーや従来型エネルギーそれぞれの長所を活かしながら、供給元の多様化を図ることで、二酸化炭素の排出量を抑制しつつ、エネルギーの安定供給を実現していくことが求められます。

■ ごみ排出量が多い

- ・青森県では県民の1人1日当たりのごみ排出量と最終処分量が全国平均値を上回り、ごみリサイクル率は全国下位に低迷しています。
- ・平成26年度の弘前市民1人1日当たりのごみ排出量は1,280グラムであり全国平均947グラム、青森県平均1,046グラムとは依然として大きな隔りがあります。また、平成26年度のリサイクル率についても、弘前市9.6%であり、全国平均20.6%、青森県平均13.5%と大きな差があることから、今後は更なるごみの減量・資源化が求められます。

○ エネルギー・環境分野の戦略

政策の方向性 1

エネルギー政策の推進

地球温暖化防止のため、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などにより、日常生活や事業活動から排出される二酸化炭素を削減するとともに、エネルギーの自給率の向上を図ります。

また、再生可能エネルギー等を活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入により、生活に必要なエネルギーを地域内で確保し効率的に利用するとともに、二酸化炭素排出量の削減を図り、弘前型スマートシティの構築に向けて、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」の実現を図ります。

指標	公共施設の温室効果ガス（CO2）の排出量
基準値（H24年度）	誘導の方向性（H29年度）
32,677トン	下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>市内電力使用量における再生可能エネルギー（太陽光等）発電量の割合</td> </tr> <tr> <th>基準値（H24年度）</th> <th>目標値（H29年度）</th> </tr> <tr> <td>0.21%</td> <td>0.5%</td> </tr> </table>	指標	市内電力使用量における再生可能エネルギー（太陽光等）発電量の割合	基準値（H24年度）	目標値（H29年度）	0.21%	0.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・寒冷な気候と雪などを背景とした様々な課題を解消し、市民生活の質を高め当市の持続的な発展を目指すため、当市のもつ豊かな資源とICTや再生可能エネルギーを活用することで、世界一快適な雪国を目指す「弘前型スマートシティ構想」の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①スマートシティ構想推進事業【総合戦略】 ②地域エネルギープロジェクト事業化推進事業【総合戦略】
指標	市内電力使用量における再生可能エネルギー（太陽光等）発電量の割合							
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）							
0.21%	0.5%							
<p>2) 省エネルギーの推進</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>床面積1㎡当たりのエネルギー使用量</td> </tr> <tr> <th>基準値（H24年度）</th> <th>目標値（H29年度）</th> </tr> <tr> <td>43.49 l/㎡</td> <td>41.31 l/㎡</td> </tr> </table>	指標	床面積1㎡当たりのエネルギー使用量	基準値（H24年度）	目標値（H29年度）	43.49 l/㎡	41.31 l/㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入をはじめとした省エネ・省資源の取り組みを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地球温暖化防止対策の実施 ②市有施設LED化等推進事業 ③市立病院LED化改修工事（休止） ④エコストア・エコオフィスの認定 ⑤省エネ設備導入事業【総合戦略】
指標	床面積1㎡当たりのエネルギー使用量							
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）							
43.49 l/㎡	41.31 l/㎡							

政策の方向性 2

自然環境の保全・活用

自然環境の保全と活用に関する取り組みを効果的に進めるため、市民、事業者、市がそれぞれの立場で、また協働により、大切な環境を確保できるような取り組みを進めます。

指標	環境基準以下の市中心部の都市河川（土淵川・大和沢川・腰巻川・寺沢川）
基準値（H24年度）	誘導の方向性（H29年度）
4	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 環境保全活動の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>環境活動、環境事業等に参加している市民の数</td> </tr> <tr> <th>基準値（H25年度）</th> <th>目標値（H29年度）</th> </tr> <tr> <td>8,200人</td> <td>8,200人</td> </tr> </table>	指標	環境活動、環境事業等に参加している市民の数	基準値（H25年度）	目標値（H29年度）	8,200人	8,200人	<ul style="list-style-type: none"> ・東の八甲田連峰、西の秀峰岩木山、南の世界遺産白神山地に囲まれる当市の豊かな自然環境の保全と活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ひろさき環境パートナーシップ21の支援等 ②河川清掃美化運動
指標	環境活動、環境事業等に参加している市民の数							
基準値（H25年度）	目標値（H29年度）							
8,200人	8,200人							

政策の方向性 3

生活環境の維持

日常生活や事業活動から生じる水質汚濁や騒音・振動などの公害の防止に努めます。

個々の相談や情報に対応できる体制づくりや支援体制の構築を進めることにより、安全で快適な生活環境を維持します。

指標	生活環境に満足している市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
34.4%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 良好な生活環境の確保</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>市民からの生活環境に関する苦情件数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>475件</td> <td>400件</td> </tr> </table>	指標	市民からの生活環境に関する苦情件数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	475件	400件	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人一人が、それぞれの日常生活を快適に豊かなものとするための体制づくりを推進します。 市民生活の快適性を脅かすアメリカシロヒトリや街なかのカラスへの対策について課題解決に向けて徹底して取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①アメリカシロヒトリ対策事業 ②街なかカラス対策事業 ③ごみ集積ボックス設置費補助事業
指標	市民からの生活環境に関する苦情件数							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
475件	400件							
<p>2) ごみの減量・資源化の強化</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① 1人1日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 1,286グラム ② 11.8%</td> <td>① 1,160グラム(※) ② 13.0%(※)</td> </tr> </table> <p>※一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化・資源化における目標値のうち平成29年度の推計値</p>	指標	① 1人1日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	① 1,286グラム ② 11.8%	① 1,160グラム(※) ② 13.0%(※)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度からを計画期間とする「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ処理体制の最適化による排出量の削減を強力に推進します。 市民、事業者、行政の3者連携・協働による3Rの推進への取組みを強化しごみの減量・リサイクル率向上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物処理計画推進事業 ②弘前3・3運動推進事業
指標	① 1人1日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
① 1,286グラム ② 11.8%	① 1,160グラム(※) ② 13.0%(※)							

I 農林業振興

本市における現状と課題

■ 第一次産業を取り巻く環境

- ・農林業を取り巻く環境は、長引く経済不況が回復の兆しを見せているほか、平成 23 年の東日本大震災を原因とする福島第一原子力発電所事故の風評被害による輸入規制も緩和されつつあり、平成 26 年産及び平成 27 年産りんごの輸出量は 2 年連続で 30,000 t に達し、輸出金額も 100 億円を超えました。
- ・しかしながら、こうした中、市の基幹産業である農林業への影響が懸念されていた TPP 協定は、関連法案が成立したものの、他国の政治動向などによって発効は未だ不透明な状況であり、今後も注視が必要です。
- ・一方、国においては、国内需要の掘り起しや輸出力の強化、ロボット技術や ICT を活用したスマート農業の推進、多様な担い手の確保、担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地対策の強化、減反政策の見直しや規制改革が進められるとともに、「農政新時代」を掲げ、攻めの農林水産業への転換を図ることとしております。そして、更なる農業の競争力強化を図るために、生産から流通・加工、販売まであらゆる面での構造改革や人材力の強化を進めるなど、国内の農業は、これまで経験したことのない変化への対応を迫られています。
- ・人口減少や一層のグローバル化など大きく環境が変化していく中において、当市の農林業を守り、生産者の所得向上と経営安定を実現するため、産業としてのさらなる成長を目指し、農産物の生産力や競争力強化のための施策を、強い危機感を持って講じていく必要があります。

■ 農産物の生産等の状況

- ・弘前市の産業構造の特徴を見ると、農業の特化係数¹は 3.00 を上回っており、全国平均と比較し非常に高くなっています。また、弘前市が位置する津軽平野は県内最大の穀倉地帯であり、有数の食料供給地として位置づけられます。
- ・本市の第一次産業（農業・林業・水産業）の生産額は、平成 16 年度の約 203.2 億円から平成 21 年度には約 151.1 億円へと減少傾向にありましたが、平成 22 年度以降増加に転じ、平成 25 年度には約 180.5 億円へ持ち直しています。市内総生産額に占める第一次産業の割合は 5% に満たないものの、就業人口は平成 25 年度で約 14% を占めていることから、第一次産業の生産額の変動は市民所得にも大きな影響を与えています。
- ・日本一の生産量を誇るりんごの年間出荷量は、平成 23 年産を除けば比較的安定しているものの、台風や豪雨等風水害の影響を受けやすい作物でもあることから、引き続き生産量確保や経営安定化に向けた支援が求められます。また、国内の果実消費が低迷していることから、台湾や東南アジアなどの海外市場も含めて、地場産品の魅力の発信等を効果的に行うことにより、消費者の購買意欲を喚起し、新たな販路開拓を含め、販売促進を図る必要があります。
- ・米の需要が年々減少し、米価にも影響を与えていることから、飼料用米や麦・大豆等の作付拡大と併せて、輪作や水田の畑地化などによる作物の高品質・高収量化を図るとともに、主食用米の商品開発や販路開拓により消費を拡大する必要があります。

■ 農業従事者・農業経営体等の状況

- ・農林業センサスによれば、平成 27 年時点の本市の農業経営体数は 5,932 経営体となり、平成 22 年時点の 6,854 経営体と比べて 13.5% 減少、平成 17 年時点の 7,624 経営体と比べて 22.2% 減少しています。
- ・農業経営体の大半は家族経営ですが、法人化している経営体数は平成 27 年時点で 84 経営体となり、平成 22 年時点の 36 経営体、平成 17 年時点の 32 経営体と比べ倍増しています。また、農産物販売金額規模別の農業経営体数を見ると、300 万円以下の経営体の割合が平成 17 年時点では 54.9%、平成 22 年時点では 61.0% に増加しています。
- ・慢性的な後継者不足に加え、高齢化のさらなる進行により、今後農業の担い手はますます減

¹ 総生産額に対する産業別の構成割合が全国平均 (=1.00) と比較してどうなっているかを可視化した指標

少することが予想されます。新たな担い手の育成・確保を図るとともに、自立した経営を行うための、経営体の規模拡大や生産能力強化に向けた支援が求められます。

■ 生産基盤等の状況

- ・市内の耕作放棄地面積は平成22年時点の821haから平成27年時点では834haとなり、過去5年間の増減状況は、平成22年では139ha、20.4%の増から、平成27年では13ha、1.6%の増となりました。
- ・増加率では改善が見られるものの、農業の担い手不足を背景に耕作放棄地面積は増加していることから、集落営農組織の強化や担い手育成等により、耕作放棄地の解消と活用等を図ることが求められます。

○ 農林業振興分野の戦略

政策の方向性 1

農産物等の生産力の強化

農作業の効率化・省力化や生産技術の向上を進め、安全安心で高品質なりんごを安定的に生産するための基盤強化を図ります。

また、りんご以外の主要農産物の生産力の強化に取り組み、農業経営の安定化と多角化を図ります。

指標	農林業の市内総生産額／作付面積
基準値 (H22年度)	誘導の方向性 (H29年度)
1,364.7 千円/ha	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 日本一のりんご生産量の確保</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>予想収穫量 (りんご)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>183,563 トン</td> <td>185,000 トン</td> </tr> </tbody> </table>	指標	予想収穫量 (りんご)	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	183,563 トン	185,000 トン	<p>・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取り組みを支援し、その生産力の強化を図るとともに、風害からの恒常的な防護策を講じます。</p>	<p>①りんご園等改植事業負担金 ②りんご園防風網張替事業費補助金</p>
指標	予想収穫量 (りんご)							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
183,563 トン	185,000 トン							
<p>2) りんご以外の主要農産物の生産力の強化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>主要な農産物の作付面積 (りんごを除く)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値 (H22年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>3,970.4ha</td> <td>4,000.0ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>※主要特産果樹及び花きは平成21年度</p>	指標	主要な農産物の作付面積 (りんごを除く)	基準値 (H22年度)	目標値 (H29年度)	3,970.4ha	4,000.0ha	<p>・りんご以外の農産物の導入や、米、大豆等の主要農産物の安定生産を支援するとともに、産地としての競争力を高め、農業経営の安定化と収入源の多角化を図ります。</p>	<p>①水稻・大豆省力化生産推進事業費補助金 ②強い土づくり推進事業費補助金(休止) ③野菜・花き産地育成事業 ④地域野菜生産拡大事業</p>
指標	主要な農産物の作付面積 (りんごを除く)							
基準値 (H22年度)	目標値 (H29年度)							
3,970.4ha	4,000.0ha							

政策の方向性 2

農産物等の販売力の強化

基幹農産物であるりんごを中心とした本市の農産物について、その流通量・消費量の拡大に向け、国内外における販路開拓や販売戦略の強化を図るとともに、地元での消費量拡大のための取り組みを進めます。

指標	りんごの販売額
基準値 (H23年度)	誘導の方向性 (H29年度)
33,814 百万円	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
<p>1) 国内における農産物の消費拡大及び販路開拓</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>販路開拓による取扱い店舗数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>578 件/年</td> <td>600 件/年</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>野菜等の学校給食における地元(県)産使用率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>87.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> </table>	指標	販路開拓による取扱い店舗数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	578 件/年	600 件/年	指標	野菜等の学校給食における地元(県)産使用率	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	87.0%	90.0%	<ul style="list-style-type: none"> りんご及び米のPR活動の実施や、販路開拓に向けた取り組みを支援し、国内における農産物の消費拡大を図ります。 農業生産団体や販売業者等と連携し、学校給食などへの安定的な地元農産物の供給の促進や、朝市・産直施設の利用促進など、地域における農産物の消費拡大を図ります。 多くの来園者に一層「りんご」に親しんでもらえる憩いの場を提供するため、りんご公園を整備し、りんごやりんご関連商品のPRを強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①弘前産りんご消費拡大戦略事業 ②地元産米消費宣伝事業 ③地産地消推進事業 ④りんご公園整備事業
指標	販路開拓による取扱い店舗数													
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)													
578 件/年	600 件/年													
指標	野菜等の学校給食における地元(県)産使用率													
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)													
87.0%	90.0%													
<p>2) りんご等の輸出の強化</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>りんごの輸出量(国産)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>19,889 t (H25年産)</td> <td>30,000 t (H29年産)</td> </tr> </table>	指標	りんごの輸出量(国産)	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	19,889 t (H25年産)	30,000 t (H29年産)	<ul style="list-style-type: none"> 輸出候補国との交流や見本市、商談会への積極的な参加の支援、輸出先でのPR活動、宣伝事業の展開により、りんご等の新たな販路開拓及び輸出拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①りんご輸出促進強化事業 ②弘前市・台南市果物交流事業【総合戦略】 ③りんご海外販売促進サポート事業【総合戦略】 						
指標	りんごの輸出量(国産)													
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)													
19,889 t (H25年産)	30,000 t (H29年産)													

政策の方向性 3

担い手の育成と経営安定化に向けた支援

新規就農を促進し、担い手や後継者の育成支援を行うとともに、農業経営の法人化や集落営農に向けた取り組みを推進し、農業の経営体質の強化に努めます。

指標	人・農地プランに位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
487経営体	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 新たな担い手の育成・確保</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>新規就農者数(累計)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>34人</td> <td>94人</td> </tr> </table>	指標	新規就農者数(累計)	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	34人	94人	<ul style="list-style-type: none"> 農業後継者や新規就農者の円滑な就農・定着への支援を強化するとともに、農業経営の安定・活性化に向けた農業経営等に関する研修等を行うことにより、農業の新たな担い手の育成・確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①青年就農給付金事業 ②担い手育成事業 ③人・農地問題解決加速化支援事業 ④都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業(就労支援カレッジ受入事業)【総合戦略】 ⑤耕作放棄地対策事業(農の雇用継続支援事業費補助金【総合戦略】)(再掲)
指標	新規就農者数(累計)							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
34人	94人							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
2) 農家等の収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">農事組合法人及び農地所有適格法人の設立数（累計）</td> </tr> <tr> <td>基準値（H25年度）</td> <td colspan="2">目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>45 経営体</td> <td colspan="2">53 経営体</td> </tr> </table>	指標	農事組合法人及び農地所有適格法人の設立数（累計）		基準値（H25年度）	目標値（H29年度）		45 経営体	53 経営体		<ul style="list-style-type: none"> 農業経営の法人化や集落営農に向けた取り組み、農地の集約等を支援することにより経営規模拡大を図り、多様な働き手が活躍できるような農家等の経営力強化と維持可能な農業の実現を目指します。 	①集落営農組織等法人化支援事業【総合戦略】 ②経営体育成支援事業
指標	農事組合法人及び農地所有適格法人の設立数（累計）										
基準値（H25年度）	目標値（H29年度）										
45 経営体	53 経営体										

政策の方向性 4

農業の新たなチャレンジ

企業との契約栽培の推進により、新規農産物の定着と販売ルートを確認し、農業所得向上を図るとともに、ブランド化や環境にやさしい農業に向け、人材育成に努めながら、農産物及び加工品の高付加価値化を図ります。

また、当市の代表的な農産物であり、基幹産業のひとつである「りんご産業」について、人口減少が予想される将来においても維持・成長を図るため、新たな取り組みに積極的にチャレンジします。

指標	一人当たりの農林業生産額
基準値（H24年度）	誘導の方向性（H29年度）
1,428千円	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1) 企業との契約栽培の推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">新規契約栽培件数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H25年度）</td> <td colspan="2">目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>1 件</td> <td colspan="2">5 件</td> </tr> </table>	指標	新規契約栽培件数		基準値（H25年度）	目標値（H29年度）		1 件	5 件		<ul style="list-style-type: none"> 国産農産物の導入強化を図る企業を掘り起こすとともに、生産者に紹介し、生産者と企業が互いに利益を高めることができるような仕組みを検討しながら契約栽培する農家等を支援することにより、りんご、米に次ぐ主力製品の拡充を図ります。 	①新規契約栽培支援事業【総合戦略】
指標	新規契約栽培件数										
基準値（H25年度）	目標値（H29年度）										
1 件	5 件										
2) 競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">6次産業化法に基づく認定件数（累計）</td> </tr> <tr> <td>基準値（H25年度）</td> <td colspan="2">目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>12 件</td> <td colspan="2">16 件</td> </tr> </table>	指標	6次産業化法に基づく認定件数（累計）		基準値（H25年度）	目標値（H29年度）		12 件	16 件		<ul style="list-style-type: none"> 農産物のブランド化や環境にやさしい有機農業及び化学肥料・化学合成農薬の低減栽培、6次産業化等に取り組み、農産物や加工品の高付加価値化を積極的に進めます。 	①6次産業化支援事業【総合戦略】 ②環境保全型農業直接支払交付金事業 ③弘前シードル普及推進事業
指標	6次産業化法に基づく認定件数（累計）										
基準値（H25年度）	目標値（H29年度）										
12 件	16 件										
3) りんご産業イノベーションの推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">①イノベーションプレイヤー数 ②行政、生産者、事業者、研究機関等との連携事業数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H27年度）</td> <td colspan="2">目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>① 3 事業者 ② 1 事業</td> <td colspan="2">① 11 事業者 ② 5 事業</td> </tr> </table>	指標	①イノベーションプレイヤー数 ②行政、生産者、事業者、研究機関等との連携事業数		基準値（H27年度）	目標値（H29年度）		① 3 事業者 ② 1 事業	① 11 事業者 ② 5 事業		<ul style="list-style-type: none"> 日本一の生産を誇る「りんご産業」について、生産、加工、流通等の技術革新等を推進するための戦略を推進するとともに、新たなチャレンジに対する支援や、実証的なモデル事業等を促進し、当市のりんご産業の成長による地方創生を図ります。 	①りんご産業イノベーション戦略推進事業【総合戦略】 ②りんご産業イノベーション支援事業【総合戦略】
指標	①イノベーションプレイヤー数 ②行政、生産者、事業者、研究機関等との連携事業数										
基準値（H27年度）	目標値（H29年度）										
① 3 事業者 ② 1 事業	① 11 事業者 ② 5 事業										

農林業基盤の整備・強化

農林業を営むために必要な農地等の生産基盤を整備・強化し、より一層安定的に農林業に従事できる環境を整えるとともに、その多面的な機能の維持を図ります。

指標	農道の整備延長
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
322,508m	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 農地等の生産基盤の維持・改善・有効活用</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① 樹園地の農道舗装率 ② 農地集積率 ③ 農地流動化面積</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 71.7% ② 62.9% ③ 338ha/年</td> <td>① 74.0% ② 65.5% ③ 300ha/年</td> </tr> </table>	指標	① 樹園地の農道舗装率 ② 農地集積率 ③ 農地流動化面積	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	① 71.7% ② 62.9% ③ 338ha/年	① 74.0% ② 65.5% ③ 300ha/年	<ul style="list-style-type: none"> 農地や農業用施設の整備を進め、農業の生産基盤の維持・改善を図ります。 農地利用状況の調査や利用調整の体制を強化し、担い手への農地情報の提供等を進め、農地の集約化や生産基盤の有効活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 農道整備事業 ② 農地集積支援事業【総合戦略】
指標	① 樹園地の農道舗装率 ② 農地集積率 ③ 農地流動化面積							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
① 71.7% ② 62.9% ③ 338ha/年	① 74.0% ② 65.5% ③ 300ha/年							
<p>2) 耕作放棄地の防止と再生</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① 再生面積 ② 防止面積</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H22年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 17.6ha/年 ② 290ha/年</td> <td>① 20.0ha/年 ② 300ha/年</td> </tr> </table>	指標	① 再生面積 ② 防止面積	基準値 (H22年度)	目標値 (H29年度)	① 17.6ha/年 ② 290ha/年	① 20.0ha/年 ② 300ha/年	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の防止・再生事業により、耕作の継続に向けた担い手や労働力の確保、再生後の耕作維持、新たな貸借契約による農地集積等を支援・促進し、農業の生産基盤の維持を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 耕作放棄地対策事業
指標	① 再生面積 ② 防止面積							
基準値 (H22年度)	目標値 (H29年度)							
① 17.6ha/年 ② 290ha/年	① 20.0ha/年 ② 300ha/年							
<p>3) 森林の保全と活用</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>市有林の維持管理面積</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>773,45ha</td> <td>773,45ha</td> </tr> </table>	指標	市有林の維持管理面積	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	773,45ha	773,45ha	<ul style="list-style-type: none"> 森林が持つ多面的・公益的な機能の保全を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 市有林等造林事業 ② 清水沢線普通林道開設事業（休止）
指標	市有林の維持管理面積							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
773,45ha	773,45ha							

Ⅱ 観光振興

本市における現状と課題

■ 観光産業に対する期待の高まり

- ・ 少子高齢化・人口減少の進行、経済低迷の長期化などで地域が疲弊する中、観光産業は、国内はもちろん国外からの交流人口の増加による経済活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられています。本市は、自然、歴史、文化、伝統に基づく多彩で優れた観光コンテンツに恵まれ、多くの観光客の誘客に結びつけるポテンシャル（潜在的な力）を有していることから、これらを有効に活用し、観光産業の強化を図っていくことが必要です。
- ・ 平成 25 年に史上初めて 1,000 万人に達した訪日外国人旅行者はわずか 2 年で 1,973 万人とほぼ倍増し、外国人による旅行消費額も急激に増加しており、インバウンド消費が日本経済を支えすと言われています。
- ・ 国の「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 6 月決定）では、訪日外国人旅行者を平成 32 年に 4 千万人、平成 42 年に 6 千万人とする新たな目標が示されました。一方で、東北の観光は全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れるなど、依然として東日本大震災の影響が残っているのが現状であります。国では、震災後 5 年が経過し、復興・創生期を迎えた平成 28 年を「東北観光復興元年」と位置付け、東北観光復興交付金の創設など観光復興関連予算を大幅に増額し、日本では初となる全世界を対象とした「東北デスティネーション・キャンペーン」を実施するなど取り組みを強化しています。
- ・ 観光庁では、複数の都道府県を跨った、テーマ性・ストーリー性を持つ魅力ある観光地をネットワーク化し、訪日外国人旅行者の滞在日数に見合った「広域観光周遊ルート」の形成を促進しております。平成 27 年 6 月には東北 6 県及び新潟県をめぐる周遊ルートとして「日本の奥の院・東北探訪ルート」が認定され、そのルート上には本市も含まれていることから、魅力的な周遊ルート形成に向けた取り組みを進め、訪日外国人旅行者の増加につなげていくことが求められます。
- ・ 東日本大震災により本市の観光も大きな打撃を受けたものの、街歩きを中心とした着地型観光の充実、インバウンド対策の強化、広域観光の推進、秋・冬観光の充実など年間を通じた観光客の誘客を図るための取り組みを行ってきた結果、現在は観光入込客数、宿泊客数などは震災前の水準を越え、特に外国人宿泊客数は平成 24 年から平成 26 年の 2 年間で倍増しています。

■ 本市への観光入込客数の状況等

- ・ 本市への年間観光入込客数（延べ人数）は、平成 23 年に東日本大震災の影響により 414 万人に落ち込んだものの、平成 25 年には 457 万人と震災前の水準まで回復し、平成 27 年には 469 万人と増加傾向で推移しています。また、四大まつりの行催事・イベント観光入込客数²（平成 27 年）を見ると、「弘前さくらまつり」が 226 万人、「弘前ねぶたまつり」が 166 万人、「弘前城菊と紅葉まつり」が 45 万人、「弘前城雪燈籠まつり」が 22 万人となっています。
- ・ このように、四大まつりの観光客数は本市の観光入込客数の大きな割合を占めており、今後もまつりの充実により誘客を図る必要があります。また、四大まつり以外にも本市は豊富な観光資源に恵まれていることから、その掘り起し、磨き上げ、組み合わせにより、街歩きを中心とした通年観光をより普及させることが求められます。
- ・ 平成 27 年の宿泊客数は約 61 万人で、観光入込客数の 1 割程度に過ぎない状況であることから、宿泊客を増加させ、市内での観光消費額を高めることが求められます。
- ・ 外国人宿泊客の推移を見ると、平成 15 年の 1,460 人から平成 27 年には 9,035 人と上昇傾向にあります。本市は歴史的建造物、雪、温泉など外国人旅行者に対する訴求力のある観光コンテンツを有し、まだまだ誘客が見込めます。平成 29 年 1 月には青森空港と中国・天津市を結ぶ定期チャーター便が就航するなど、成長力のある東アジア圏域を重点エリアと位置づけ、国外からの観光

3 「観光入込客数」と「行催事・イベント入込客数」はカウント方法が異なり、両者の単純比較はできない。

客を呼び込むインバウンド施策を推進する必要があります。

- 一方、観光客に多様な重層的な魅力を届けるためには、一自治体だけの取り組みでは限界があります。このため、自治体の枠組みを超えた連携を重視し、これまでも地域連携観光に取り組んできました。今後とも、地域的なつながりや共通の観光テーマを有する他地域との連携を促進・強化する必要があります。
- 平成 28 年 3 月の北海道新幹線新函館北斗開業及び 7 月から 9 月に実施された国内最大級の観光キャンペーンである青森県・函館デスティネーションキャンペーンにより、平成 27 年の北陸新幹線金沢開業で北陸地方に向けた旅行客の関心を、本市を含めた青函圏域に向かせることができたことから、今後も函館市等との連携を継続しながら効果を持続させる必要があります。

○観光振興分野の戦略

政策の方向性 1

観光資源の魅力の強化

既存の観光コンテンツをさらに磨き上げるとともに、旅行形態の変化や多様な旅行者のニーズに応じ、新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせ等により、魅力的で訴求力のある観光コンテンツの充実を図ります。

指標	地域ブランド調査魅力度（全国順位）
基準値（H24 年）	誘導の方向性（H29 年）
67 位	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
<p>1) 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th colspan="2">行催事・イベント観光入込客数</th> </tr> <tr> <th>基準値（H24 年）</th> <th colspan="2">目標値（H29 年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,909 千人</td> <td colspan="2">5,880 千人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	行催事・イベント観光入込客数		基準値（H24 年）	目標値（H29 年）		4,909 千人	5,880 千人		<ul style="list-style-type: none"> • 「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの更なる充実に努めるとともに、戦略的に新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせ等により、地域ブランド力の向上を図ります。 • 当市最大の観光コンテンツである「弘前さくらまつり」が 100 年目を迎えることから、オール弘前体制で記念事業に取り組み、次の 100 年に向けて「弘前のさくら」を守ってきた先人達の取り組みを繋いでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 四大まつり開催事業 ② CSV 事業 ③ 弘前さくらまつり 100 年記念事業 ④ シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業【総合戦略】（再掲）
指標	行催事・イベント観光入込客数										
基準値（H24 年）	目標値（H29 年）										
4,909 千人	5,880 千人										
<p>2) 岩木山観光等の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th colspan="2">岩木・相馬地区観光入込客数</th> </tr> <tr> <th>基準値（H25 年）</th> <th colspan="2">目標値（H29 年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,402 千人</td> <td colspan="2">1,540 千人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	岩木・相馬地区観光入込客数		基準値（H25 年）	目標値（H29 年）		1,402 千人	1,540 千人		<ul style="list-style-type: none"> • 岩木・相馬地区の有する豊富な地域資源を最大限に活用するため、両地区を対象にした観光振興に係る計画に基づき、両地区の認知度と訪問意欲などを高める事業を展開することにより、両地区の活性化と本市観光の魅力度向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 元気いっぱい IWAKI・SOMA 活性化事業 ② 日本で最も美しい村づくり推進事業（再掲）
指標	岩木・相馬地区観光入込客数										
基準値（H25 年）	目標値（H29 年）										
1,402 千人	1,540 千人										

政策の方向性 2
戦略的な誘客活動の展開

「観光都市 弘前」の認知度の向上を図り、誘客につなげるため、適時・効果的な情報発信・PRを行います。

また、観光振興が地域全体の産業振興につながるよう、観光消費額の増加と収益性の向上を図るため、滞在型・通年観光を推進するとともに、受け入れ環境の整備等を推進します。

指標	観光入込客数
基準値 (H24年)	誘導の方向性 (H29年)
4,509千人	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
<p>1) 観光情報の効果的な発信</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">地域ブランド調査観光意欲度 (全国順位)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H26年)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年)</td> </tr> <tr> <td>38位</td> <td colspan="2">20位</td> </tr> </table>	指標	地域ブランド調査観光意欲度 (全国順位)		基準値 (H26年)	目標値 (H29年)		38位	20位		<ul style="list-style-type: none"> ・大都市におけるイベント等への出展、旅行エージェントに対する直接的なアピール、各種メディアやインターネットの活用をとおして、「観光都市 弘前」に関する情報を適時・効果的に広く国内外に発信します。 ・国内外から注目を集め、大きな観光コンテンツの一つとなっている弘前城石垣修理工事終了後を見据え、旬の観光情報をしっかりと発信し続け、将来における誘客に繋がります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①大都市観光PRキャンペーン事業 ②青函DC推進事業 ③おいでよひろさき魅力発信事業 ④観光プラットフォーム事業 			
指標	地域ブランド調査観光意欲度 (全国順位)													
基準値 (H26年)	目標値 (H29年)													
38位	20位													
<p>2) 滞在型・通年観光の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">① 宿泊客数、② 観光消費額</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年)</td> <td colspan="2">目標値 (H29年)</td> </tr> <tr> <td>① 525千人</td> <td colspan="2">① 630千人</td> </tr> <tr> <td>② 17,270百万円</td> <td colspan="2">② 20,724百万円</td> </tr> </table>	指標	① 宿泊客数、② 観光消費額		基準値 (H24年)	目標値 (H29年)		① 525千人	① 630千人		② 17,270百万円	② 20,724百万円		<ul style="list-style-type: none"> ・滞在型観光を推進するため、着地型旅行商品³の造成・販売などにより旅行者の宿泊数の増加と、観光客1人あたりの観光消費額の増加を図ります。 ・通年観光を推進するため、当市が弱いとされる秋季・冬季の観光振興を図ります。 ・宿泊客の新たな受け皿として「イベント民泊」の促進に取り組み、交流の拡大、観光滞在時間及び観光消費の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①まち歩き観光パワーアップ事業 ②りんご王国魅力発信事業 ③イベント民泊事業【総合戦略】
指標	① 宿泊客数、② 観光消費額													
基準値 (H24年)	目標値 (H29年)													
① 525千人	① 630千人													
② 17,270百万円	② 20,724百万円													

政策の方向性 3
観光客受入環境の整備促進

記憶に残る「また来たい弘前」づくりを進めるため、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成や良好な旅行環境の形成を図るなど、ソフト・ハード両面で観光客の受入環境の整備促進を図ります。

指標	弘前市観光客動向調査におけるまた来たいと思った観光客数の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
98.2%	上昇

³ 「着地型旅行商品」は、旅行の目的地（到着地）に所在する旅行業者等が企画する、まち歩きなど地元ならではの旅行商品。

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 観光ホスピタリティの向上</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>ボランティアガイド研修会受講者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>250人</td> <td>250人</td> </tr> </table>	指標	ボランティアガイド研修会受講者数	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	250人	250人	<ul style="list-style-type: none"> 感動と満足感に満ちた旅行を味わってもらえるよう、インバウンド対応も含め観光ホスピタリティの向上を図ります。 弘前大学や関係機関との連携により、地域に根差した高度な観光人材の育成に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①おもてなしガイド育成事業 ②ようこそ弘前おもてなし事業 ③多言語スマートツアーリズム運営事業 ④ひろさき地域観光人材育成推進事業【総合戦略】(再掲)
指標	ボランティアガイド研修会受講者数							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
250人	250人							
<p>2) 観光施設等の整備・維持管理</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>観光施設利用者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年)</td> <td>目標値 (H29年)</td> </tr> <tr> <td>1,082千人</td> <td>1,190千人</td> </tr> </table>	指標	観光施設利用者数	基準値 (H24年)	目標値 (H29年)	1,082千人	1,190千人	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設について必要な整備等を図り、観光客が快適に施設等を利用・滞在できる環境づくりを推進します。 星と森のロマンチックピアについて、利用者ニーズを踏まえた施設全体のリニューアルコンセプトを策定するとともに、老朽化設備の改修に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①星と森のロマンチックピアリニューアル事業 ②物販と食をメインにした観光館整備事業
指標	観光施設利用者数							
基準値 (H24年)	目標値 (H29年)							
1,082千人	1,190千人							

政策の方向性 4

広域連携による観光の推進

津軽地域、環白神、青函圏など地域的なつながりのほか、共通の観光テーマを有する他地域との連携を促進・強化し、一体的なPR活動を行うことで、効率的・効果的な誘客を図ります。

指標	① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数
基準値 (H24年)	誘導の方向性 (H29年)
① 649,377人 ② 10,670千人	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年)</td> <td>目標値 (H29年)</td> </tr> <tr> <td>① 649,377人 ② 10,670千人</td> <td>① 827,000人 ② 12,800千人</td> </tr> </table>	指標	① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数	基準値 (H24年)	目標値 (H29年)	① 649,377人 ② 10,670千人	① 827,000人 ② 12,800千人	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携による一体的なPR活動や旅行商品造成等により国内外へのアピール力を強化するとともに、インバウンド対策を含めた受入環境の整備や、効率的・効果的な誘客を図るため、隣接する地域や共通の観光テーマを有する地域との観光面での連携を促進・強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①白神山地活用地域活性化推進事業【総合戦略】 ②北東北三県広域連携事業 ③津軽海峡圏域観光推進事業【総合戦略】
指標	① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数							
基準値 (H24年)	目標値 (H29年)							
① 649,377人 ② 10,670千人	① 827,000人 ② 12,800千人							

外国人観光客の誘致促進

東アジア圏域など成長力のある地域を重点エリアに位置づけるとともに、東南アジア、オーストラリア等も見据え、本市が有する外国人観光客に対して訴求力のある観光コンテンツを活かして、インバウンド施策を効果的に実施し、外国人観光客数の増加を図ります。

指標	① 外国人宿泊客数
	② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数
基準値（H24年）	
① 3,278人	② 1,708人
誘導の方向性（H29年）	
① 上昇	
② 上昇	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧										
<p>1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① 外国人宿泊客数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数</td> </tr> <tr> <td>基準値（H24年）</td> <td>目標値（H29年）</td> </tr> <tr> <td>① 3,278人</td> <td>① 19,000人</td> </tr> <tr> <td>② 1,708人</td> <td>② 13,000人</td> </tr> </table>	指標	① 外国人宿泊客数		② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数	基準値（H24年）	目標値（H29年）	① 3,278人	① 19,000人	② 1,708人	② 13,000人	<ul style="list-style-type: none"> 成長力のある東アジア圏域を重点エリアと位置づけ取り組むほか、東南アジア圏域やオーストラリア等の有望な新規市場も視野に、外国人が魅力を感じる本市の観光資源の情報発信を、各国ニーズに応じて戦略的かつ効果的に行うとともに、外国人が旅行しやすい環境を整備します。 	<ol style="list-style-type: none"> 東アジア圏誘客プロモーション事業 東南アジア等新規市場開拓事業 海外向け着地型旅行商品造成事業 民間事業者競争力強化支援事業 旅行エージェント招へい活用事業 岩木・相馬地区温泉活用事業 外国人観光客宿泊促進事業 観光コーディネーター活用事業 クルーズ船誘客促進事業 観光ツール表示強化事業 さくらでインバウンド促進事業【総合戦略】 農・商・観連携プロモーション事業 Wi-Fi環境整備事業 多言語スマートツーリズム運営事業（再掲） 免税店環境整備事業（再掲） <p>※①～⑦は弘前市インバウンド推進協議会負担金【総合戦略】</p>
指標	① 外国人宿泊客数											
	② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数											
基準値（H24年）	目標値（H29年）											
① 3,278人	① 19,000人											
② 1,708人	② 13,000人											

Ⅲ 商工業振興

本市における現状と課題

■ 産業経済・雇用の状況

- 本市の平成 25 年度における市内総生産額^(※1)は約 5,772 億円となっています。産業別内訳では、第一次産業が 3.1%、第二次産業が 14.8%、第三次産業が 82.1%となっています。業種別内訳では、サービス業が 24.6%と最も多く、次いで卸売・小売業、及び政府サービス生産者^(※2)(14.1%)、不動産業(13.5%)、製造業(8.7%)、建設業(6.1%)となっています。
- 市内総生産額の推移(成長率)については、平成 25 年度の対前年度増加率は 2.6%で、平成 24 年度の△0.3%から上昇しています。業種別の対前年度増加率をみると、製造業 35.9%増、電気・ガス・水道業 14.8%増、金融・保険業 5.6%増などとなった一方で、震災の復旧・復興関連の工事が一段落した建設業では△5.1%となっています。

■ 雇用・所得の状況

- 本市の平成 25 年度における一人あたりの市民所得は 233 万 4,000 円で、対前年度比 7 万 5,000 円増となっています。一方、一人あたりの国民所得は 284 万 5,000 円、一人あたりの県民所得は 242 万 6,000 円となっています。国・県と比較した場合の所得水準は、市/国が 82.0%、市/県が 96.2%で、10 年前の平成 16 年度との水準と比較では、市/国が 6.1 ポイント、市/県は 1.2 ポイント増となっており、今後も引き続き市民所得向上に向けた産業振興施策を講じていく必要があります。
- 本市の有効求人倍率(弘前公共職業安定所管内)は、平成 28 年 10 月には、現在の統計方式が開始された平成 13 年度以降最高となる 1.22 倍を記録するとともに、新規求人数(常用)は、平成 28 年 11 月末(累計)で 7,581 人(前年同月比 166 人増)になるなど、雇用情勢は確実に改善が図られています。
- 地元企業や市内大学と連携し、新規学卒者など若者の地元就職に向けた施策を推進するとともに、出産や子育てなどが女性の離職に繋がらないような、また、出産等を経験した女性が復職できるような雇用環境の整備も進めます。更に、地元企業の求人の掘り起しと首都圏在住の移住検討者や学生等の求職者の掘り起しを強化するとともに、マッチングの新たな仕組みを構築することで、本市における就職促進を図ります。

■ 市内商工業の活動状況

- 平成 26 年商業統計調査によると、事業所数、従業者数、年間商品販売額の状況は、平成 9 年調査以降、いずれも減少しています。また、工業統計調査によると、平成 23 年以降、製造品出荷額等は増加していますが、原材料使用額等はこれよりもさらに増加しています。
- 商業活性化対策については、「弘前市中心市街地活性化基本計画(第一期)」に基づく商店街環境整備や土手町コミュニティパークなどの民間開発事業に加え、弘前駅前地区再開発ビル「ヒロロ」のオープン等により、中心市街地の活性化が図られてきましたが、継続してまちの魅力を高める取り組みを強化する必要があることから、「弘前市中心市街地活性化基本計画(第二期)」を策定し、平成 28 年 4 月から「多くの人が集う、活気ある楽しいまち」を目指し、計画を推進しています。
- 創業・起業については、弘前市創業支援事業計画に基づく、ひろさきビジネス支援センターの業務をはじめとする特定創業支援事業の実施や関係支援機関の拡充により、創業希望者の支援体制の充実が図られています。

- ・強化・育成を図る産業重点3分野に掲げる「食産業」については、百貨店、スーパー、食品卸等の小売・流通業者が多数来場する展示商談会に弘前市ブースを設け、当市の農産物・加工品等をPRすることで、首都圏及び西日本への販路開拓を支援しています。また、ひろさき産学官連携フォーラムや青函連携の取り組みにより白神酵母を活用したシードルや北海道産酒造好適米を活用した日本酒などが商品化されるなど、産学官及び地域間連携による商品開発が進められています。

「アパレル産業」については、地元縫製企業で構成される団体が行う、技術向上、人材育成等、業界の活性化に資する事業に対して支援しています。また、国内唯一最大の高校生のファッションデザイン全国大会であるファッション甲子園の継続開催や、世界的なファッション教育機関であるエスモードとの連携によるプロジェクトを実施し、地元企業の高い生産技術とファッションの街弘前を全国に向けて情報発信しています。

「精密・医療産業」については、地元企業への医療分野に精通した専門家の派遣や、展示商談会出展支援などにより当該分野への参入のきっかけづくりや橋渡しを行っているほか、健康・医療分野の新製品開発への取り組みを支援しています。

更に、弘前大学医学部を中心に医療機関が多い本市の強みを活かし、ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の集積を図ることとしています。

- ・企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取り組みであり、本市では、平成27年度にIT系オフィス企業を1件誘致しておりますが、今後もこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

なお、製造業等の企業誘致については、受け皿となる産業団地が完売している状況から、立地環境の整備が課題となっており、平成28年度に実施した企業ニーズ調査の結果を踏まえ、調査・検討を進める必要があります。

- ・本市の製造事業者は経営基盤が脆弱な下請・受注加工型の中小企業が多く、為替の変動や景気動向などの外的要因に左右されにくい提案型・研究開発型企业への転換に向けて、技術力・企画提案力・市場開拓力などの強化や、高性能な機械設備の導入、優秀な人材の確保・育成等が課題となっています。
- ・輸出拡大の機会を増加させていくことが重要となっており、地元生産品の国内外での販路開拓・拡大やPR強化に向けて総合的に取り組んでいく必要があります。

(※1) 市内総生産とは、1年間に市内各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の評価額をいい、これを経済活動別に示したものです。これは、市内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表わすものであって、産出額(生産額)から中間投入(原材料、光熱費等の経費)を控除したものです。なお、ここにいう生産とは、農業、製造業などの物的生産だけでなく、商業、金融保険業、公務などのサービス生産も含まれます。

(※2) 政府サービスとは、国家の安全や秩序の維持、経済・社会福祉の増進のためのサービスで、政府以外によっては効率的に供給されない性格のものです。「政府サービス生産者」には、これらの機能を果たす国出先機関、県、市町村などの行政機関のほか、社会保障給付を目的とする組織や事業団等が含まれます。電気・ガス・水道業(下水道・廃棄物処理)、サービス業(教育・学術研究機関)及び公務の3分類で表しています。

○商工業振興分野の戦略

政策の方向性 1

地域を牽引する産業の育成

産業政策の全体の中で育成する産業毎の強化方針を推進し、生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成など、市内産業の競争力を高める集中的な支援策を講じていきます。また、産業の強化・育成を図る重点分野を中心に企業誘致活動を推進します。

指標	2次産業の生産高	
	① 製造品出荷額等	② 従業員数
基準値 (H24年度)		誘導の方向性 (H29年度)
① 1,775 億円		① 上昇
② 8,466 人		② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧																								
<p>1) 重点3分野の強化</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>① 施策活用企業数 ② 売上高増加企業の割合</td> </tr> <tr> <th>基準値 (H26年度)</th> <th>目標値 (H29年度)</th> </tr> <tr> <td>① 食産業 28社 精密・医療産業 14社 アパレル産業 2社</td> <td>① 食産業 40社 精密・医療産業 40社 アパレル産業 10社</td> </tr> <tr> <td>② 食産業 50%(H25年) 精密・医療産業 46%(//) アパレル産業 75%(//)</td> <td>② 食産業 50% 精密・医療産業 50% アパレル産業 50%</td> </tr> </table> <p>※参考指標 市内各産業別出荷額 (工業統計より) (単位: 億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>食産業</th> <th>精密・医療産業</th> <th>アパレル産業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>188.8</td> <td>1,363.2</td> <td>29.6</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>198.1</td> <td>1,501.8</td> <td>29.5</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>203.5</td> <td>1,568.6</td> <td>31.3</td> </tr> </tbody> </table>	指標	① 施策活用企業数 ② 売上高増加企業の割合	基準値 (H26年度)	目標値 (H29年度)	① 食産業 28社 精密・医療産業 14社 アパレル産業 2社	① 食産業 40社 精密・医療産業 40社 アパレル産業 10社	② 食産業 50%(H25年) 精密・医療産業 46%(//) アパレル産業 75%(//)	② 食産業 50% 精密・医療産業 50% アパレル産業 50%		食産業	精密・医療産業	アパレル産業	H24	188.8	1,363.2	29.6	H25	198.1	1,501.8	29.5	H26	203.5	1,568.6	31.3	<ul style="list-style-type: none"> 「弘前市産業振興基本方針」に基づき、地域資源を活用した食産業、成長分野である精密・医療産業、一定の集積があるアパレル産業といった地域を支える特徴的な分野の産業を強化するためのさまざまな施策を講じ、商品開発力や販売力の強化、産業人材の育成を図ります。 食産業では、各業界のバイヤーが多数来場する首都圏や西日本の展示商談会に出展し、地元農産物や加工品の販路拡大を支援します。 アパレル産業では、市内に集積している縫製工場に対しての支援を行い、人材育成及び雇用の創出を図ります。また、ファッション甲子園を開催し、ファッションの街「弘前」というまちづくりを推進します。 精密・医療産業では、地元のものづくり企業等に健康・医療分野への参入等に関するアドバイスを行う専門家を派遣して、参入のきっかけづくりや橋渡しを行うほか、当該分野の新製品開発への取り組みを支援するなどし、ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①重点3分野基盤強化事業【総合戦略】 ②食産業育成事業【総合戦略】 ③アパレル産業育成事業【総合戦略】 ④ひろさきライフ・イノベーション推進事業【総合戦略】
指標	① 施策活用企業数 ② 売上高増加企業の割合																									
基準値 (H26年度)	目標値 (H29年度)																									
① 食産業 28社 精密・医療産業 14社 アパレル産業 2社	① 食産業 40社 精密・医療産業 40社 アパレル産業 10社																									
② 食産業 50%(H25年) 精密・医療産業 46%(//) アパレル産業 75%(//)	② 食産業 50% 精密・医療産業 50% アパレル産業 50%																									
	食産業	精密・医療産業	アパレル産業																							
H24	188.8	1,363.2	29.6																							
H25	198.1	1,501.8	29.5																							
H26	203.5	1,568.6	31.3																							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
2) 重点関連産業等の企業誘致 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td>指標</td> <td>新規企業誘致・新增設件数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>1 件</td> <td>4 件</td> </tr> </table>	指標	新規企業誘致・新增設件数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	1 件	4 件	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致制度及び市内の工場新增設、生産性を高めるための取り組みを支援するとともに、重点3分野を中心に企業誘致に関する情報収集に努め、官民一体となった誘致活動を推進します。 弘前大学医学部を中心に医療機関が多い本市の強みを活かすとともに、弘前大学COI研究推進機構に参画している企業と地元企業の連携による健康・医療産業の集積を推進します。 産業用地の確保に向けた実施主体・整備手法等を調査検討することで、事業者が立地しやすい環境の整備を目指します。 大都市圏のベンチャー企業等を対象に魅力的な執務環境・生活環境を提供するため「サテライトオフィス誘致戦略」を策定し、企業立地を推進します。 	① 企業立地推進事業【総合戦略】 ② ひろさきライフ・イノベーション推進事業【総合戦略】（再掲） ③ 立地環境整備検討事業 ④ お試しサテライトオフィス事業【総合戦略】
指標	新規企業誘致・新增設件数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
1 件	4 件							

政策の方向性 2

商活動の活性化

商業者、行政、関係機関等が一体となり、中心市街地などの賑わい創出を図り、魅力的な商業地域の形成を推進します。

また、地元生産品のPRと購買力を高めるとともに、国内外の販路開拓・拡大に積極的に取り組み、物産の販売力強化と消費拡大を推進することにより、地域産業の活性化を図ります。このための商工活動に対して支援を行い、経済基盤の整備を行います。

指標	① 弘前地域企業景況DI値 ② 地価公示平均価格（商業地）
基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
① Δ26.7 ポイント ② 64,800 円	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 魅力ある商業地域の形成 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td>指標</td> <td>① 中心市街地の通行量 ② 中心市街地の空き店舗率</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>① 18,245 人 ② 9.6%</td> <td>① 21,000 人 ② 7.7%</td> </tr> </table>	指標	① 中心市街地の通行量 ② 中心市街地の空き店舗率	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 18,245 人 ② 9.6%	① 21,000 人 ② 7.7%	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗対策をはじめ、商店街振興のための賑わい創出に関する各種事業を行うとともに、インバウンド需要に対応した環境整備に取り組むなど、商業者、行政、関係機関等が一体となった魅力ある中心市街地の形成を図ります。 	① まちなかクラフト村づくり推進事業【総合戦略】 ② 中心市街地活性化基本計画推進事業 ③ 空き店舗活用支援事業 ④ 中心市街地雇用促進支援事業 ⑤ 商店街魅力アップ支援事業 ⑥ 免税店環境整備事業
指標	① 中心市街地の通行量 ② 中心市街地の空き店舗率							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 18,245 人 ② 9.6%	① 21,000 人 ② 7.7%							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
2) 販売力の強化 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>市物産協会各種事業総売上額</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>2 億円</td> <td>2.5 億円</td> </tr> </table>	指標	市物産協会各種事業総売上額	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	2 億円	2.5 億円	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を強化し官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大に戦略的に取り組み、地域産業の活性化を図ります。 	①物産の販路拡大・販売促進事業【総合戦略】 ②津軽の食と産業まつり負担金
指標	市物産協会各種事業総売上額							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
2 億円	2.5 億円							

政策の方向性 3 経営力の向上

創業・起業に向けた支援体制や環境を整備するとともに、中小企業者を下支えするための制度融資や経営相談・経営指導体制の充実・強化など経営力向上に向けた取り組みを支援します。

指標	①創業・起業者数、② 融資件数
基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
① 3 件 ② 1,015 件	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 創業・起業への支援 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>創業・起業者数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>3 件</td> <td>20 件</td> </tr> </table>	指標	創業・起業者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	3 件	20 件	<ul style="list-style-type: none"> 創業・起業に向けた拠点運営や関係支援機関の拡充による支援体制の充実を図り、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進します。 地域おこし協力隊制度と連動し、地域資源等を活用した新たな市場や経済を創出するとともに地域産業の多様な担い手と成り得るローカルベンチャーの育成に取り組みます。 	①創業・起業支援拠点運営事業【総合戦略】 ②新分野チャレンジ支援事業【総合戦略】 ③ひろさきローカルベンチャー育成事業【総合戦略】 ④まちなかクラフト村づくり推進事業【総合戦略】(再掲)
指標	創業・起業者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
3 件	20 件							
2) 経営支援・融資制度 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① 融資件数 ② 法人市民税の法人税割を納めている法人1社あたりの納税額 ③ 関係機関での相談件数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>① 1,015 件 ② 654,619 円 ③ 5,900 件</td> <td>① 1,200 件 ② 720,000 円 ③ 7,500 件</td> </tr> </table>	指標	① 融資件数 ② 法人市民税の法人税割を納めている法人1社あたりの納税額 ③ 関係機関での相談件数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 1,015 件 ② 654,619 円 ③ 5,900 件	① 1,200 件 ② 720,000 円 ③ 7,500 件	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者を下支えするための制度融資の充実・強化を図るとともに、経営相談・経営指導体制を充実・強化し経営改善を図ります。 	①各種融資制度の実施 ②中小企業経営基盤強化対策事業
指標	① 融資件数 ② 法人市民税の法人税割を納めている法人1社あたりの納税額 ③ 関係機関での相談件数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 1,015 件 ② 654,619 円 ③ 5,900 件	① 1,200 件 ② 720,000 円 ③ 7,500 件							

雇用・就職支援の充実

新規高卒者や大卒者の地元就職を推進するとともに、若年者や女性の就職支援や職業能力の開発等を図ります。

また、出稼労働者の安定就労を促進します。

指標	有効求人倍率（弘前管内）
基準値（H24年度）	誘導の方向性（H29年度）
0.62倍	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
<p>1) 若年者や女性の就職支援</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規高卒者の就職率（弘前管内） ② 市内大学生の地元（県内）就職率 ③ 職業能力訓練受講者数 ④ 若年者と女性のための資格取得支援事業受講者数のうち就職者数の割合 </td> </tr> <tr> <td>基準値（H24年度）</td> <td>目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>① 97.1% （H24.3卒）</td> <td>① 99.1% （H29.3卒）</td> </tr> <tr> <td>② 36.7% （H26年度）</td> <td>② 42.7%</td> </tr> <tr> <td>③ 36人</td> <td>③ 56人</td> </tr> <tr> <td>④ 86% （H26年度）</td> <td>④ 80%</td> </tr> </table>	指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規高卒者の就職率（弘前管内） ② 市内大学生の地元（県内）就職率 ③ 職業能力訓練受講者数 ④ 若年者と女性のための資格取得支援事業受講者数のうち就職者数の割合 	基準値（H24年度）	目標値（H29年度）	① 97.1% （H24.3卒）	① 99.1% （H29.3卒）	② 36.7% （H26年度）	② 42.7%	③ 36人	③ 56人	④ 86% （H26年度）	④ 80%	<ul style="list-style-type: none"> ・新規高卒者や大卒者に対する企業の採用の早期取り組みを要請するための事業所訪問を行うとともに、企業側の人材ニーズの把握、情報発信の強化や資格取得支援により、若年者や女性の就職支援を強化します。 ・地元企業の求人の掘り起しと首都圏在住の移住検討者や学生等の求職者の掘り起しを強化し、双方をマッチングさせる新たな仕組みを構築することで、本市における就職促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①雇用開拓事業所訪問 ②認定職業訓練事業費補助 ③大学・企業連携地元就職推進事業【総合戦略】 ④若年者と女性のための資格取得支援事業【総合戦略】 ⑤建設業未来の人づくり支援事業【総合戦略】 ⑥ひろさきUJ ターン就職促進事業【総合戦略】
指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規高卒者の就職率（弘前管内） ② 市内大学生の地元（県内）就職率 ③ 職業能力訓練受講者数 ④ 若年者と女性のための資格取得支援事業受講者数のうち就職者数の割合 													
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）													
① 97.1% （H24.3卒）	① 99.1% （H29.3卒）													
② 36.7% （H26年度）	② 42.7%													
③ 36人	③ 56人													
④ 86% （H26年度）	④ 80%													
<p>2) 出稼労働者の安定就労</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>出稼労働者健康診断受診率</td> </tr> <tr> <td>基準値（H24年度）</td> <td>目標値（H29年度）</td> </tr> <tr> <td>39.5%</td> <td>40.5%</td> </tr> </table>	指標	出稼労働者健康診断受診率	基準値（H24年度）	目標値（H29年度）	39.5%	40.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所と連携し、出稼労働者の安定就労と作業環境の安全衛生の確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①出稼対策事業 						
指標	出稼労働者健康診断受診率													
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）													
39.5%	40.5%													

4. 戦略推進システム

重点システム

ビッグデータ・オープンデータ を活用した地域経営

■ 現状と課題

■ 情報収集・分析とその利活用の現状

- 本市では、「地域経営アンケート」及び「政策効果モニターアンケート」を実施し、分野における取組に対する市民満足度や意見等、市民ニーズを定量的・定性的に把握しています。これらのアンケートの結果を施策遂行のための基礎資料として、経年変化や地域別、年代別での比較・分析を行うなどし、施策の企画・改善等に活用しています。
- また、各種統計調査の情報は、政策立案への活用はもちろん、民間事業者等にとっても、各々の活動を行うなかで活用しうる非常に重要な資源ですが、これまで基本的に市の統計情報はPDFファイルにより公表され、有効活用されにくい状況にあったことから、公表可能なデータについて利用しやすい形でのオープンデータ化を進めているところで

■ 政策資源としての情報の利活用の可能性

- 現代社会を取り巻く様々な環境（グローバル化・社会・生活・エネルギー・技術革新など）が、複雑に絡み合い変化しているなか、効率的・効果的な地域経営を推進するために、ビッグデータ・オープンデータといった新しい情報利活用方法が注目を集めています。
- 新たな住民サービスの提供や産業・雇用の創出につなげるためにも、自治体や民間企業が所有するビッグデータ・オープンデータの活用を推進していくことが求められています。
- ビッグデータは、IT化の推進により膨大な数のデータが処理可能となり、これまでの統計手法をデータ数で凌ぐ新たな手法として大手民間企業等で活用されているものです。本市においても地域経営に適用すべく必要な調査検討を進め、より効率的・効果的な地域経営を行い、グローバル化などのなかで地域間競争に対応することが求められています。
- 自治体が保有する各種データを行政目的以外の目的で民間企業が使用することで新たなビジネスや住民サービスの創生につなげるため、二次利用が可能な形式での公開（オープンデータ）が求められています。
- 人口減少・超高齢社会が到来するなか、これまでにない新たな課題や多様化するニーズに対応するために、より高い政策立案能力が求められてきています。その過程で、様々な情報を、地域課題の把握や政策立案に活用するための「資源」として捉え、より効果的に活用することが、ますます重要になっています。

〇ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営

政策の方向性 1

ビッグデータ・オープンデータの活用

ビッグデータを活用し、その分析結果に基づいた効率的・効果的な地域経営に取り組みます。

市が保有する各種データのオープン化を進め民間における新たなビジネスや住民サービスの創出に取り組みます。

指標	オープンデータの総数
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
45	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 新たな地域経営の推進体制づくり</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>オープンデータカタログサイトへのアクセス数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H27 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>11,998</td> <td>13,200</td> </tr> </table>	指標	オープンデータカタログサイトへのアクセス数	基準値 (H27 年度)	目標値 (H29 年度)	11,998	13,200	<ul style="list-style-type: none"> ビッグデータ・オープンデータの有効活用を図るため産学官での共同研究を推進し、そのデータに基づく新たな地域経営の手法を検討し導入を進めます。 オープンガバメント推進協議会に参画し、先行自治体等と共同で活用推進に向けた取り組みを進めます。 市が保有する情報について、オープン化することで二次利用を促進するとともに、アイデアソン等の開催等により、データを利活用できる人材の育成に取り組み、新たなビジネスや住民サービスの創出を図ります。 	<p>①ひろさきビッグデータ・オープンデータ推進事業</p>
指標	オープンデータカタログサイトへのアクセス数							
基準値 (H27 年度)	目標値 (H29 年度)							
11,998	13,200							

政策の方向性 2

情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営

市役所内にシンクタンクを新設し、各種調査研究や政策立案に関する体制を強化します。

さらに、情報の収集分析力の高度化を進め、その分析結果に基づいた政策を展開することで効率的な地域経営につなげます。

指標	研究・分析結果の政策・事務事業への反映件数
基準値 (H26 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
0 件	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 自治体内シンクタンクの設置</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>研究調査等に係る報告件数 (累計)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H26 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>0 件</td> <td>21 件</td> </tr> </table>	指標	研究調査等に係る報告件数 (累計)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)	0 件	21 件	<ul style="list-style-type: none"> 自治体内シンクタンクである「ひろさき未来戦略研究センター」において、政策課題や地域課題の調査研究を実施するとともに、市役所全体の政策形成能力の向上を図ります。 新たな地域資源開発につなげる取り組みとして、花で彩るまちづくりを実証的に取り組みます。 	<p>①ひろさき未来戦略研究推進事業 ②「花」で彩るまちづくり推進事業</p>
指標	研究調査等に係る報告件数 (累計)							
基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)							
0 件	21 件							
<p>2) 情報の収集分析力の高度化</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>情報分析件数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>0 件</td> <td>5 件</td> </tr> </table>	指標	情報分析件数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	0 件	5 件	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な地域経営を行うための情報の収集分析力の高度化を進めます。 情報分析力を強化するため、職員のスキルアップ等を進めます。 	<p>①地域経営アンケート事業 ②政策効果モニター事業 ③人口動態統計分析事業 ④地域情報分析力強化事業</p>
指標	情報分析件数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
0 件	5 件							

I オール弘前体制の構築

■ 現状と課題

■ 広聴・広報の強化

- ・市民参加の市政運営には、市民の声を聴くことが重要であり、そのためにも市民に市政の取り組みを発信し、理解をしてもらうことが必要で、市民に興味を持ってもらうような情報発信の工夫が求められます。そして、市民の声を聴き、市政に反映させることが、市民参加につながり、オール弘前体制の第一歩となります。
- ・市民などの意見を聞く機会が増加しているとともに、フェイスブック、ツイッターなどSNS（ソーシャルネットワークキングサービス）を活用した迅速かつ幅広い広報活動が普及してきています。
- ・弘前の魅力を生み出し、国内外へ積極的に情報発信しながら、市民一人ひとりの弘前への「郷土愛」と「誇り」を育てていくような視点での、新たなシティプロモーション戦略の展開が求められています。

■ コミュニティの強化

- ・現代社会は、個々人の生き方や価値観の多様化が認められるようになってきた一方で、人口減少・超少子高齢化・核家族化の進行、経済情勢の低迷、地域コミュニティの希薄化等様々な社会環境の変化の中にあり、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。
- ・町会においては加入率が減少傾向にあることから、町会連合会等と連携し、加入促進を進めるとともに、役員の後継者不足に取り組むことが求められます。
- ・また、地域住民の連帯感の希薄化が進んでいることから、住民の地域活動やコミュニティ活動の支援を更に推進し、町会活動等の活性化を促すことが求められます。
- ・一方で、新たな主体（PTA、NPO、任意団体など）による地域活動も活発化しています。

■ ボランティア活動の推進

- ・東日本大震災を契機として、公助だけではなく、共助・自助の必要性が認識され、ボランティア意識が高まっています。
- ・ボランティアを通じた市民活動が増加傾向にあることから、ボランティアニーズの把握とコーディネートを推進するなどの環境整備が求められます。

■ 大学・研究機関との連携の推進

- ・グローバル化や人材等の大都市圏への集中など、目まぐるしい社会情勢の変化のなか、文部科学省は、「国立大学改革プラン」を策定し、持続可能な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す改革を目指すこととしています。
- ・当市には、6つの大学が設置されており、これまで以上に連携を強化するなど、その知的資源・人的資源を活かした地域経営が求められます。

■ 男女共同参画社会の実現

- ・男女共同参画社会の実現は、現代の社会環境の変化から課題として表面化してきた諸問題の解決の糸口となり、男性・女性ともに生きやすい社会の形成を目指すものです。
- ・弘前市では、男女が対等のパートナーとして尊重され、社会のあらゆる分野に参画できるように、これまでも男女共同参画の推進を図ってきましたが、長年にわたり形成されてきた固定的性別役割分担意識やこれに基づく社会慣行や社会制度は依然として根強く残っているのが現状です。

- このことから、こうした意識を解消するなど男女共同参画を更に推進していくことが求められます。
- また、我が国最大の潜在力とされている女性の力を引き出すため、女性が働きやすい職場環境づくりやその労働機会、活躍の場を充実させることが課題となっています。

■ 多様性を受け入れる気風の醸成

- 近年の国際化の進展は目覚ましいものがあり、弘前市においても多くの外国人の方々が生活しています。今後は、多文化共生など多様性を受け入れる気風の醸成が求められます。
- 国際化に対応するためには、市民が海外に積極的に出ていくことも必要です。それには、ホームステイなど海外研修が効果的であるものの、経済的な負担も強いられることから、その軽減策と参加しやすい環境づくりが求められます。また、共通のテーマを有する海外の都市との交流に取り組むことにより、市民が海外を身近に感じるきっかけにつながります。

○オール弘前体制の構築（市民の力と知恵の結集）

政策の方向性 1

市民対話の促進と情報発信力の強化

市民の声を市政に反映させるための広聴活動の充実を図るとともに、各種情報媒体を活用した広報の充実を図ることで市民との情報共有を強化します。

また、シティプロモーションをさらに強化し弘前市の「魅力度」、「認知度」等の向上を図ります。

指標	広聴活動への満足度、広報活動への満足度	
	基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
	広聴 30.1% 広報 54.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 広聴の充実 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>提言等の施策への反映件数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>33 件</td> <td>70 件</td> </tr> </table>	指標	提言等の施策への反映件数	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	33 件	70 件	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の声を市政に反映させるため、広く意見を聴く広聴活動に気軽に参加できる仕組みづくりなどを推進します。 	①わたしのアイデアポスト事業 ②市政懇談会 ③市長車座ミーティング ④学生と市長の放課後ミーティング ⑤情報公開制度の着実な運用
指標	提言等の施策への反映件数							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
33 件	70 件							
2) 広報の充実 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① ホームページアクセス件数 ② フェイスブックいいね数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (①H27年度 ②H25年度)</td> <td>目標値 (①H29年度 ②H29年度)</td> </tr> <tr> <td>① 1,034,145 件 ② 1,425 件</td> <td>① 1,050,000 件 ② 2,500 件</td> </tr> </table>	指標	① ホームページアクセス件数 ② フェイスブックいいね数	基準値 (①H27年度 ②H25年度)	目標値 (①H29年度 ②H29年度)	① 1,034,145 件 ② 1,425 件	① 1,050,000 件 ② 2,500 件	<ul style="list-style-type: none"> • 広報アプリや職員の広報力を高める研修制度を導入し、市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図ります。 	①広報ひろさき発行事業 ②出前講座事業 ③フェイスブック等情報配信事業 ④ホームページ管理事業 ⑤広聴広報研修事業
指標	① ホームページアクセス件数 ② フェイスブックいいね数							
基準値 (①H27年度 ②H25年度)	目標値 (①H29年度 ②H29年度)							
① 1,034,145 件 ② 1,425 件	① 1,050,000 件 ② 2,500 件							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
3) シティプロモーションの推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>地域ブランド調査 魅力度(全国順位)</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H26年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>49位</td> <td>40位</td> </tr> </table>	指標	地域ブランド調査 魅力度(全国順位)	基準値 (H26年度)	目標値 (H29年度)	49位	40位	<ul style="list-style-type: none"> りんごPRキャラバンをはじめとした県外イベントと連携したプロモーションを行います。 弘前城本丸石垣修理事業を契機に、弘前城を含む現存12天守のある各都市と連携しPRを図るとともに、弘前城天守の曳屋により、観光客の減少も懸念されることから、天守が戻ってくるまで、新たなシティプロモーションを強力に展開します。 	① 県外・海外開催イベントと連携したプロモーション事業 ② 戦略的な情報発信 ③ 現存12天守PRプロジェクト【総合戦略】 ④ シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業【総合戦略】
指標	地域ブランド調査 魅力度(全国順位)							
基準値 (H26年度)	目標値 (H29年度)							
49位	40位							

政策の方向性 2 協働による地域づくりの促進

市民主体の地域づくりによる市政運営を徹底していくため、地域コミュニティをはじめとする市民活動団体などが自主的に行う様々な市民活動を支援し、市民と行政の協働による地域づくりを促進します。

地域コミュニティ組織である町会の活動環境整備や運営を支援し、市民の地域コミュニティへの参加を促進します。

指標	市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
17.9%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 市民主体の地域づくりの推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>27事業</td> <td>30事業</td> </tr> </table> <p>(参考値) 支援事業数 H25年度 50事業(新規27事業)</p>	指標	市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	27事業	30事業	<ul style="list-style-type: none"> 本計画における市民行動プログラムを支える仕組みとして、市民参加型まちづくり1%システム支援事業を市民が自ら運営していきます。また、市民活動団体などが自主的に行う様々な活動を支援していきます。 	① 市民参加型まちづくり1%システム支援事業【総合戦略】 ② 弘前リードマン認定・派遣事業 ③ ボランティア支援事業 ④ 市民活動保険運用事業【総合戦略】
指標	市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
27事業	30事業							
2) 市民協働、官民連携の推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	指標	エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> 市職員がエリア担当職員として、町会等に関わり、市民主体による地域活動の活性化を後押しすることで、地域力を高めます。 協働によるまちづくり推進審議会の効果的な運用を実践することにより、協働によるまちづくり基本条例の実効性を確保します。 ひろさき地方創生パートナー企業制度により、官民連携で地方創生を推進します。 	① エリア担当制度【総合戦略】 ② 協働によるまちづくり基本条例関係事業【総合戦略】 ③ ひろさき地方創生パートナー企業制度【総合戦略】 ④ 道路環境サポーター制度【総合戦略】(再掲)
指標	エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
100%	100%							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
3) 地域コミュニティの強化 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>町会など地域コミュニティ組織加入の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>76.8 %</td> <td>80.0 %</td> </tr> </table>	指標	町会など地域コミュニティ組織加入の割合	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	76.8 %	80.0 %	<ul style="list-style-type: none"> 町会等の運営に必要な助成などを行い、コミュニティ活動を支援します。 また、地域コミュニティを強化するため、町会への加入促進や町会運営の活性化に効果的な取り組みを調査・検討し、実施していきます。 	①弘前市町会連合会運営費補助金交付事業 ②弘前市町会等事務費交付金事業 ③地域コミュニティ強化促進事業【総合戦略】
指標	町会など地域コミュニティ組織加入の割合							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
76.8 %	80.0 %							

政策の方向性 3 大学・研究機関等との連携の推進

学園都市ひろさきとして、市内にある6つの大学との連携を強化します。さらに、学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムとの協力のうえ、学生による地域づくりを推進します。

指標	大学が実施する公開講座や学園祭等への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設などを活用している市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
16.9%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 大学・研究機関等との連携の強化 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>大学等との連携取組数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>5 件</td> <td>5 件</td> </tr> </table>	指標	大学等との連携取組数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	5 件	5 件	<ul style="list-style-type: none"> 大学・研究機関との連携を進めるため、市内にある6つの大学が持つ研究成果などの知的資源を活かした地域課題の解決などに取り組みます。 弘前大学や関係機関との連携により、地域に根差した高度な観光人材の育成に取り組みます。 	①大学・研究機関との連携推進事業【総合戦略】 ②学都ひろさき未来基金【総合戦略】 ③ひろさき地域観光人材育成推進事業【総合戦略】
指標	大学等との連携取組数							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
5 件	5 件							
2) 学生力の強化 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>地域活動学生参加人数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>201 人</td> <td>250 人</td> </tr> </table>	指標	地域活動学生参加人数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	201 人	250 人	<ul style="list-style-type: none"> 学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム等と協力し、学生による地域づくり活動の活性化を図ります。 	①高等教育機関コンソーシアム支援事業【総合戦略】 ②地域まち育て活動推進事業(再掲)
指標	地域活動学生参加人数							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
201 人	250 人							

政策の方向性 4 男女共同参画の推進

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現します。

指標	職場や家庭、地域社会において男女共同参画の意識・環境が定着していると思う市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
16.6 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 男女共同参画に関する意識の普及・定着 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>51.1 %</td> <td>55.0 %</td> </tr> </table>	指標	性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	51.1 %	55.0 %	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の必要性について理解と普及を図るためセミナー等を開催します。 市が認定した女性の活躍を推進する企業に対して、事業性融資や各種支援等の優遇措置を講じ、企業の女性活躍を促進します。 	①ひとにやさしい社会推進セミナー ②エンパワーメント支援事業 ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(女性活躍推進企業)【総合戦略】
指標	性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
51.1 %	55.0 %							

多様性を受け入れる気風の醸成

市民の国際交流への理解と国際感覚を高めていくため、国際交流に係るイベント等の情報発信と海外派遣事業の参加促進に努めます。

また、友好都市との交流の充実を図るため、情報交換や連絡調整を行うほか、節目の年には市民号の派遣等の事業を実施します。

指標	国内外の人々との交流が増え、生活の向上や人材の育成が図られていることへの市民の満足度	
	基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
	15.7%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
<p>1) 多文化共生・国際交流の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">① 国際交流事業参加者数 ② ホームステイ参加者のうち、将来海外を視野に活動したい割合</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基準値 (H25 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 1,333 人 ② 100%</td> <td>① 2,000 人 ② 100%</td> </tr> </table>	指標	① 国際交流事業参加者数 ② ホームステイ参加者のうち、将来海外を視野に活動したい割合			基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)		① 1,333 人 ② 100%	① 2,000 人 ② 100%	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流に係る行事やイベント等の情報発信を図るとともに海外研修（ホームステイ）への支援を行います。 りんごなどの果実をテーマに連携・協力する台湾台南市、桜をテーマに連携・協力する中国武漢市との国際交流を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①国際交流事業 ②国際人育成支援事業費補助金 ③弘前市・台南市果物交流事業【総合戦略】（再掲） ④さくらでインバウンド促進事業【総合戦略】（再掲）
指標	① 国際交流事業参加者数 ② ホームステイ参加者のうち、将来海外を視野に活動したい割合										
	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
	① 1,333 人 ② 100%	① 2,000 人 ② 100%									
<p>2) 友好都市交流のさらなる充実</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="2">友好都市交流事業参加者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>170 人</td> <td>200 人</td> </tr> </table>	指標	友好都市交流事業参加者数			基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		170 人	200 人	<ul style="list-style-type: none"> 友好都市（北海道斜里町、群馬県太田市）との連絡調整を行うほか、市民号などによる友好都市への派遣や受け入れを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①友好都市交流事業 ②市民号派遣事業
指標	友好都市交流事業参加者数										
	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)									
	170 人	200 人									

Ⅱ 強い行政の構築

■ 現状と課題

■ 政策立案能力の向上の必要性

- 本計画における様々な取り組みを実行するのは市職員であることから、市職員の仕事力の更なる向上が極めて重要です。職員の仕事ぶりの市民満足度は、3割台の水準に留まっていることから、職員の意識改革を図ると共に、人材育成や能力開発を強化する必要があります。
- 効率的で効果的な行政運営を図るため、職員の仕事力を向上させると共に、民間へのアウトソーシングなどにより職員のマンパワーを効率的に活用する必要があります。

■ 新たな価値創造に向けたチャレンジ

- 急速に進む高齢化や人口減少が進む中であって、定住自立圏など他自治体と連携した取り組みを強化する必要があります。

■ 厳しい財政環境への対応

- 国はデフレからの脱却と経済再生を実現するため、持続的成長と財政健全化の実現に取り組むこととしており、国と地方を合わせた基盤的財政収支の大幅な改善が求められています。
- 社会環境や経済情勢の大きな変化により、行政に対するニーズが多様化、高度化しています。経済情勢の低迷や、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等により、財政環境は厳しい状況にあります。
- 合併団体に適用される普通交付税の特例措置が平成28年度から5年間で段階的に削減され、平成33年度には廃止となる見込みです。今後も産業振興策と収納率向上対策による市税の確保や、未収金対策及び職員の創意工夫による新たな財源の確保対策を強化する必要があります。
- 人口減少の進行などにより、今後市税収入の大きな伸びが見込めないなかで、公共施設の老朽化や増加する社会保障関係経費に対応していくため、事務事業の取捨選択や公共施設の適正配置などを推進する必要があります。

○ 強い行政の構築

政策の方向性 1

市役所の仕事力の強化

本計画の戦略等に応じた組織体制の見直しを行い、効率的な行政経営を行います。

本計画における主要な主体となる職員の仕事力の向上に向けインセンティブの付与や各種研修の充実を図るとともに、アウトソーシングなど業務推進体制の強化を進めます。

職員の意識改革を図るとともに、人材育成や能力開発を強化します。

指標	市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の満足度
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
34.5 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<p>1) 組織体制の適正化等</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>毎年度の行政組織の見直し</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>見直し実施</td> <td>見直し実施</td> </tr> </table> <p>(参考値) 人口1万人当たり普通会計職員数 H25.4.1 現在 55.04人 類似団体平均 61.48人 類似団体内順位 53 団体中 17位</p>	指標	毎年度の行政組織の見直し	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	見直し実施	見直し実施	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の見直しに応じた組織体制に見直すとともに、適正な定員管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①行政組織の見直し(行革) ②定員管理(行革) ③民間からの職員採用(行革)
指標	毎年度の行政組織の見直し							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
見直し実施	見直し実施							
<p>2) 業務の効率化・適正化</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>事務処理ミスの発生件数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>25件</td> <td>12件</td> </tr> </table>	指標	事務処理ミスの発生件数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	25件	12件	<ul style="list-style-type: none"> 事務の棚卸及び点検の徹底、テレワークの実証研究、スタンディングワークの導入、事務処理ミスへの対策など、限られた人的資源のなかで効率的に業務を進めることができる体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①仕事カリノバージョン事業(行革) ②指定管理者制度の効果的な運用(行革) ③入札制度改革の推進 ④総合庶務システム導入検討事業(行革)(休止) ⑤公用車管理のあり方(行革) ⑥GIS(地理情報システム)整備・活用促進事業 ⑦モバイル端末利活用事業
指標	事務処理ミスの発生件数							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
25件	12件							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
3) 第三セクターの経営改善等 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>第三セクター改革プランの改訂により改革を実施する第三セクター</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H26年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2法人</td> </tr> </table>	指標	第三セクター改革プランの改訂により改革を実施する第三セクター	基準値 (H26年度)	目標値 (H29年度)	—	2法人	<ul style="list-style-type: none"> 今後の第三セクターのあり方についての検討を行い、「第三セクター改革プラン」の見直しと進行管理を実施し、第三セクターの経営改善等を進めます。 【第三セクター改革プラン見直し対象法人】 <ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人岩木振興公社 一般財団法人星と森のロマントピア・そうま 	① 第三セクターのあり方の検討（行革）
指標	第三セクター改革プランの改訂により改革を実施する第三セクター							
基準値 (H26年度)	目標値 (H29年度)							
—	2法人							
4) 職員力の向上 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>33.1%</td> <td>33.9%</td> </tr> </table>	指標	市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	33.1%	33.9%	<ul style="list-style-type: none"> 職員の仕事力の向上に向けインセンティブの付与や各種研修の充実を図ります。 	① 庁内 FA 制度 ② 職員外国語研修 ③ 職員の出産環境の改善 ④ 未来のリーダー発掘 ⑤ 有能な人材採用 ⑥ 民間企業派遣事業 ⑦ 派遣研修 ⑧ 新人事評価制度定着事業 ⑨ 接遇向上研修
指標	市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
33.1%	33.9%							

政策の方向性 2

合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進

弘前圏域定住自立圏における取り組みをさらに強化するとともに、合併効果の最大化に向けた取り組みを着実に進めます。

指標	近隣市町村との連携・協力による地域活性化に満足している市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
27.1%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 広域行政の推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>ビジョン登録の施策数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>14件</td> <td>19件</td> </tr> </table>	指標	ビジョン登録の施策数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	14件	19件	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域定住自立圏における様々な連携施策をさらに強化します。 	① 定住自立圏構想推進事業
指標	ビジョン登録の施策数							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
14件	19件							
2) 岩木地区・相馬地区の活性化の推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>完了整備事業数/総整備事業数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H25年度)</td> <td>目標値 (H29年度)</td> </tr> <tr> <td>4件</td> <td>7件</td> </tr> </table>	指標	完了整備事業数/総整備事業数	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	4件	7件	<ul style="list-style-type: none"> 「新市建設計画」に掲げられた「合併戦略プロジェクト」事業を着実に推進します。 NPO 法人「日本で最も美しい村」連合へ加盟した岩木地区の誇れる地域資源や美しい景観を地域住民の自主的な活動で守りながら活用し、活性化を図ります。 相馬地区住民自らによる新たな地域おこし活動を通じて、地域資源（ヒト・モノ・コト）を最大限に活用する体制を構築し、地域おこし協力隊とも連携を図りながら活動できる環境を整備します。 	① 「合併戦略プロジェクト」推進事業 ② 過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業 ③ 元気いっぱい IWAKI・SOMA 活性化事業（再掲） ④ 日本で最も美しい村づくり推進事業 ⑤ 移住者受入推進・地域おこし協力隊導入事業【総合戦略】（再掲） ⑥ 地域資源活用体制構築事業 ⑦ 相馬地区PR事業
指標	完了整備事業数/総整備事業数							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
4件	7件							

健全な財政運営の推進

厳しい財政状況が続くと予想されることから、中・長期的な財政展望に立ち、歳入・歳出のバランスを考慮し、適切な財政運営に努めます。

併せて、市有施設の維持管理体制の構築と将来の財政負担の軽減を図ります。

指標	実質公債費比率
基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
11.2 %	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧								
<p>1) 安定した財政運営</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>① 市税収納率 ② 財政調整基金</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H24 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>① 87.94%</td> <td>① 90.14%</td> </tr> <tr> <td>② 2,963 百万円</td> <td>② 3,000 百万円</td> </tr> </table>	指標	① 市税収納率 ② 財政調整基金	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 87.94%	① 90.14%	② 2,963 百万円	② 3,000 百万円	<ul style="list-style-type: none"> 課税の適正化と収納率の向上のほか、ふるさと納税やインセンティブ予算制度など、財源の確保に努めます。 国・県などの有利な財源を有効活用するとともに、事業に対する費用対効果をしっかりと分析しながら、スクラップアンドビルドを徹底し、適切な歳出管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市税収納率向上対策 ②税外未収金対策 ③インセンティブ予算制度 ④いいかも！！弘前応援事業（ふるさと納税寄附金推進事業） ⑤予算編成・予算管理事務 ⑥中期財政計画の策定 ⑦地方公会計整備事業
指標	① 市税収納率 ② 財政調整基金									
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)									
① 87.94%	① 90.14%									
② 2,963 百万円	② 3,000 百万円									
<p>2) 公共施設の適正管理</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>公共施設マネジメント実施件数</td> </tr> <tr> <td>基準値 (H28 年度)</td> <td>目標値 (H29 年度)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>5 件</td> </tr> </table>	指標	公共施設マネジメント実施件数	基準値 (H28 年度)	目標値 (H29 年度)	—	5 件	<ul style="list-style-type: none"> 弘前市公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化、更新、統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化します。 本庁舎については、分庁舎の機能等を集約することとし、耐震補強や全体的な施設改修による長寿命化を図るとともに省エネなど経済性に配慮した新庁舎を建設し、適正な管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設マネジメント推進事業【総合戦略】 ②庁舎増改築事業 ③保育所の設置のあり方検討（行革） 		
指標	公共施設マネジメント実施件数									
基準値 (H28 年度)	目標値 (H29 年度)									
—	5 件									

5. 市民行動プログラム

■ プログラムの概要

(1) 「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」

1) 取組内容

市民主体による地域づくりに関する様々な取り組みを公募し、一定の要件を満たした申請に対して、その取り組みに係る経費を補助するとともに、必要に応じて各種サポートを行います。

2) 運営方法

「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」が中心となり、PDCA サイクル（事業の選定（PLAN）→市民団体が実施（DO）→審査会による評価（CHECK）→次年度に向けた改善（ACT）によるマネジメントシステムを運用するとともに、セミナー等による事業の掘り起こしや、普及啓発活動を行います。

(2) 学生地域活動支援事業

1) 取組内容・運営方法

学生版まちづくり1%システムに位置づけ、「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」が主体となり運営します。

(3) その他の市民活動

1) 取組内容・運営方法

各種市民団体がそれぞれの志により行っているボランティアなどの市民活動も本プログラムの一部として位置づけることとします。ただし、市民の自主的な活動であることから、活動全体の状況を把握し、情報共有する形でマネジメントを行います。

■ プログラムの意義等

- 市の最上位計画の市民活動として位置づけます。
- 市民主体によりPDCA サイクルを運用します。
- 行政と市民とのコミュニケーションを一層推進します。